

平成29年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

平成29年3月2日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 平澤 等 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 江上 恭司 君	委員 本多 浩君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 横川 洋二 君
事務局 次長 丹羽 小百合 君
事務局 総務係 原田 翔太 君

開会 午前11時40分

○議会事務局長（横川洋二君） 本日の予算審査特別委員会には、委員長が選出されていません。選出されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により年長議員が委員長職務を行うことになっています。出席委員中、大湯委員が年長委員ですので大湯委員に臨時委員長をお願いいたします。大湯委員委員長席にお付き願います。

正副委員長には当選の告知がありますので承諾の旨のご発言をお願いいたします。

○臨時委員長（大湯圓郷君） 委員会条例の定めるところにより臨時に委員長の職務を行います。

よろしく願います。

ただ今の出席委員11名で定足数に達していますので、本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。臨時委員長において細川伸男委員、神田和浩委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名とします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

全員協議会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（大湯圓郷君） ご異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（大湯圓郷君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に本多委員、石原委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（大湯圓郷君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。こちらの席から順次投票願います。

(投票)

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○臨時委員長（大湯圓郷君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。本多委員、石原委員立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時委員長（大湯圓郷君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総11票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票11票、無効投票ゼロ票。無効投票はありません。有効投票のうち、真柄克紀委員11票、以上でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって真柄委員が委員長に当選されました。委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開放)

○臨時委員長（大湯圓郷君） ただ今委員長に当選されました真柄克紀委員が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

真柄克紀委員に申し上げます。委員長に就任承諾の発言をお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 今皆様、大変未熟でございますが、指名していただいたということで、私自信も委員会のほうでもいろいろと副委員長等ありまして、大変力不足を感じているところですから、このような大任を果たして期間中にいけるかどうかわかりませんが、いざれにしても、町民のために審議を尽くすという形の中で、皆様のご協力をいただきながら、与えられた時間を全うするという気持ちを今固めましたので、ひとつ何かと力不足ではございますが、ご協力とご理解方よろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○臨時委員長（大湯圓郷君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございます。

真柄克紀委員長と変わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（真柄克紀君） それでは会議を再開いたします。

整理番号第3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

それでは委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(真柄克紀君) ただ今の出席委員は11名です。

次に、立会人を指名します。

委員長において立会人に本多委員、石原委員を指名いたします。

それではこれより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○委員長(真柄克紀君) 皆さん用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検行います。

(投票箱点検)

○委員長(真柄克紀君) 投票箱異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

それではただ今から投票を行います。こちらの席から投票願います。

(投票)

○委員長(真柄克紀君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(真柄克紀君) 投票なしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票をいたします。

本多委員、石原委員立会をお願いいたします。

(開票)

○委員長(真柄克紀君) それではただ今より選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは出席委員数と符合しております。そのうち有効投票11票。無効はゼロでございます。

有効投票のうち、平澤等委員10票、大野委員1票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって平澤委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開放)

○委員長(真柄克紀君) ただ今予算委員会副委員長に当選されました平澤委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

平澤委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いしたいと思います。

○副委員長（平澤 等君） 多くの議員から推薦いただきまして、謹んで副委員長の職をお受けいたします。就任に当たっては、真柄委員長を助け円滑に予算委員会を進めるよう一生懸命精進いたしますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○委員長（真柄克紀君） ありがとうございます。

本日の本特別委員会はこれで休会といたします。

次回、本特別委員会は3月14日午前10時から予定してございますので、議場にご参集願います。

それではこれにて散会をいたします。

どうもごくろうさまでした。

散会 午前11時55分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成29年11月 6日

臨時委員長 大湯圓郷君

委員長 真柄克紀君

署名委員 細川伸男君

署名委員 神田和浩君

平成29年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

平成29年3月15日（水曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 議案第36号 せたな町中小企業経営安定資金融資条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第37号 指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）
- 3 議案第38号 指定管理者の指定について（国民宿舎「あわび山荘」）
- 4 議案第39号 指定管理者の指定について（せたな町障害者グループホームのぞみ）
- 5 議案第40号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 6 議案第 1号 平成29年度せたな町一般会計予算
- 7 議案第 2号 平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 8 議案第 3号 平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 9 議案第 4号 平成29年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 10 議案第 5号 平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 11 議案第 6号 平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 12 議案第 7号 平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 13 議案第 8号 平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 14 議案第 9号 平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 15 議案第10号 平成29年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 16 議案第11号 平成29年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	真柄克紀君	副委員長	平澤等君
委員	細川伸男君	委員	神田和浩君
委員	江上恭司君	委員	本多浩君
委員	石原広務君	委員	梶田道廣君
委員	大湯圓郷君	委員	大野一男君
委員	熊野主税君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会委員長	田井重久君
農業委員会会長	原田喜博君

選挙管理委員会委員長	大坪	観誠	君
代表監査委員	残間	正	君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野	利廣	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	西村	晋悟	君
財政課長	佐々木	正則	君
税務課長	樋口	靖	君
町民児童課長	吉崎	照人	君
保健福祉課長	福士	裕継	君
農務課長	佐藤	英美	君
水産林務課長	松村	悟	君
建設水道課長	丹羽	優	君
会計管理者	関	功悦	君
国保病院事務局長	横川	忍	君
総務課長補佐	高橋	純	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世紀	君
財政課長補佐	神田	昌	君
税務課長補佐	佐々木	正人	君
町民児童課長補佐	佐々木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
保健福祉課長補佐	西田	良子	君
保健福祉課長補佐	元島	敬二	君
水産林務課長補佐	八木	忠義	君
建設水道課長補佐	松本	健裕	君
建設水道課長補佐	平田	大輔	君
国保病院事務局次長	中川	譲	君
総務課主幹	濱登	幸恵	君
まちづくり推進課主幹	吉田	有哉	君
財政課主幹	黒澤	美知子	君
北檜山保育所長	伊藤	悦子	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課主幹	河原	泰平	君
農業センター副所長	沼口	英樹	君
水産林務課主幹	手塚	清人	君

大成水産種苗育成センター副所長	栄 田 武 志 君
建設水道課主幹	久津間 一 智 君
建設水道課主幹	上 田 一 男 君
国保病院事務局主幹	伊 勢 千 佳 子 君
総 務 係 長	小 林 和 仁 君
防 災 係 長	斉 藤 哲 章 君
広報統計係長	伊 藤 哲 史 君
財政係長	尾 野 裕 也 君
経理入札係長	小 林 朱 央 君
課 税 係 長	尾 野 真 也 君
徴 収 係 長	伊 瀬 亮 君
戸籍年金係長	萩 原 千 明 君
国保医療係長	中 山 康 春 君
社会福祉係長	竹 内 亜 希 子 君
障がい福祉係長	松 原 孝 樹 君
保健推進係長	古 守 亜 珠 君
保健推進係長	垣 本 利 子 君
包括支援係長	今 川 勇 吾 君
地域支援係長	阪 下 克 哉 君
農 政 係 長	長 内 解 人 君
水 産 係 長	藤 井 卓 也 君
林 業 係 長	川 上 佳 隆 君
大成水産種苗育成センター業務係長	池 田 裕 之 君
管 理 係 長	井 村 裕 行 君
水 道 係 長	大 野 秀 幸 君
上下水道係長	鈴 木 涼 平 君
管 財 係 長	金 澤 喜 嗣 君
出 納 係 長	山 川 彩 子 君

《大成総合支所》

支 所 長	佐 野 英 也 君
次 長	沖 崎 孝 純 君
次 長	萩 原 勝 幸 君
国保病院大成診療所事務長	古 守 幸 治 君
主 幹	浜 高 正 明 君
主 幹	谷 川 一 志 君
大成保育園長	國 井 美 千 代 君

庶務係長	藤谷知昭君
福祉係長	藤谷希君
産業係長	水野万寿夫君
建設水道係長	高橋真一君

《瀬棚総合支所》

支所長	中村良則君
次長	濱口喜秋君
養護老人ホーム三杉荘所長	上野宏行君
主幹	増田和彦君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀英治君
瀬棚保育所長	沼口恵子君
国保病院瀬棚診療所事務長	古畑英規君
庶務係長	栗谷一樹君
住民係長	稲船奈穂子君
福祉係長	山本亨君
産業係長	油谷好彦君
建設水道係長	小池秀樹君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長	成田円裕君
教育委員会事務局長	高田威君
教育委員会事務局次長	上野朋広君
教育委員会事務局次長	杉村彰君
北檜山幼稚園長	鎌田郁美君
大成教育事務所長	杉村輝明君
瀬棚教育事務所長	三浦孝史君
総務係長	近藤智博君
社会教育係長	奥村大樹君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	小板橋司君
------	-------

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	原進君
書記次長	高橋純君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 横 川 洋 二 君

事務局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 横 川 洋 二 君

事務局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

事務局 総 務 係 原 田 翔 太 君

開議 午後 1時12分

○委員長（真柄克紀君） 皆さんこんにちは。

出席委員11名で定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第1号から第11号までと議案第36号から第40号までの計16件の議案審査に入ります。

先例によって、条例から審議いたします。提案理由は3月2日に説明済ですので、内容説明からといたします。

整理番号第1、議案第36号、せたな町中小企業経営安定資金融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） それでは、議案第36号せたな町中小企業経営安定資金融資条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。議案その3の3ページでございます。新旧対照対照表によりまして、ご説明申し上げます。

第3条融資の種類及び条件の表中、一般資金の欄の運転資金の償還期間、下線を引いております部分、5年以内を7年以内に、設備資金の貸付金の限度額1,500万円以内を2,000万円以内にそれぞれ改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

細川委員。

○1番（細川伸男君） 確認なんですけども、5年から7年ということですよ。それで、従前この運転資金なり設備資金を借りていますが、借りている人が例えば5年から7年になったということで、2年間延びたということで、例えば借入れが返済が今仮にですよ、5万円返済してあります。そしてこの条例が出来たから、今既存の部分は2年延ばしたいんだといった時に、その既存の部分の借入れの変更等が、この中で出来るかどうか確認しておきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただ今の細川委員の質問にお答えいたします。

この条例につきましては、施行が29年4月1日からということになっておりますので、4月1日以降に借入れをした方からの適用ということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） せっかくこういうの出来たんで、施行は4月1日なんだけど、町の考え方として逆に前倒しにして、やはり今厳しい状況でございますんで、金額の増額にしても期間の延長にしても、今借りている人方の町が許すのであれば、このお金というのはいずれに

しても、保証協会付きで借りているお金だと思いますんで、その辺猶予を持ってそういう人方に、もし出来ればそういう機会をもうけるかどうか、考えてもらえる余地があるかどうか、そこだけもう一回聞きたいです。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） この条例につきましては1年間、渡島信用金庫新せたな支店と協定を結んで、融資をするということで、毎年、協定を結んでおります。

そういうことからいって、今回28年度につきましては、この3月31日までの協定の中で運用するという形になっておりますので、ご理解いただきたいということです。

また29年4月1日からですね、新たに信金さんと協定を結ぶ形になりますが、現在信金さんと協議中ではあるんですけども、融資の利率の方を引き下げた形で、協定の方を結ぶことで現在協議中ということになりますので、引き下がった融資の利率で4月以降借りていただければその分、借りる方も払う利息については低くなるというようなこと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことで良いことなんですけれども、たまたま理事者側からそういう金利の分も出ましたんで、それであればこの条例を作るのであれば金利の分も、きちんとこれ出す前に協議して、協議整った中でもって金利負担はこうですよとかという部分を入れてもらえれば、大変良かったのかなと思ってますんでその辺、早急に信金さんの打ち合わせを進めてもらいたいのと、なんせこの借りたくても借りれないというかね、そういう人も結構聞いていますんでね。

例えば7年がいや7年じゃ駄目だよと、5年だよとかっていうことがあるんで、貸出する時には、あくまでも希望ですけどもね、マックス7年を本当にやってくれるのかどうなのかその辺も合わせて、ちょっと信金さんと協議してもらいたいと思います。

この金額の500万の増額ですか、これも2,000万まで、もしあれだったら貸すということになれば、いや、借りないという人は良いですよ。どうしても借りたいという場合には、それはやっぱり町からもお願いして、借りたい人には何とか2,000万の枠は確保してくれということで、信金さんときちんと話して協定を結んでももらいたいということで、お願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 信金とですね、協議させていただきたいということで、話し合いを進めていきたいと思います。それからこの協議が整い次第ですね、商工会を通じて会員の皆さんの方にお知らせしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（細川伸男君） 期間だけちょっと…あの、いいですか。

○委員長（真柄克紀君） 手上げて、ちょっと。

○委員（細川伸男君） 4月のね…今これ見ると1日ですから、早く出しちゃって金利が整わ

ないまま従前の金利だとかね、それでなっても困りますんで、そういう改定もあるんなら、あるような旨、商工会でも伝えといてもらえれば、じゃちょっと申請待つかという人も中にはいるだろうから、その辺時間のタイムラグあれば、いつ頃までにはそういうのが出来ますからということも合わせて、商工会にお話していただければなと思いますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 商工会ともですね三者協議といいまして、町とそれから信金、それと商工会と三者で協議させていただいておりますので、その点についてはですね、十分商工会の方もご理解しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 他にございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） それでは、質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第37号、指定管理者の指定についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） それでは議案その3の5ページでございます。議案第37号指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、温泉ホテルきたひやまの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。提案理由にありますとおり、温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

温泉ホテルきたひやまの今の指定管理期間につきましては、本年3月末をもって終了することから、このたび新たに指定管理者を公募しましたところ、1件の申し込みがございました。

先般開催の選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が選定されたところでございます。選定された候補者につきましては、そこに記載されているとおりでございます。

1、公の施設の名称につきましては、温泉ホテルきたひやま。

2、 指定管理者となる団体の名称及び住所は、株式会社北檜山観光振興公社。住所は久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地16。

3、 指定期間につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第38号、指定管理者の指定についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟） それでは7ページをご覧いただきたいと思います。議案第38号指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、国民宿舎あわび山荘の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由のとおり、国民宿舎あわび山荘の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するものでございます。

国民宿舎あわび山荘の指定管理期間は、本年3月末をもって終了することから、この度新たに指定管理者を公募しましたところ、1件の申し込みがございまして、先般開催の選定委員会におきまして、指定管理者の候補者が選定されたところでございます。

選定された候補者につきましてでございます。

1、 公の施設の名称、国民宿舎あわび山荘。

2、 指定管理者となる団体の名称及び所在地は、一般財団法人貝取潤温泉公社。住所は久遠郡せたな町大成区貝取潤388番地。

3、 指定の期間につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

以上で説明を終ります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第4、議案第39号、指定管理者の指定についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

福士保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） それでは議案の9ページでございます。本提案につきましては、せたな町障がい者グループホームのぞみの指定管理期間が本年3月末をもちまして、終了となりますことから、新たに指定管理者を公募いたしましたところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会におきまして、指定管理者の候補選定になりましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、 公の施設の名称は、せたな町障がい者グループホームのぞみ。

2、 指定管理者となる団体の名称及び所在地、名称は有限会社松神建設。住所は久遠郡せたな町大成区都463番地1であります。

3、 指定の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までであります。

以上で説明を終ります。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第5、議案第40号、指定管理者の指定についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） それでは議案の11ページになります。本提案はせたな町営牧場の指定管理期間が、本年3月末をもって終了することから、指定管理者の公募をしたところ1件の申し込みがあり、先般開催されました選定委員会において、指定管理者の候補者が選定となったことから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、 公の施設の名称、せたな町営牧場。

2、 指定管理者となる団体の名称及び所在地は、新函館農業協同組合。北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間であります。

説明の方、終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

これで、条例案等の審議は終わりました。

ここで皆様に、お諮りいたします。

一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行い、歳入は予算書により1款から10款までと、11款から20款までに分け1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決という方法で取り進めたいと思います。

また特別会計の説明は、各会計予算概要の説明資料によりまして、担当課長から歳出歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論と採決を取り進めたいと思います。

この取り進めについてご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

続いて説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行なって発言許可を受けてから発言をお願いいたします。

各委員に申し上げます。質疑がある場合は発言許可のあと、質疑内容が明確になるよう予算書、または説明資料のページを示してから発言するようにお願い申し上げます。

ここで説明員交替のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

これより各会計予算の審査に入ります。

整理番号第6、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計予算を議題といたします。一般会計歳出予算内容説明書資料により、1款の議会費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） お手元の平成29年度一般会計歳出予算内容説明資料の1ページでございます。よろしいでしょうか。1款1項1目ともに議会費でございます。予算書のページは36ページでございます。継続でございます。議員報酬等4,469万2,000円で全額一般財源でございます。議員12名分の報酬・期末手当・議員共済組合負担金となっております。議会費合計5,302万2,000円を全額一般財源で計上しております。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 議会費の説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原進君） 同じく1ページでございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、継続でございます。ふるさと応援寄附金が返礼品予算額4,000万円全額その他財源でございます。内容といたしましては、ふるさと応援寄附をされた方に対し、給付額に応じた地場産の返礼品を送り、地域経済の活性を図るものでございます。

次に新規でございます。本庁舎長寿命化計画策定業務予算額1,800万円。全額その他財源でございます。内容といたしましては、本庁舎の適切な維持管理を図るため、空調システム、屋上防水等の改修に向けた計画を行うものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） つづきまして5項財産管理費、継続事業で町有施設解体事業予算額9,370万円。財源につきましては、全額地方債であります。内容は施設の老朽化等による周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図ることを目的として、北檜山区においては教員住宅他2棟。大成区においては大成青少年会館他5棟。瀬棚区においては旧元浦共同作業所他3棟の全13施設について解体するものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） 続きまして、7目企画費でございます。第2次総合計画策定業務、継続でございますが、予算額486万9,000円。全額一般財源でございます。現行計画の総合計画が、29年度を持って終了することから、各種計画との整合性を図りながら、平成30年から39年度を計画期間とする第2次の総合計画を策定するものでございます。

次にせたな・今金2町連携婚活イベント業務、継続でございます。予算額651万2,000円。財源内訳は、国道支出金が341万円。その他財源139万6,000円。残り170万6,000円が一般財源でございます。渡島地域半島振興広域連携促進事業を活用しまして、檜山北部の2町が連携を図り、地域のPRと特性を活かした体験型婚活イベントを実施して、出会いと交流の場を提供するものでございます。

続きまして新規でございますが、地域連携事業補助金450万円。全額一般財源でございます。町内会または地域と連携が図られる団体が、知恵と創意工夫を活かした地域事業を、自らが考え実践することにより、自治会活動の自主性と活発化の促進を図るというものでございます。続きまして新規事業で、空家等除却補助金予算額500万円でございます。国道支出金が250万円。残り250万円が一般財源でございます。空家等の除却等への助成をすることにより、適正な管理がなされていない危険な空家等を減らし、町民の生命、身体、財産及び生活環境に対する被害の発生防止を図るものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 原総務課長。

○総務課長（原進君） 続きまして、8目住民運動推進費でございます。継続でございます。町内会連絡協議会運営補助金予算額343万1,000円、全額一般財源でございます。内容といたしましては、町内会活動における町内会の自主的な事業及び花いっぱい運動推進への補助でございます。この補助については2本立てとなっております、町内会連絡協議会運営費が23万円。環境美化運動推進事業費として、320万1,000円でございます。

次に2ページでございます。継続でございます。防犯等維持管理費補助金532万円全額一般財源でございます。内容につきましては、夜間の犯罪及び事故等の発生を防止し、住民の安全確保のため、町内会などが管理を行っている防犯等維持管理費用への補助でございます。補助についても2本立てとなっております、一つについては、防犯等の整備事業補助金といたしまして20万円。修繕料についての補助対象の内容につきましては、修繕料については全額町負担。新設の場合については、50パーセント補助する内容となっております。

次に防犯灯電気料金補助金として512万円。これについては、各町内会など管理の防犯等の電気料金の75パーセントを補助いたします。

次に12目総合支所改修事業費、継続でございます。大成総合支所照明器具改修工事1,194万円全額その他財源でございます。総合支所庁舎長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を図るという目的のもと、照明のLED化を図るものでございます。

次に継続でございます。瀬棚総合支所暖房設備改修工事予算額1,681万円。全額その他財源でございます。瀬棚総合支所庁舎長寿命化に基づき適切な維持管理を図るもので、新年度につきましては、FF暖房器の設置を20台、灯油配管新設、既設ボイラーの撤去を予定してございます。

次に継続でございます。瀬棚総合支所照明器具改修工事予算額379万円。全額その他財源でございます。これにつきましても、総合支所庁舎長寿命計画に基づき事業照明のLED化を実施するものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） 続きまして、13目でございます。新規事業で荻野吟子、120周年記念事業、予算額282万7,000円。全額一般財源でございます。

荻野医院が開業されまして、120年目の節目の年にあたります本年を、せたな町健康元年と位置づけまして、次に記載してある事業について事業展開しようとするものでございます。

続きまして、14目地方創生推進交付金事業費、新規事業でございます。地方創生推進交付金事業費予算額3,967万5,000円。国道支出金1,800万円。残り2,167万5,000円が、一般財源でございます。地域再生法に基づく事業でございまして、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的かつ主体的な取り組みを支援するものでございまして、本町への交流人口の増加を図ることを目的としております。

記載しております項目5点ございますが、まず新規就農促進事業、予算額585万円。それぞれの事業につきましては、そこに記載されているとおりでございますので、朗読を省略いたします。

次に移住定住促進PR事業474万3,000円。続きまして、交流人口拡大プロジェクト1,756万2,000円。次に、ひやまバリアフリーレジャーと地域づくり相互連携事業650万円。次に、檜山管内7町と東京都大田区との連携事業502万円となっております。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。15目諸費でございます。新規事業で地域公共交通網形成計画策定事業693万5,000円。全額一般財源となっております。

現状のせたな町全域の公共交通の課題を、法定協議会を設置しまして協議を行い、その課題解決を目指した地域公共交通網形成計画を策定することで、地域交通の活性化を図るものでございます。

続きまして継続事業ですが、北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金、予算額530万円です。国道支出金500万円残り30万円が一般財源となっております。

北渡島檜山4町地域連携推進協議会による、エリア内の資源を活用した食と観光を切り口とした取り組みによって経済の活性化を図るとともに、域内人材の育成や民間事業者等による連携を促進し、それらを持続させるための域内ネットワークの構築を目指すものでございます。

続きまして継続事業ですが、生活交通路線維持費補助金、予算額2,369万2,000円全額その他財源でございます。内容は生活交通路線の維持を図るため、生活路線の運行に係る欠損額分を函館バスに対して、補助するというものでございます。路線につきましては、ご覧の3路線がでございます。

次に継続事業で、通学定期運賃補助金870万8,000円。全額その他財源でございます。町内に住所を有するもので、定期券により路線バスを利用し、檜山北高等学校へ通学する生徒を対象に、定期券運賃の2分の1以内を補助するものでございます。

続きまして継続事業、瀬棚区バス運行事業補助金767万4,000円でございます。全額一般財源でございます。瀬棚区における地域住民の交通手段を確保するため、生活路線バス運行経費に対し赤字補てん分を、東ハイヤーに対して補助するものでございます。

続きまして継続事業、地域間幹線系統維持費補助金、予算額432万6,000円。全額その他財源でございます。生活交通路線の維持を図るため、地域間幹線の運行にかかる欠損額分を函館バスに対し補助するものでございます。

続きまして継続事業、企業立地促進奨励金、予算額111万3,000円。全額一般財源でございます。企業立地を促進するため、町内に事業所を新設または増設する者に対し、助成の措置を行うものでございます。

続きまして継続事業、結婚定住奨励金予算額200万円。全額一般財源でございます。結婚してせたな町に定住する者に対して、せたな町共通商品券を交付することにより、若い世代の定住を促進するとともに、未婚者の婚姻を奨励し活気に満ちあふれたまちづくりを進めることを目的としているものでございます。

続きまして継続事業、ふるさとウエディング奨励金、予算額100万円。全額一般財源でございます。町内での結婚披露宴の開催を誘発し、結婚意識を高めるとともに、地域経済の活性化及び町内定住の促進を図るため、町内で結婚披露宴を開催した場合に、奨励金を交付するというものでございます。

次に4ページに移ります。継続事業でございます。移住定住促進住宅奨励金、予算額1,000万円。全額一般財源でございます。自己が居住するための住宅を、町内に建設する者または購入する者に対し、奨励金を交付することにより住宅建設を促進し、また人口流失等による空家対策の一助として、定住化と地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

以上で、まちづくり推進課の説明を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 続いて町税費の説明をお願いします。

樋口税務課長。

○税務課長（樋口靖君） 2項徴税費、2目賦課徴収費、継続事業で渡島檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。予算額は90万2,000円で、全額国道支出金でございます。

函館市を除く、渡島檜山17市町で構成しております滞納整理機構へ、滞納困難あるいは徴収に高度なノウハウを必要とするケースを引き継ぎ、徴収率の向上を図るとともに研修及び合同捜索等を通じて、徴収にかかる資質の向上を図っているところでございます。

平成29年度は15件の引き継ぎを予定しておりまして、均等割、処理件数割、徴収実績割については記載のとおりでございます。引き継ぎ税目の割合に応じまして、一般会計からはかかる経費の40%を負担しているところであります。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） これで2款総務費の説明が終わりました。

これより、総務費についての質疑を許します。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書の44ページ、地域連携事業補助金450万。この内容を見ますと、地域でいろんな事をやったら出るよと。これの取り組みの規定とかそんなのはあるんですか。こういうことをやれば、該当しますよと。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この地域連携事業補助金につきましては、新規事業になりますので、29年4月1日からに向けての取り組みになるかと思いますが、要綱案は策定して作っております。

どのような事業が対象となるかといいますと、町内会が主に主体となっていただきまして、それと連携が図れる団体、連携が図れる団体というのは、例えば文化協会に加盟している団体ですとか、体育協会に加盟している団体、さらには町内会と町内会同士でもよろしいという、その連携がメインとなっております。あくまでも町内会が主体となっております、連携が図れる団体に対しては、補助をしますよということにしております。

そして事業につきましては、単年度事業ということを考えておりまして、内容につきましてはあくまでもソフト事業でありますよということにしております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） その辺のどういう事業を、どうやったらいいとか、町内会中心なんですけれど、やっぱり町内会も大きい町内会と小さい町内会があつて、独自に動く人方もいるし、その辺含めてその事業に乗っていいのかどうか。

先進的な取り組みをしてる団体なんかを含めて、その事業に乗っていいのかどうか、もう一度お願いします。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この事業について町内会が主体となりますが、町内会が大きい町内会も、小さい町内会もあるかと思いますが、それと連携する団体ということで、団体に関しましてはあまり深く縛りはつけてない状態にしております。なのであくまでも団体と連携が図れるもの、少人数でも取り組めるものがあれば、それはそれとして見ていきたいなという考えでございます。

またこの優先順位はですね、ある程度事業が出て来た場合の優先順位としましては、地域協議会で揉んでもらって優先順位を付けてもらうという形をとっておりますので、大きいから小

さいからということではなく、全てに当たるように対象としていきたいと考えております。

○委員（江上恭司君） わかりました。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連で質問させていただきます。

説明資料からいくと、町内会または地域と連携を図られる団体。この団体について質問しようと思ったら、今答弁の方で文化団体はじめ、体育団体も入っていますよということだったんですが、まず地域ということで行くと、町内会のない地域もあるんですね。

そういう所は、どういうふうなことで今考えているかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この町内会または地域ということで、表示しているんですが、町内会があるところは町内会、または地域というところはですね、町内会がない地域を指していることになります。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけど、町内会のない地域、そして文化団体、体育団体の連携が図られるんだったら、この事業が採択になるということは、先ほど答弁したんですけど、町内会があるところと、町内会のないところ、協議をした上で連携が図られるのであれば、それも採択になるというふうに理解してもよろしいですか。

もう一度、確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 採択は、全てが採択になるというか。事業の内容にもよりますけれども、町内会と、町内会がない地域、町内会がない地域が団体と連携が図られていれば、有効な事業だと思っておりますので、優先順位に何位になるかわかりませんが、事業としては成立するかと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 担当の方ではどのようなその活動というか、どういう事業内容というか、今考えている内容をある程度のところで結構ですから、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 広報で周知するときに考えた場合ですね、なかなか難しいかと思ひまして例示を示そうかと思ひまして、いろいろ想定した事業があります。

例えば町民運動会ですとか、それは数々の町内会と地域と協会とか、いろいろ協会と連携してやれると思います。そういう運動会ですとか。

あとは単一町内会ではなくて、町内会と各地域の団体とかで行く視察研修とか。そういうのも含んで検討しております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 単年度ということですが、今後の検討課題と言うことで捉えていただいて結構なんですけれど、町内会のない所って地域…ご存じだと思うんですけれども、高齢化が進んで若い人たちがいないっていう所が結構あるんですよ。

今おっしゃったように若い人たちがいれば、地域で運動会もそれはもちろん出来るでしょう。ちょっとした活動をしたんだけど、頼る人がいないと、役場職員さんがよく、かり出されるんですけどね。

そういう地域もあるし、ぜひこういう予算処置をしていただいたんでね、そういう所も手厚く事業展開出来るというか、何らかのその活動、お年寄りも参加出来るようなことでね、次内部で検討していただいて、来年度以降継続できるような形で、ぜひ検討していただきたいと思えますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この目的としましては、自治体活動の自主性と明記してございますが、例えば町内会がない地域とおっしゃりましたけれども、そこは横の町内会と連携を図って一つの町内会になるですとか、そういうのも意図としてあるわけでございまして、地域が広く活動できるようなそういうような取り組みも含めて検討はしていきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） ただ今の石原委員さんからのご質問、うちの主幹から答弁いたしました、多少の補足説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど私の説明の中では、最後の方で自治体活動の自主性と活発化。これを促進するためにやるんだという説明をさせていただきましたが、先程来、石原委員からご意見いただいているのは、町内会のない地域も現にございますので、そこはその地域も事業には乗られるようにするために、個々の町内会または地域というので表現したということは、ご理解いただいたと思うんですけれども、高齢化が進んでおまして、町内会自体の人員も会員数も減っているという自治体もあるというのはこちらも認識しております。

そこで、主幹からの説明でも申し上げましたが、そういう少しく難しいような地域につきましては、例えば隣の町内会と一緒に事業を展開するとか、そういうのは可能でございまして、むしろ町側としては、そういう風にしていただきたいという思いでございます。

それと先程来、うちの主幹からもすべての事業を採択するようですね、とらわれ方をするような答弁があったんですけども、実は申請方式なものですから、各町内からまず提案してもらった事業それを、これは実は3区それぞれです、独自性を持ったそういう取り組みもしていただけるように、実はしていきたいんですけれども、そのために3区それぞれで予算を割振りしているという形になってます。

3区それぞれに地域協議会がございますので、そこにまず提案をしていただいた事業をまずこう一括整理させていただいて、そこでその事業がはたして採択されるものか否か、それをまず判断していただくという、そういう工程もあるわけでございますので、その辺もご理解い

ただきたいなど。

いずれにいたしましても、町内会または地域の方が使いやすい、そういう事業にしていきたいなという思いもございますので、あくまでも自主性、活発化それを促すための、今回あらたに取り組む事業と言うことでご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどの説明の中で、広報などで周知するというごお知らせいただいたんですけど、ぜひ町内会連合会などにそういうことを働きかけて、地域協議会の方にも詳細もお知らせいただいた中で、町内会のない地域、お年寄りひとりひとりにもね、行政連絡員さん通じてでもいいですよ。きちんと伝わるような形でね、ぜひお考えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 要望でよろしいですか。

○委員（石原広務君） はい。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員、要望でよろしいですか。

○委員（石原広務君） いや、答弁するしよ。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） ただ今、石原委員のそのご意見に沿ってですね、町側も積極的に進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の1ページの新規事業です。空家等除却補助金なんですけども、この内容を見ますと、適正な管理がなされていない危険な空家等を減らして書いてあるんですけども、町民の生命、身体、財産及び生活環境に対する被害の発生防止を図ると書いてありますけれども、ではこの内容をね、どこまでが管理がなされていないのか、なされていない家の状況を誰がどういう風に判断して、申請出来るかしないかを含めて、きちんと明確な基準とか、そういうものがあるのであれば教えてもらいたいこと。

それと空家でも大きさがいろいろあって、やはりものによっては解体費用が300万、350万とか結構かかる部分もあります。小さいものであれば100万とかね、最低でも140万から150万かかると言うんですけども、そういう中でもって助成を一律で考えているのか、やはり面積だとかそういう部分で処理するにあたっての金額が、それに合わせた乗率の仕方ね、助成するのか、助成金がいくらなのかその辺がわかったら教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） まず空家等除却補助金交付事業ですが、対象となる空家は、せたま町内に建設されている空家というのは対象です。

それから町内で空家の状況に関する情報が、町に助言、指導などを受けている物または不良

住宅とされた物としております。

不良住宅というのはうちの職員が出向きまして、国の基準に満たされて点数を付けるのですが、それが一定程度超えた物。不良住宅と認めまして、そうなった物についての住宅について、助成をするという考えでございます。もちろん解体にあたりましては、せたな町内の許可業者、施工業者、解体施工をするものという業者にしてございます。

補助事業費につきましては、事業費の50パーセントを助成すると。そして上限は50万円としております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺は分かるんですけども、その基準というのは、町が全部空家を1件1件全部調査して、今言われる基準にはまっているかどうか。町が自ら調査して調査の結果、ここは基準になっているからいいですよとか、また全部町が空家の部分に出向いて行き調査をして、危険な家に関しては、持ち主がここにはいない場合もあるだろうし、どっかに居る場合もあるだろうし、まったく住所も分からないこともあるし、そういうものをどういう形でもって、極端な話言えば住所も分からない、住んでいるところも分からない、とっても危険だと、こういった時にお金をかけてそういう人を、持ち主を探していくのか。それとも私言いましたように、ここに住んでいない空家もありますよね。住民が住んでいませんよと。そういう場合に、景観も含めて住んでいなくても、要するにみんな親が亡くなっちゃって、この家には人が住んでいないんだと。今は基準に満たしていないかもしれないけれども、これはやっぱり壊さざるを得ないだろうという判断を、家族なり親が生きていれば、本人がいればいいんですけども、子どもだとか例えば孫がいたよと。いやこれ壊したいんだと。実は助成してもらいたいんだといった時に、そういうものまである程度勘案しているのか、あくまでもこれ国の基準で則っていくというのであれば、今まで空家の調査していますよね、町で。ではその中に、今いわれている国の基準を満たしているところが、どのくらいあるのかなと。

満たしている空家に対しては、これからどういう風に働きかけていって、危険な状況を除去していくのか、その辺も総体的に考えてまだあるとは思いますが、そういうものを町が考えて予算を作ったのか。その辺お知らせ願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） まずこの補助金の交付事業を受けるにはですね、あくまでも本人申請がまず第一条件です。

本人の申請からの受付のもと、それを受付けた後に町の職員が出向いて、空家を調査すると。それはあくまでも国の基準に則りまして、国の補助制度を活用しながらやっていくということになります。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことであれば、ようするに町民の生命、身体、財産及び生活

環境に対する被害の発生防止を図るということになってますよね。そうしたら危険な状況で例えば申し込みがないから、危険なままでほっとくのかなという風にもとれますよ。

申請だけを受け付けるんだよということであれば、周りから言われて、あの家は危険だから何とかしてくれないかと、そういう部分もあるんですよ。

そういう部分もきちんとこれ想定して、私は最後の発生防止を図るというのであれば、最後の文面はいらんんじゃないんですか。あくまでも申し込みを受けるだけの話であって、周りがそういう危険な状況であろうとなかろうと、本人の申し込みがなければそれは調査もしないし、申し込みがあれば調査するけども、基準に則ってそれが駄目であれば補助はしませんよと。

これはどっちかといったらおかしいけども、きちんと町民に分かるようにしてかないと、これを見てれば、例えば町内会でもそうなんだけども、あそこの町内会の家の建物が見た感じもうちょっとほっといたら大変だよと。そうしたらその時に、町だって調査していますよね、空家。そういう調査の中には、私先ほど聞いたのはそういう調査の中にも、基準に合致している部分がたぶんあるのかなと思って聞いたんだけど、それは返答ないんですけれども、だからあくまでも申請だけを受け付けて、あとの部分は一切受け付けないということで理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 今回の補助金に関しては、補助を出すというのはあくまでも本人申請をベースとしております。

今現在空家がありまして、申請を受けてこちらが認定するのは不良住宅という意味で審査基準に則って、不良住宅としたものに補助しますよという形になります。

申請がなくて例えば、国でいう空家対策推進法特別措置法の中での特定空家という部分がまたさらにあります。それは申請がなくても町が判断をしたうえ、町でもっている審議会と中で協議して特定空家としたならば、その後に手続きが踏まされて最終的には行政代執行みたいな執行になるということになりますので、あくまでも今回の補助につきましては、あくまでも本人申請の補助で対応していき、別の空家については特別措置法も準じて対応していきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういう考えであれば、危険な空家等を減らしと後ろに書いている文面は削除してもいいんじゃないですか。これなら町民わからないと思いますよ。

あくまでも町民が持っている空家を、持ち主が壊したいんだと。それには補助出しますよと。けども国の基準がありますよと。そして調査しますよと。その基準に則って、これは駄目ですよということになれば壊しませんので。

また国の基準もちょっと僕わかりませんが、例えば一軒家があつて3分の1、たぶんこれ非常に危険だと。けども全体的には国の基準には満たされていないと、そういうこともありますよね。

だからそういう場合には全体で考えていって、国の基準には満たされていないと。そういう

こともありますよね。だからそういう場合には全体で考えていって、国の基準が満たされてなければ行使しませんよということですよ。

それとここに住んでいる人の、持ち家という話だったんだけど、それはここに住んでなくても、どこに住んでても希望があって、申し込みがあれば調査するという考えなのかどうか。

例えば町でもって、あの家は非常に危険だなと。持ち主もわかっていますよと。住んでるところもわかってるよという場合には町からも、この町から離れている人は全くわかりませんので、その辺の周知決定はどういうふうにするのか。情報提供どうするのか。

これも含めて考えがあったら、教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この補助対象者としましては、あくまでも本人申請ということになってますが、登記事項証明書、固定資産課税台帳に登録されている所有者からの申請、さらには相続人からの申請でもよろしいですよということにしております。また、それらの方からの委任を受けた者ということで、所有者ですとか相続人から委任を受けた者も申請に来てても良いですよということにしてございます。そこがまず1点。

それから、町から調査を行うかどうかという話だと思えますけれども、今現在にも実際にここ危ないよと言われているものがあります。そうになりましたら、その都度その都度調査はしております。

また調査はしますけれども、そのあとの今後の対策としましては、委員会がありますので、そちらの方でまた協議をして検討を図っていきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 委員会も大事ですけども、やはり町民が見たなかで、危険だな危ないなというのが景観を含めてあるのであれば、新規事業は新規事業としてさらに進んで、そういうテレビ等で皆さん見ているとおり強制執行もあるし、強制執行するということになると町で一時的に立て替え払いするけども、その後には持ち主に請求してもらえますよという形になろうかと思うんですけども。

ただやはり町もそういう景観や、やはり町民が町長いわく住んで良かったとそういう町なんだよということを考えていくと、これプラスそういうあまりにも町が見て酷いなということであればどんどん指導して、国の基準は基準として町の基準もそのなかにやっぱりある程度持たせて良いと思いますよ。これはある程度国・道のお金が入っているからこれはこれでいいんですけども町独自で、確か福島町かどこかやっていると思うんですけども、あれはまだまだ金額が大きいんですけども、我が町でもやはり別枠でもって一般財源でもいいから要するに、充当してそういう誰が見てもちょっと危険だなという部分であれば逆にそういう補てんも少し多めにしてやることによって、そういう早めに解体することも出来るだろうし。

まだもう一つは、壊さないでリフォームすることも出来ると。そういう状況であれば。リフォームということになれば、逆に言って町でもリフォームの助成もそれはするかしないかは別にしても、そういう支援の仕方もあると思うし。いろんな形でもって支援も出来ると。

それとこれから出て来るんですけども、この町に住んでもらいたいと。定住促進、これだっただけ定住促進に向けてと言うことではなくて、こういう物件もあるよと。そして今人も住めるよと。こういうとこ、こういうとこ空いていますよと。そういう促進のなかにもね、織り込んでプラスしてPRして、そして我が町に来てくださいということもこれに関連する部分もあるのかなと私思っていますので、その分も含めてせっかくこういう良い事業をやるのであればそういう事業も含めて、要するにタイアップしてやったらどうですかという私の意見です。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 今の移住、定住に絡めましてですね、うちの町では昨年度から空家バンク制度ということで、うちの家が空いていますよ、そして空き家を求めている人をマッチングさせるような空家バンク制度という登録してもらおうんですけども、そういう制度も実際今やっているんですけども、なかなか登録してくれる人がいないというのが現状でございます。それでPRはしていこうとは思っていますが、そういうのも含めまして移住に向けてそういうのは活用していきたいと思っております。

そして今現在空家の補助金をまず今回やらしていただいておりますね、またその後ですね、いろいろ勉強しましてですね、また見合った事業に転換していけるようにしていきたいと考えてございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の新規事業それと今のちょっとこれに関連がして触れたんですけども、先程言った2ページ目の地方創生推進交付金事業。この中で今の定住促進のPR事業47万4千3,000円ですか。これも載っていますけども、それではこれもね、一応は新規になりますけども、今までもこの町に来てくださいと。定住促進の関係でね。

何というか体験でも住宅に入ってくださいと。そういうこともやっていますんで、それであればいくらそういうことをやっても、要するに先ほどの話ではないけども、1件もそういう話がないという話なものですから。

じゃこれだっただけなんていうのかな、新規でそういう事業を持ったところで、お金をかけてただPRでこれだけのお金をかけるのであれば、もう少し中身を問い合わせなりそういう件数を増やすためにはこれだけじゃなくて、なんか違うものでもってその場所だとかその地域だとかその住む環境にもよって建っている場所もいろいろですからね。

だからほんとに定住促進を本当にやりたいということであれば、たとえば持ち主との話し合いでもって、たとえば売買金額はなしで来てくださいますとか。それは持ち主と町が交渉して、そういう情報を発信して来てもらうようにとかね。そういうこともいろいろ考えられるんでね。

せっかくこれ新規事業でもったならば、そういうのを含めて考えているのかどうか。PR事業について中身ね、どの程度まで考えてどこまで情報を発信し、その成果を最後には、どういう成果があるのか検証するまできちんと予定を立てているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君）　まず移住定住促進PR事業でございますが、うちでPR事業行っておりまして、今お試し暮らし住宅というのが太櫓と丹羽に一戸ずつ整備されてございます。そして28年度におきましては、太櫓の方に3件来ました。お試し暮らし住宅に入りますということで。

そしてこれは新規となっておりますが、推進交付金事業としては新規なんですけれども、昨年度までは加速化交付金事業として実施しております。そのなかでもPR事業としまして、3大都市圏で町のPR移住お試し暮らし住宅のPRをしましてですね、29年度に向けて29年度の申し込みをしたところですね、その効果がありましてとりあえず6月7月8月の繁忙期につきましては、申し込みが殺到している状況でございます。

そしてお試し暮らし住宅の太櫓・丹羽ともに、今満床状態と言うことになっておりますので、そういうのも含めまして前年度の効果検証はこれから行うんですけれども、そういうのも含めまして地道な取り組みが今年度に繋がってきているなど考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君）　細川委員。

○委員（細川伸男君）　先ほど言った丹羽だとかそういう部分はわかりますけれども、ただこれあくまでも新規で出ていますのでね。それで私こういう質問したんであって。これ継続だったら別にそういう話も合わせて質問したんですけども。あくまでもこれ新規になってますから。それであれば継続ではない国、道から1,800万お金がくるということで、新規にしたらどうけれども。

この中でも継続と新規ときちんとわけて説明してくれなかったらこっちはあくまでも新規だなということで、質問しているんだからそしたらいやいやこういう部分は継続なんですよと言うことになれば、そしたらいつもこれは新規です本当に新規なのかとかそういうことを聞きながらまた進めていかなかったらと思うので、やはりきちんとやっぱり説明の段階でね、皆さんにわかるようにしてもらわないと困るのかなと思います。

それで先ほど言った昨年度は申し込みが殺到したと。それは分かります。そういう中でもって、じゃあそういう人方が沢山来てくれたのはいいんですけども、その人方が今後この町に住もうかとか、そういうものがそれではどのぐらいあったのか教えてください。

○委員長（真柄克紀君）　西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君）　ただ今の細川委員の質問にご質問にお答えいたします。

まず細川委員のおっしゃるとおりですね、ここの14目のこの欄、継続か新規の欄につきまして、新と書いてございましたが先程来お話しているとおり継続の事業も一部ございますので、ここは継・新とするべきだったかなと思ってですね、今後そういう点につきまして十分配慮してまいりたいと思いますということで、ご理解していただきたいと思っております。

それと移住定住の関係で、お試し暮らし住宅の話に今及んでいると思うんですけれども、実績につきましては主幹から答弁申し上げたとおりでございますが、昨年太櫓の住宅に夏、大阪から来ていただいた年配のご夫婦がいらしゃいますがその方が帰りまして、せたな町の太櫓と

いうところにそういう住宅があると。海が目の前にあって非常に眺めがよくていいところだというお話を近所の人にしてくれたんだと思いますけれども、その効果が出まして今年知り合いの方から申し込みがございまして、夏に来るようになっていくということもございまして、昨年28年度でやった効果が僅かですけれども、早くも新年度で出たかなという風に思っております。

まだ2年目の事業でございまして、今後太櫓住宅・丹羽住宅それぞれ新年度については6・7・8とですね、おかげさまで埋まっている状況になってございまして、さらに先ほどの細川委員からのお話ですと本気で移住定住に取り組むんだらというお話もありましたので、状況を見極めてお話し住宅の増設についても検討してまいりたいとこのように思っておりますことをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それはその位にしておきます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員に申し上げます。次の質問に入るのであれば、時間も相当入っていますしここで休憩をとりたいと思っております。

それと説明員の方に申し上げますが、先ほど委員の方から出ましたように、この後の説明議案で今のような事例がある場合はですね、若干その辺は噛み砕いて説明していただく方が委員にとってもよろしいかと思っておりますので、それは委員長の方からお願い申し上げます。

それと委員が話していた総合的な住宅政策、これについてもきちんと検証して、今の意見を参考にいろいろと調整を進めて頂きたいと思っております。委員長としてもお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時45分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解きまして、引き続き総務費についての質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど細川委員の質問に関連して聞きたいんですけど、答弁の中でいろいろ自分も勘違いしていたのは分かったんですけども、この事業に関しては質問をしようとしていたのは、要は空き家対策で調査しましたよね、以前に。その件数が何件かということ。

また上限が50万予算額が500万ということは、上限50万で申し込んだら10件分なのかなというふうに解釈したんですよね。だから何を根拠にまずこの500万という予算措置をしたのか。その空き家対策にしてね、件数を何件という形でその件数とこの予算措置500万と設定したその根拠をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） まずは空家調査結果についてご説明いたします。空き家件数につきましては、せたな町全町で578件ということになっております。

北檜山区で207件、大成区では254件、瀬棚区では117件としております。そしてですね、予算を10件何故見たかということでございますが国の補助基準がございまして、それにつきましては500万円以上の事業ということになりますので、とりあえず10件を見込みまして500万としたところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） この事業は国の基準などからこういう新規として事業が上がってきたと思うんですけどね。先ほどの答弁の中で特定空家なり審議会なりを開催して、そういう対応もするんだよということでしたけど、どうなのでしょう。ここで質問することなのかどうかとも迷いながら、違うのであれば違うとおっしゃっていただきたいと思うんですけどね。

これ28年度去年の大成区の地区懇談会で、町内会から出た要望の中に本陣地区から凄くともない空き家があるっていう形で要望があがったんですよ。それに対して事業が合わさるのかなというふうに思って、先ほどのやり取りを聞いていたら、また別もんだなと思ったんですよ。

役場の方でも把握しているとおり、町内に居住されている方はもちろん相続権も放棄されていると。本当に地域からもかなり問題視している空家があるわけですよ。町の事業なんかでも町道に面してるんですけどね、そこを使用する事業があって駅伝大会等々ですけど。その対策でカラーコーンなんかも立っているんですよ。危ないからと。自分も子供たちが絡んでいることなんで、そこ絶対入るなよという指導もしなきゃならないような状況なんですよ。

そういうところもね、これに合わさったなかで対策も出来るかなという風に思ったのですが、先ほどの答弁を聞くとこの事業とは別なんだと。答弁のなかで特定空家もありますよ、行政代執行という形も質問の中にも出ましたし、答弁の中にもありましたしね。

そういう特定空家。相続権も放棄している。地域からの情報ですけど、地主さんと建物の持ち主さんが違うという話なんですよ。それでこういう行政手続き中々進まない中で、行政側の事情も確かに分かるのですけれど、現実例えば外壁が崩れてきて、そこを通る車が何台もパンクしていると。かなり危険な家屋なんですよ。だから審議会の中で、そういうのが対象になってこの事業に転換する中で何か話合われたかどうか、その辺も含めて他にもあるでしょうけれどご答弁いただきたいと思います。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 空家対策協議会の中ではですね、そういった話は出ていなかったというのがまず1点です。今後その特定空家をどうしていくか判定していく中では多分出てくるのでしょうか、今までの協議会の中ではそういう案件がなかったものですから、そういう話は出ていないというのが現実です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そういう所も調査の対象になっているもんなりと思ったんですよ、実は。かなり前からの話ですから。だから今事業にのせてくださいということではないです。今の答弁からいくとこの事業にはのりません。間違いなく。

でもいずれかは、細川委員もおっしゃったように行政代執行したらその経費は、町が負担し

たものをのちのち持ち主さんなりに請求なりもするのでしょうかけれども、そういうこともままならないような状況かなというふうに思われるんですよ。でも現実そういう危険が出て来てて、実際にパンクの被害、要はネズミやそういうのも出ているという精神的な被害も、現実出ているものですからね。

ぜひこの事業とは別かもしれませんが、地域に入ってよく調査をして、対応していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 大成総合支所長。

○大成総合支所長（佐野英也君） ただ今の石原議員の質問にお答えしたいと思います。石原議員今おっしゃっているのは多分、大成区の本陣地区にある空家住宅の件だと思います。

この件につきましては、今委員おっしゃるとおり、土地の所有者と建物の所有者が別であります。それで27年の8月に一度土地の所有者の方から、役場の方に依頼がありましたし、相談がありました。このことについて、本人は状況は知っていると。そういうような危険住宅で、近所の人にも迷惑をかけているというようなことも知っていると。ということで、何とか解体したいという意向を持っています。ただ本人は高齢のため、金額を聞くと住宅を解体するとやっぱり200万から300万くらいの金額がかかると。こういうようなことで、本人は今の状況からいくとお金は出せない。また、土地の建物の所有者が違いますので、そちらの方ともいろいろ話しをしたのですが、なかなか金銭的には解体までにはというのは、中々ゆるくない。

こういうなことで、今空家対策等の補助金関係もありますので、何とかこの制度にのれるのであれば、町の補助も活用して解体の方に向けていくように、うちの方からまた再度所有者の方に相談をして、解決していきたいというふうに考えておりますことをご理解願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど吉田主幹の方から調査した結果、578件の町内にそれだけの空家がある。その中にはいろんな状況の空家もあるでしょう。今支所長の方から、報告いただいた土地の所有、建物の所有、高齢化。そして、相続放棄した中で進まないという事情があるんですよ。また制度ということも分かります。でも現実、毎日のように壁が崩れてきて、夏場にはスズメバチも巣を作ったり、近所の子供たちもお年寄りも通れない状況で。

現実タイヤ何回もパンクしているんだよ、お前知っているのかという話もあるわけですよ。原課長もご存じの地域で、歴史のある授業を進めるときに、そこをどうしても子供たちが通るんですよ。そこは役場の担当や、教育委員会の担当がきちんと養生するんですけど、中々そこは地域にしてみれば、おいそういう時だけこうやって養生して、あとは投げとくのか。あとは知らんぷりか。その時だけ掃除して、壁もなんも釘も何もそのままだという状況がもしかしたら他にもあると思うんです。

ですから町長、こういうところをきちんと把握したうえで、その制度というのはあるというのは重々承知しておりますよ。長年の要望なんですよ。地域からの。長い間。だからそこも地域からも調査したうえで、ぜひいろんな事情があるとは十分理解しております。

出来るだけ前向きな対応を、ぜひしていただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） ただ今、石原委員からお話がありました、本当に酷い住宅…廃墟といたしますか。私も何度か通っていて、見上げてみると壁が崩れているな、進んでいるなというふうには感じておりました。

それで新年度で、取り組む空家等除却補助制度ですけれども、これにつきましては先程来申し上げてますとおり、あくまでも申請されての対象となるということになるのですが、今お話し伺っておりますと、その関係者もいらっしゃるようですから、その関係者には以前からも大成総合支所の方から、働きかけはしていたというそういう経過もございますので、その辺十分勘案して、今後取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 当たり前の答弁なんですよね。別に支所長を責めるとか、まちづくり推進課課長を責めるとかではないんですよ。持ち主さんとのやり取りも十分理解しております。先ほどの答弁の中にもあったように、気持ちはあるんだけど、高齢だ、経費も出せない。そういう事情もあるわけじゃないですか。何らかの手当てというかね。そういう危険な家屋、地域にも被害が出ているそういう状況が現に起きているわけですよ、長年に渡って。なので諸事情もあるんですけど、なんらかの町の早急な対応を求めたいと思っております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをさせていただきます。こうした家屋につきましては、個人財産ということになります。個人財産の場合につきましては、所有者責任という形の中で整理をしてもらうというのが建前でございます。

残念ながら、今の今回提案している事業につきましても、中々これに対応するというような状況にはなっておりません。したがって、先ほど支所長が申し上げましたとおり、所有者、関係者がおられるわけでありますから、十分この相談をさせていただいて、解決に向けた取り組みを地道に続けるということだというふうに思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認なんですけど、いろんな手続きを踏まえてそういう状況、例えば特定空家審議会そういう手順を踏まえて、例えばですよ。主幹の答弁で結構なんですけれども、行政代執行になるというような手順というか、手続きというか。

その辺の説明をいただきたいと思っております。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） まず代執行に至るまでには、すぐ代執行ということにはならないと思っております。空家対策に関しましては、措置の助言または指導、勧告、命令などのことを措置していったうえで、要件が明確された中で行政代執行が可能になるよということになっておりますので、ある程度それなりに町からの指導や、勧告を促したうえで最終的に、行政代執行が可能となるという形になると思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 参考までに結構ですけど、勧告なりそういうことは、過去今まであえて本陣地区ということでしたけど。その建物については、勧告何か措置をしてきたかどうかそこをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） そういう措置は、まだしてありません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そこも含めて、ぜひ対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 私からも町の方に申し上げますが、これは空家対策という住民の環境整備その他いろんなことを含めて総合的に、勘案しなきゃならない議案だというふうに私もとりましたので、その辺も含めてですね、今の委員のお話もいろいろと参考にしながら、今いうところの具体的な検討を、ぜひ進めていただきたいと私の方からもお願いしておきます。

よろしいですか。他に。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 今、石原議員も質問したけども、私最初質問をしたのですけども。

今の強制執行ですか。話を聞いていると、まだしていませんという話ですけども、では今まで強制執行せざるを得ないという状況になっているか、なっていないかという判断をした時に、では今まで強制執行にあたる状況だという判断は、まだ今現在でもそういう判断にはなっていないということで解釈してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 今のところ、ございません。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今のところございませんって、町民からも地域からもね。我々もあそこ通って分かりますよ。非常に危険ですよ。もう誰が見たって、国の基準のどこの騒ぎじゃないですよ。そういう状況にもなっているのもかわらず、そういう強制執行にあたる状況ではないという、今現在そういう判断でいるんですかということ、私聞いているんですよ。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 2分

再開 午後 3時 7分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。

吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 順次説明させていただきたいと思います。

空家等対策の推進に関する特別措置法というのが、平成26年11月に施行になりました。それをもちまして町としましては、その後27年・28年とかけまして、空き家の調査をしまして、先ほど説明した578件というものが出来上がりました、その中で空家対策協議会を作りまして、その中で今現在計画を作っております。これもまだ出来たてでして、まだ計画も出来ていないのですけれども、今月中に計画が出来上がります。

それで本格的に協議会も指導するのが、29年度からになります。そうなってきますと、その中におきまして、特定空家に対する措置に関しましても、資料を出しまして協議をしていきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○1番（細川伸男君） それはそれでやってもいいんですよ。今皆さんが危険だと言っている状況ですよ。国の制度がどうのこうでもなくて、危険であれば町として先ほど支所長も言ったように、ようするに下と上とは違うよと。さっき言ってましたよね。当然下の人、持ち主は壊したいんだと。ただお金がないんだということは、もう上と下の持ち主との間の話が出来ていると。

私は先ほどの支所長の話で、そう理解したんだけど。そうでないと壊したいという話になりませんから。上と下が全く違うんであればね。ただ地主さんは壊したいということは、上と下の話合いがついたから、壊したい。それにはお金がないんだという話で、今のところが進んでいないと。

ただ僕言っているのは、そういう危険な部分はきちんとやっぱり町でもって、すぐ壊すとか壊さないとかって問題もあるけども、安全対策を相手に、危険ですからどこまでそのものを、安全に人に迷惑をかけないように含めて、指導をするのも町なんですよ。

だから壊す壊さない以前の問題で、非常に危険だ危ない町民からも言われているのだから、それはやはり地主さんに対策を、壊すのにはお金がかかるけども、多少の飛散防止だとか、そういう火災だとか、そういう部分の手当は全く出来ないことでもないですから。

僕言っているのは、そういうものを含めて非常に危ないんだよというのであれば、ちゃんとその旨相手にも伝えて、だからこういう方法もあるからこれは出来ないんですかとか。そういう指導も含めてやらなかったら、ただ指加えてお金かかるからそれまで待つて下さいとか、そういう問題でもなくて、住民が非常に危険だと言っているんですから、その危険を回避させるためにも相手方に言って、そういう措置も講じてくれないかということも、町が指導するなり話合いして行ってやってやらなかったら、町民がいちいちそこ行っては言えませんでね。

そういうことも含めて危ないんであれば、そういうことも視野に入れて考えているんですかということをお言いたかったんです。

どうですか、その辺。

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（佐野英也君） 今の質問に、お答えします。先ほど私言ってますけども、現在土地の所有者それと家屋の所有者含めて交渉はしております。今こういうような新しい制

度が出来ましたので、それも含めて協議していきたいと思います。

それと安全対策もそういうような指導もしてきているのですが、さらにそういうようなことも含めて、検討していききたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の3ページの一番上なんですけれども、まちづくり推進課の地域交通網の形成計画策定事業について。これようやく何年前から、いろいろ言われていてようやく立ち上がったと思います。立ち上がったのはいいのですが、この中で活性化協議会委員の相当人数が多いのですが、15人ということで上がっています。

これは3区それぞれの協議会委員がいるとは思いますが、3区の名前は別に結構ですので、3区に何人ずついるのかお知らせ願いたいのと、これ作ったのですけどもいつ頃までに、どういう形の中でもって進めていくのか。目標ですね。たぶん作る以上は、目標をもって作っていると思うので、その辺の課程もお知らせ願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） まず公共交通活性化協議会委員の委員につきましては、これから立ち上げますので、これから人選したいと考えております。

それと交通網形成の工程としましては、まず今の町の状況を十分に把握するという調査を行います。それを6月から10月ぐらいまでにかけて調査を行いまして、町民に一番適した公共交通体系が築けるように声を十分吸い上げまして、11月から2月の間で計画案の取りまとめをしまして、3月に計画策定という計画でございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） これ区によってとか、地域によっての人数とかが、まだ決まっていないですか。そういう規定はないですか。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） これから協議会の委員も構成しますけれども、3区のもちろんバランスを考えながら、協議会の委員を選任していきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） これせつかく立ち上げるんですから、町民の方々も心配と期待というのは皆さん持っていますので、やはり出来るだけ早くこれが実施されるようなことで進めて頂きたいと言うことが一点。

アンケートといたらおかしいけれども、この協議会の委員がどうのこうののではないのですけども、やはり3区からせいぜい5人ずつですか。これでいえば。だいたいね。そうしたら5人であれば、中々の実情が全員が分かっているわけではないと思うので、やはりアンケートをとる必要があるのかなと。それには内容も早急にただただどうですかというのではなくて、例えば病院通うにはどうですかとか、買い物にはどうですかとか、この町から札幌・函館に行くアクセスについてはどうですかとか。そういうこともアンケートの中に入れていくとか。

例えば今であれば、非常に札幌方面にはアクセスはいいのですけども、逆に函館や長万部に行く場合には、非常にアクセス悪いです。1時間以上も常に待たされていますから。それは函

バスさんと、国鉄の時間のタイムラグがあるので、これはこれでやむ追えない場合もあるのですけれども、今金町、長万部町、せたな町ですか、これも交通の路線の補助もしていることもありますのでね。一応、各市町村で補助出している以上は、やはり何駅かの長万部駅があるのですから、そういう中でもって最低でも、例えば地域によっては、この時間帯とこの時間は出来るだけアクセスのいいような時間帯に作ってもらおうとかね。

そういうことも委員会の中で合わせて考えてもらいたいと。そういう話したら僕のところにも結構来ていますので、とってもしゃないけれども、函館に用事たしに行くのに、足悪いとバスで行けなかったらいいと。そうなるのと、長万部までバスで出て、そこから列車に乗って行くんだと。そういう人も結構いるんですよ。そしたら、帰ってきたらアクセスがないんで逆に今度、長万部で降りて長万部からバスで来るとか。そういう人もいるだろうし。

だからいろんな形の中で、やはり問題になっている部分はあるので、ぜひ協議会の中でもって、いろんな町の人のお話も情報も貰いながら、出来るだけ早く立ち上げていい方向に行ってもらいたいと思いますけども。

いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） この事業の中におきましては、地域住民を対象としたアンケート調査を実施することになっておりますので、今おっしゃられました細川委員さんの意見を参考にしましてですね、アンケート調査も実施して参りたいと思います。

あと委員会におきましてもですね、そういうようなことも含めまして、町全体の交通網を考えながら検討を図っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それとその下の方です。全部継続なんですけども、バス関係の生活路線バスだとか、そういう部分でもって、この内容を見ますと、赤字補てんだとか欠損額分を補助するとか、全部は赤字補てんだと私解釈しますけども。やはりこういうのっていうのは、統一できないんですか。

先ほどまちづくりの課長から話でていましたけれども、赤字というふうに見たり、補てんというような話。でも、補てんの中でも赤字って言うてみたり。そういうものであれば、これは文章ですからね。文言の整理をして、きちんと赤字であれば赤字とか、赤字補てんなら赤字補てんとか。やはりそういうふうにしてもらわないと。知らない人は、あれこれ欠損額って…これ何の欠損額ですかとか、聞かなくてもいいことを聞いてしまうんで、あくまでもこれ赤字補てんなら赤字補てんというような形でもって、文言の整理をしたらいかがかなと思いますけども。

その辺、どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 吉田主幹。

○まちづくり推進課主幹（吉田有哉君） 大変申し訳ございません。統一した文言整理を行いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

熊野委員。

○委員（熊野主税君） 説明資料の1ページですね。総務費一般管理費のふるさと応援寄附金返礼品のところのことで、ちょっとお聞きしたいのですけども。

ありがたいことに非常な額が増えてしまって、収入の方を見ると前年度予算額が1,000円。今年度はと見たらどう考えても1億としか僕、読めないんですけど。1億ということで、返礼品には4千万だよという、随分ありがたいことなんですけど、予想と違って多大な寄附をいただいたということで。

これ総務課で今、お預かりしているんでしょうけれども、実際に仕事量的にはどういうふうなあんばいなのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（真柄克紀君） 小林総務係長。

○総務係長（小林和仁君） ただ今のご質問にお答えいたします。ふるさと応援寄附金につきましては、議員がおっしゃられているとおり28年度におきましては、大変多くの寄附金をいただきまして、28年度見込みで約2億円近く寄附金が集まるということでございます。

それに伴いまして、事務量は時期的にもよるのですが、大変増加している傾向にあります。特に年末年始にかけまして、寄附金の駆け込みで寄附される方ですとか。そういう方が多くいらっしゃるしまして、年末年始大変多くなってございます。

今後としましても、担当職員と総務課の課内の職員ですね。協力してこの業務をこなしていきたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 熊野委員。

○委員（熊野主税君） 忙しいということは大変いいことだということなんですけども、ご存じのとおり、いろんな市町村がふるさと返礼品の納税に一生懸命頑張っていて、いろんなところで話題になり、うちよりも少ないところもあれば、もっと大きなお金を集めているところもあると。中々出すことはいっぱいあるんですけど、入ることってというのは中々少なくてですね、過去に私思った時に、うちにある風力風車、あれが一番大きい時の固定資産税が、約3,000万年間あったんですけども、それごときではなくて、これだけの金額が動くということですね、今2億円という話がありました。これを何とか維持するまたは、もっと増やすためには、忙しいままでもって、黙ってこう淡々とこなすというのではなく、これを今度逆にもっと維持するために、どう出来るかということ今度やっていかなきゃいけないんじゃないかと。

競争相手はすこぶるいっぱいあるわけでもって、皆さん他の市町村と凌ぎを削らなきゃならないという環境なので、総務課という場所で本当にいいのかという、むしろ横断的に出来るまちづくりあたりがここをもって、今も東京大田区に毎度出かけていろんな企画をしているというところでですね、この我ふるさと納税をぜひお願いしたいというPRも必要でしょうし、いろんなことの比較をもっと組む、また今、使っている返礼品に使っている商品についてもですね、どのような方向をしたらもっと納税してくれる方が喜ぶかとか。確かに今さとふるという所に、多分お願いをしているんでしょうけれども、そこは集客能力が多分あるサイトだと思います。

○委員（細川伸男君） 説明資料の2ページです。これちょっと確認したいですけども、継続で総合支所の改修事業の中で、瀬棚区で要するに暖房関係ですよね。FFのストーブだと思うんですけども。

これ20台と書いてますけども、相当の台数なんです。瀬棚区の支所でこれだけ使うということになると、要するに熱効率が何ぼあって、それではこれだけ必要だということであげたのか。逆に私だったら安く済ませるには、縦型の暖房器もある。

それであれば相当の1台で、3台4台の部分がいらなくなるんで、その辺の熱効率の計算をしながら、暖房施設のFF機の暖房を20台を設定したのは、どういう基準で設定したのかお知らせください。

○委員長（真柄克紀君） 瀬棚総合支所長。

○瀬棚総合支所長（中村良則君） ただ今のご質問でございますが、20台上げた関係でございますが、今細川委員が言われるように、熱の交換とか私どもこれ承知してございません。

全体面積一階の部分と、二階の部分。大成さんが前にやってますんで、それを参考にさせてもらって、当初予算では27台をみたところでございますが、2階の使わない部分もあるということで、消防さんが入っているところは、冬期間ほとんど使わないということで消防さんに確認させてもらって、その部分を落とさせてもらって、尚且つ1階についても各部屋等を使わない部分もあることから、7台を減額して20台にしたという内訳となっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺分かりました。ただこれ縦型の考え方というのは、持たなかったのか。例えばせっかく20台に減らしたんだから、20台よりさらに減らしても、縦型にすることによって面積を温めるだけの能力はあると私はあると思うんですけども。

そういうことまでは検討はしなかったということで、よろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 中村総合支所長。

○瀬棚総合支所長（中村良則君） その辺の検討につきましては、支所としてはしてございませんでした。あくまでも、FFということで考えておりました。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 私も縦型のFFですよ。FFでも縦型ありますから。たぶん知っているとと思うけども、1台20万ちょっとくらいで済むはずですから、そうすると縦型にすれば多分どんなことをしても、3台が1台で済むと。面積的にね。

だからこれから入札は執行するということだとは私思いますけども、その辺ちょっと検討して見てね、効率が良くて安くて経費がかからなくて、熱を十分得られる。そしてまた、長持ちするというようなことも出来れば入札前に検討して、それから入札をかけてもいいのではないかと。

これは必要な部分ですから。駄目だとか何とかという話ではございませんので、中身を検討して出来るだけ安いものをもって、いいものを成果上げるようなそういうような検討もしていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 中村総合支所長。

○瀬棚総合支所長（中村良則君） ただ今のご意見を参考にいたしまして、技術屋さんとも十分相談しながら、効率の良い暖房器具を入れたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

なければこれで、2款総務費の質疑を終わります。

ただ今より説明員交替のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に3款民生費の説明を求めます。

福士保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） それでは資料の4ページ民生費からでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、継続で地域おこし協力隊及び予算額429万3,000円、全額一般財源でございます。本年度も引き続き、社会福祉協議会へ地域おこし協力隊員を派遣し、地域福祉の推進が図られるよう支援をするものでございます。

次に継続で、福祉バス運行業務、予算額436万7,000円、全額一般財源でございます。町内の老人福祉団体や、社会福祉団体などの地域活動の推進を図るための運行業務委託でございます。

続いて継続で、ふれあいバス運行業務、予算額212万3,000円、全額一般財源でございます。瀬棚区における、ふれあいバスの運行業務委託でございます。

次に継続で、社会福祉協議会運営事業補助金、予算額2,837万4,000円、全額一般財源で社会福祉協議会の運営に対し、支援をするものでございます。

次に継続で、灯油購入費助成費、予算額704万円で、道補助金50万円、残りが一般財源でございます。町内に居住する高齢者等に対し、冬期間暖房に必要な灯油の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るものでございます。

次に3目老人福祉費、継続で敬老会開催業務、予算額235万6,000円、全額一般財源でございます。町内3区6会場で開催をされます、敬老会開催経費にかかる委託料でございます。

次に継続で、介護保険居宅サービス事業補助金、予算額3,087万4,000円、全額一般財源でございます。北檜山恵福会並びに、大成慈恵会において実施をされております、デイサービスセンターの運営に対する補助でございます。

5ページでございます。継続で、老人クラブ運営事業補助金、予算額193万7,000円で、道補助金61万1,000円、残りが一般財源でございます。老人クラブ連合会の活動費に対する助成でございます。

次に継続で、高齢者・身障者入浴助成費、予算額1,076万円で、特別会計等からの振り替えが280万円、残りが一般財源でございます。福祉政策として、町内3施設を利用する高齢者等の減免措置額との差額を補てんをするものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 次に継続で、4目後期高齢者医療費で、後期高齢者医療療養給付費負担金、予算額1億8,874万8,000円。後期高齢者医療費にかかわるものを、広域連合へ負担するものでございます。被保険者数見込2,030人、1人当たりの給付額は102万4,000円ほど見込んでおります。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） 次に5目障害者福祉費継続で、障害者地域活動支援センター業務、予算額656万円で、全額一般財源でございます。センターの運営管理を、NPO法人せたな共同作業所ふれんどに、委託実施するものでございます。

次に継続で、障害者雇用促進事業補助金、予算額108万円で、全額一般財源でございます。障害福祉の向上を図るために、新たに障害者を雇用する事業者に対し、支援をするものでございます。

続いて7目老人ホーム運営費継続で、老人ホーム三杉荘運営事業、予算額7,634万2,000円で、全額措置費と入所費用徴収金でございます。三杉荘の運営にかかる経費でございます。入所者の福祉の増進を図るものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 次に9目重度心身障害者医療費助成事業費継続で、予算額3,478万3,000円で、道補助金1,314万1,000円、その他450万円は被用者保険の高額医療費の立て替え分、一般財源の1,714万2,000円です。一定の要件に該当する、障害者に対しての医療費助成で、対象人数は300人を見込んでおります。

続いて10目ひとり親家庭等医療費助成事業費継続で、351万2,000円で、道補助金150万6,000円、その他10万円は、被用者保険の立て替え分、一般財源は190万6,000円です。ひとり親家庭の親及び子への医療費の助成で、対象人数は親・子合わせて185人を見込んでいます。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） 資料は6ページにまいります。12目老人ホーム改築費、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築工事、予算額6億9,506万5,000円で、道補助金が1億5,390万5,000円、地方債5億4,100万円、残りが一般財源でございます。平成30年度の開設に向けまして、本年度から改築工事に着手をするものでございます。

○委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。児童手当、予算額8,025万円、国、道負担金6,775万円、一般財源で1,250万円で、国の基準により、予算措置をした所でございます。

ここで訂正をお願いいたします。右側内容の欄において、延べ人数3歳から小学校終了前(第2子まで)の人数が3,000人となっておりますが、3,500人に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

次に子ども医療費助成事業、予算額2,305万4,000円で、道補助金371万2,000円、一般財源1,934万2,000円、対象人数で未就学児童から高校生まで860人を見込んでいます。

次に妊産婦医療費助成費、予算額288万円、全額一般財源です。平成27年度の母子手帳交付実績に基づきまして、本年度は入院10名、通院36名を見込んでおります。

次に2目保育所費、保育所運営費、予算額9,266万円で、国、道負担金及び補助金241万7,000円、その他1,433万1,000円は利用者の保育料、一般財源7,591万2,000円でございます。常設保育施設3施設、へき地保育施設1施設の運営を行うものでございます。

次に3目児童福祉施設費、学童保育所運営費、予算額1,077万8,000円、国、道補助金159万2,000円、その他412万9,000円は利用者の保育料、一般財源505万7,000円です。小学生が対象で、定員についてはそれぞれ記載のとおりです。

次に4目子育て支援費、子育て支援センター運営費、予算額592万1,000円で、国、道補助金459万4,000円、一般財源で132万7,000円でございます。町内子育て支援センター3施設に係る運営費でございます。以上で、民生費の説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりましたので、民生費についての質疑を許します。

江上委員。

○委員(江上恭司君) 説明資料の4ページ、地域おこし協力隊の問題について。

今回も1人採用するということですが、今まで何人どの部署で、そしてどのぐらいの期間いたのか、それをまずお願いします。

○委員長(真柄克紀君) 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐(西田良子君) 説明資料の4ページ、地域おこし協力隊429万3,000円とございますけれども1名の方で、社会福祉協議会の方に派遣されております。

以上でございます。

○委員長(真柄克紀君) 今まで何人…

○3番(江上恭司君) 今まで何人いたか、そしてどのぐらいの期間いたのか。

○委員長(真柄克紀君) 答弁させます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(西村晋悟君) 江上委員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、それぞれの部署で配置はされているのですが、私から答弁させていただくというのは、今のご質問に全体的にお答えしたいということで、私からの答弁にさせていただきます。

まず27年の年に、温泉ホテルきたひやまの運営と山荘も含めて、宿泊施設の運営の改善ということで、まず1人来ておりました。それから28年度に入りまして、ただ今保健福祉課長補佐から答弁ありましたとおり、社会福祉協議会に1名配置をしてございます。

それから28年度で、他にお二人観光協会の方に席を置いていただいて、町の観光振興に取り組んでいただいたと、合わせて4名の方がこれまで来ているという状況でございます。

○委員（江上恭司君） 期間…3年間やりましたか。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） 期間につきましては、委員ご存じのとおり1年1年の契約期間というのが国の定めでございます、最長2回の更新を両者の合意の下で出来るという制度でございます。しかしながら、ホテルに27年に来ていただいた方につきましては、1年間という期間でございましたし、28年度の方につきましては、社会福祉協議会の人は今更新して2年目を迎えるという状況です。

残り観光協会に席を置いている2名につきましては、2人とも29年度はいなくなると。せとなからそれぞれの事情で、他の方に移られるという状況でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 国では3年間最大補助出して、その地域を活性化しますよというのが目的で、地域おこし協力隊が出てきたと思うんですよ。けどもうちの場合、こういう形で1年で契約が終わると。

各地いろんなところの経験を聞けば3年間いて、この町が良いから住もうというのが結構出ているんですよ。その辺うちが、中々定着してないっていう現状はどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） お答えいたします。地域おこし協力隊の目的につきましては、江上委員から今お話があったとおり地域の活性化。そしてまた、2年3年と継続した形でいていただいて、地域を盛り上げてそのあと、地域に定住していただくという最終目的がございます。ご本人が起業したり、例えば農家さんのあとを継いだり、漁師をやったり。さまざまありますけども、理想はそういうところがございます。

町としても人口減少、この問題に歯止めをかけたいということで、地域おこし協力隊の皆さんには継続して、2年3年とせとなに居ついでいて、そのあともこの町のために、貢献していただきたいという思いは強く持っております。

そのために、せとな町の場合その制度を活用して、今3年目になりますけども、地域おこし協力隊の皆さんと我々職員もですね、一緒になってサポートといいますか、我々が地域おこし協力隊が働きやすいような環境づくりも、もちろんしていかなければならないなど。

このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 今課長が環境作り。僕もそう思っているんですよ。やはりここの町の

魅力と、環境を作り、住めるような工夫というのは、僕はもともとやるべきだと思うし、その辺を検討していただいて、とにかく3年間居てもらって、定住してもらおうという取り組みを、工夫をこらしてやってもらいたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） ただ今の江上委員の意見を参考にして、そのような取り組みを積極的にしてまいりたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 地域おこし協力隊は、まちづくり推進課の所管の方で、別な形で質問をさせていただこうと思っていました。

社会福祉協議会に従事されている協力隊員は、採用されるときに副町長はっきりご答弁いただきましたが、今江上委員がおっしゃったように、国の地域おこし協力隊制度を運用する3年間までは最大使えると。4年以降は、何らかの形で定住に進めたいということで、昨年質問した記憶があるんですけど。

2年目同じ方が多分、更新されると思うんですけどね。2年目にあたる中、1年社会協議会の事務員さんとして、仕事していただいているんですけど。4年以降になんですか。何らかの方向性。例えば、家族も含めてこちらに住むとかね。将来、住みたいとか。こういうふうを考えているとか。何か町からこうアドバイスのなものもあったり、そういう話がなされているんだったら、今の段階で結構です。

お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福土裕継君） 石原委員のご質問に、お答えさせていただきます。

この方2年目ということでございますけども、当初の希望としては3年間を終えたのち、何らかの形で社会福祉協議会を担う、そういう人材になっていただきたいというそういう気持ちで、スタートしたわけでございます。

当人とのお話し合いで、具体的などうしましょうこうしましょうという確約的なものはしてございませんが、しかしこのせたな町を気にいっていただき、願わくば希望どおり努めたいんだというようなお話もされてございますので、現時点においては我々もそのつもりで、人材の育成も含めて考えていきたい。

このように考えてございます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 関連なんですけども、今話を聞くと、社会福祉協議会に1名いると言うことで、継続で今年もいくという話なんだけども。それに合わせて、さらには別な部分でもって今募集してますよということなので、それは当然必要な部分について募集はしますよね、ただ募集する中身について、今後定住するならば、例えば3年間なりやった中에서도って、定住

を希望していますかということ、町からも募集要項の中で当然ありますよね。定住希望というか。

希望がありますかという部分も、募集内容に書かれているということは、私も理解していますし、それは多分そうだと思います。ただそれはそれとしていいのですが、この人方が定住できるような環境作りを、今やり取り聞いていると、これからやりますよという話ですが、逆に社協であれば、今居る人が例えば次長の立場ですか。そうであれば、3年後もその場所で働こうと思えば、当然出来ますよね。報酬ももらえるだろうし。

だからそういう環境が整っている人はいいのだけれども、まったくその環境もない、3年間なら3年間努力して、町のために頑張ってくれたと。ところが3年目になったら、行くところがないんだと。住みたいけども、職場がないんだということも考えられるんで、その辺町でもって、そういう部分を提供するというかね。

例えば、民間もその中には入るかも分かんないけども、町もそういう施設を持っている中で、そういう施設に3年終わったあとは、こういうところもありますよとか。そういう何か提供が出来るような、条件が示せるような部分があれば、なおさら希望を持って来る人方も、3年経っても仕事する場所あるなどか、そういう希望があれば、当然来る人も希望を持って、3年後になったらそこでまた頑張れるという部分があるんだけれども。

町長も総務委員会の中で話を聞いていると、中々使い勝手の悪いこういう制度だと。資料を見れば、そういうコメントも出してるみたいだし。僕もそう思いますよ。この制度は、ほんとそれきりですからね。あとは町でもって、定住してくれるような環境作り、状況を町でやりなさいと。国は3年間やったら、その制度のお金はもうそれで終わりだよと。

国はそうなっちゃっているから、それはなんだかんだ言ったって、国からお金が出るわけじゃないし、ただその3年間の間ね、何とか勤めてもらって、3年後希望の持てるような。町からそういう情報を発信して行って、そして定着できるようなそういう環境作りも、1つは必要なのかなと思っています。

募集しても決まっている部分もあるだろうけども、まだ決まっていない募集の最中だという人もいるだろうけども、その辺も合わせて早急に、やっぱり環境作りを各課全員でもって、考えて来てくれる人のために、出来るだけの配慮をもって環境作りを出来るのであれば、やっぱり提示してあげて、定住希望ありますか。あるのであれば、こういうものもありますよということも含めて、情報発信しながらこっちに来てもらうということが、私出来るのであれば一番いいのかなと思っていますので。

町の職員の臨時になるのか、本採用は難しいけどもそういう部分でもって、もう少し町の施設でそういう人方を使ってね、3年でも5年でも定住してもらえよう環境作りをしたらいかがかと思えますけども。

○委員長（真柄克紀君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） ただ今の細川委員のご質問にお答えいたします。まちづくりの観点からということで、私の方から答弁させていただきたいと思えます。

今、委員おっしゃるとおりまさに縁あって、せたな町に来ていただいた、そういう地域おこし協力隊の方だと私も思っておりますので、ぜひ定住につなげる町の政策・仕組みを今後作っていければなという風に考えているところでございます。

国の制度でも、例えば3年の地域おこし協力隊としての任期が終わったあとに、その町に定住したいとか起業してですね、何か自分で店を持ちたいとか、そういう方の応援する制度はあるわけですね。

それとは別に、町で何か、これは地域おこし協力隊方だけを対象にするわけではないですけども、町内の方でも、町外の方でも構わないんですけども、何かせたな町で店をやりたいですとか、そういう発想を持って来てくれる方がいてくれればですね、ぜひ人口減少対策の一助としてですね、そういう仕組みは出来ないものなのかなというふうに思っておりますので、今の細川委員のご質問、ご意見を後押しされたなど、背中を押されたなという風に私も感じまして取り組んでまいりたいとこのように思います。

よろしくお願いたします。

○委員（細川伸男君） 1つ理解できない部分があるんですけども、事業をやりたい。町の人でもという話がありましたが、この地域協力隊というのは、この町ではなくてよそから来てもらうための、地域協力隊だと私は理解しているんですけども。そのせたな町に住んでいる人が、地域協力隊のメンバーとして応募は出来ませんよね。

ですから、その人方が私言うように、商売でも何でもいいですよ。そういう環境作りを、やっぱりするべきだというのが私の考えで。それがこの町に住んでいる人が、そういうものを作りたいということであれば、住んでいる人が皆そういう制度でもって、それはそれとして別な制度があるからのつかればいいんですけども。

私言っているのは、地域協力隊がせつかくこの町に来て、一生懸命頑張ってくれると。そういう頑張ってくれる人を、末永くここに、よそに住んでもらいたいというのであれば、来る人の年齢にもよりますけども、ようするに3年間終わったあと、まだまだ仕事はありますよという、町の仕事でも良いですよ。町の出先機関もありますから。そういう部分で、そういう部分が出来人は、そういうところで使うとか。そういう募集の仕方の中でも、ある程度早くそういうものを、相手に示すことによってより以上多く来て、人間を選別するというのは、ちょっと語弊ありますけども、3人でも5人でも多い方が良いと思います。その中で当然、10人来たから10人採用出来るものでもないし、面接しながらその中で、より以上、定住を強く希望しているというかね。そういう人方を採用することによって、次に繋がるのかなと思っております。

それとこれは個人情報みたいなもので、いろいろありますけども、我々も聞いているとね、町は町でそういう形で受け止めている部分もありますけども、また実際現場からの声を聞いていると、そうでないという全く逆な話を聞いていますので、それは誰が言った彼が言ったというのではなくて、もう少しやっぱり真剣になって、その辺はそういう人方の話を聞きながら、上手に聞き出して、責めるというのではなくて、そういう部分も我々直接聞いている部分もあ

りますので、そういうものも町で責めたりなんたりしないで、いい方向に持って行けるようなコミュニケーションとかね。

昨日もいろいろ話でましたけども、コミュニケーションだとかそういうものでもって、せっかく来てくれている人が末永く居てくれるためにも、もう少しコミュニケーションをもって、話合いをしていい環境にもっていつてもらえればと思いますので。

よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 総括の答弁で、副町長。

○副町長（高野利廣君） 細川委員のおっしゃるとおりでございまして、のちほど観光費の方で出て来ますけども。地域おこし協力隊募集しておりまして、今回6人の方が実は全国から、応募されたと言うことで、私も6人の方と面談をいたしました。その時も当然、3年後4年後の話を面談の中でするわけですよ。

したがって、私たちとしても出来るだけこちらの方に、将来は移住してほしいということで、サポート的なものをするんだということはお話させていただいております。ある方につきましては、こちらの方で実は3年間終わったあと、農業をやりたいんだというそういう方も実際おります。どこかの居ぬきといいますか、そういった農家があれば、ぜひ紹介してほしいようなそういう実際の話もございまして、そういった面につきましてもサポートしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（真柄克紀君） 他に。石原委員。

○委員（石原広務君） のちほど質問しようかと思ったのですが、総括の答弁を聞くと6人の方の募集があったということでしたけど、国の規定というか。何年まで、協力隊員が募集出来るのかということと、今年何人募集したのか、そこだけお知らせください。

○委員長（真柄克紀君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） 先ほども申し上げましたが、更新が2回出来ると言うことで、3年までは本町で地域おこし協力隊として、活動できるということでございます。

それと今年募集をかけたのは、観光協会に勤める予定の局員1名と、それからのちほど資料の商工観光のほうで出て来るので、そちらでまたお話ししたいなと思っておりましたが…

○委員（石原広務君） いいです。またそこで聞きますから。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） よろしいですか。ということで、そういう方々の採用を考えております。

○委員（石原広務君） いやいや、国では何人募集して、国では何人までOKなのか。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） 国では制限はなかったと思いますね。

○委員長（真柄克紀君） 他に。細川委員。

○委員（細川伸男君） 説明資料の6ページの、一番上段にある三杉荘になります。

これは反対とかそういうことではございません。江上委員からも話したように、あそこはたまたま馬場川が流れています。なので、氾濫する危険な場所にある程度なっているのかなとは思っています。

しかし僕は、はっきりそこまで聞いてはおりませんのでわかりませんが、馬場川の場合は川幅も狭く、川の高さとこの場所の高さというのは、どういうふうになっているのか。もし氾濫した時に、僕の見ただ目では、高低差が馬場川の方がずっと高いと思うので。一番町の外れですか。もし奥の方から欠損したら、あそこ狭い所ですからね。堤防が破れれば、町の方に濁流が来るのかなというような感じでおります。また、道でやっている河川の危険箇所について、そういう箇所が馬場川にあるとしたら教えていただきたいこと。

もしそういうふうになった時には、今の三杉荘の設計を見ますと、当然2階使わないで1階ですよ。使う場所は、もとの瀬商の部分に合わせてね。そうなってくると何か有事の際には、裏山に逃げればいいんだという話も聞いていますけども。

ただ水害の場合は、もう水がすぐ来ますので、皆さんも知っているとおりに、岩手でも空知でもそうだけど、今まで全くそんな水ものっていない、堤防もあって決壊もしていない所が、あの台風が3つ来たおかげで、それこそ想定外というかね。それでああいう甚大な被害を被ったという事例もあります。

そういうことを考えると、地震であれば中には100年か1000年かという話もあります。だけでも今回静岡県でいろいろ問題になっているのは、津波で高さが2.2メートルですよ。2.2メートルの部分で、要するに病院を建てるのどうするんだという問題から、病院は高い所にありますよ。今現在ね。

それで交通のアクセスが非常に便利だから、駅の近くに持ってこようという市長のあれでもって、高さが2.2メートルの津波でも、住民からわざわざ危険な場所に病院を移動するんですかということで、日曜日の1時頃のテレビで入っていましたけども。相当、住民と町とで今いろいろやっていますよ。

だからそういうことを考えると、うちの町は津波は日中戸の方が多いんだと。それはもちろん、須築から経験したときには日中戸に向かって津波が来たと。だから瀬棚の町は一部、橋のあたりから相当程度それもやられたんだけども。それがたまたま向こうから来ていたからいいけども。

これだって岩手県だって想定外。今まで同じ地震があっても、向きはそっちから来ていたからそれ以上はやってなかったと。ところがまともに来てしまったと。そういう想定外を考えた時に、今の施設が利用している人が全て健常者とは限らないんで、その時その時によっては体の調子が悪くて、横になっている人もいるだろうし。病気で一時動けなくて、横になっている人も中にはいるだろうけども。

あそこの施設というのは、寝たきりは扱わないと思っていますので、そういう中でもって、何かあった時に逃げる段階で、この図面見ますと建物の2階に避難するようなそういう設計になっているかどうか、それも合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 新しい三杉荘の部分については、建物の2階に避難するような設計にはなってございません。

災害対策なんですけども、地震、津波の関係におきましては、避難場所の方への安全なルートを確認をしまして、今のところ想定しておりますのは、裏山の瀬棚中学校の方を想定しております。また土砂災害だとか、火災だとか広域的な避難場所へ避難が必要な場合につきましては、今のところ想定しているのは、福祉避難所に指定されました、瀬棚総合福祉センターやすらぎ館の方を想定しております。

新しく改築される三杉荘の周辺というのは、保育所、小学校、介護老人福祉施設などが集約されている地域でございます。災害時の情報収集、これが一番大事なことだと思います。また、伝達体制の整備、地域の方との合同の避難訓練実施など、緊急時の避難体制の確立を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） うちの町は多少大きな部分はあったけども、まだそんなに大きな被害が出ていないから、想定をしながら避難場所とかそういうものはいいいんですけども。

ただ経験しているところで、皆さんもテレビで見ているとおりに、助けようとか何かしようとした時に、それに巻き込まれて相当な人数がいます。そういう部分を回避するためには、例えば消防団は逃げる方が良いんだと。まず大きな津波が来たら逃げるんですよ。今はそれが基本らしいです。

だから逃げるということは、我々も町民もそうなんだけれども、自分の身は自分で守る。これが基本です。ただ弱者と言われる人方が施設に入る場合に、せめてあそこは2階建てでございますので、エレベーターを1つ作れば屋上に抜ける通路。仮に2階でも良いですよ。エレベーターでも作って2階に避難して、さらには屋上に行く。階段が良いのかわかりませんが。そういう部分も想定もしつつ、視野に入れる。

せっかくやるのですから、そのくらいまでしっかりとやって、そこに住む町民の生命、財産それを安心といいますか、この町はしっかりそういう弱い人に対しては、きちんとやっているんですよという町の姿勢を見せるのであれば、私は屋上でも避難できるような、きちんとしたものを作ったらいかがだと思います。例えば建物について、中でも外でも良いですよ。エレベーターの部分だけでも出して、そこから上がって行くとか。

そういうこともやっぱり町民の安心・安全、特にそういう弱い人がそこで、変な話余生を送るという人もいると思うんです。家を建てるにも大変だと。だから何とか町でもって面倒見てくれるのであれば、一つお願いしますよと。それは瀬棚区ばかりではなくて、せたな町の人だって皆いるんですから。だからそれを町がきちんとフォローするという気持ちでやっていかないと。

ただ私この図面を見ていると、全然そういう避難場所だとか、そういうものが全く図面に落とされていないものだから何でかなと。普通は役場でもそうですよ。やはり避難場所、避難経路、それには健常者が多い所は、外階段でも良いよと。だけでも施設によっては、せっかくこの施設というのは、馬場川の方から町に出て来るんですから。だからそういうことを考えると、そういう配慮は私はすべきだと思うんですけども。

いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福土裕継君） 細川委員のご質問にお答えをいたします。

今回あらたに改築整備をしようとする三杉荘につきましては、皆さんもご存じのとおり北海道でも例のない、いわゆる複合施設ということで整備をさせていただくことになりました。この三杉荘につきましては、現場とのやり取りの中で一番管理のしやすい平屋というので進めさせていただきました。ご質問にあるように、そういった災害時の心配等々当然にしてあろうかと思えます。

この施設、旧瀬棚商業高等学校とのつながっている施設ではございますので、そういった緊急を要する場合については、屋上には上がりませんが、旧瀬棚商業高等学校の2階には速やかに避難出来る、そういう体制にある特色のある施設だということをご理解いただきたいと思えます。

ただそうは言いますが、早急に判断をして避難をするというのが大前提でございますので、現場といたしましてそういった災害時等々については、早急な情報収集の基に、裏山にあります瀬棚中学校への緊急避難を前提にしながら考えております。

それから馬場川との関係の話もございました。そう大きな高低差はないと考えてはおりますが、比較的離れているという部分もございます。また数年前、この地域も大変な夏の大雨が合った記憶がありますが、真駒内川も含めて相当な水量が出ました。その当時馬場川も氾濫はしませんでした、水位ギリギリまで来た経緯がございます。過去の当地域において氾濫をしたという事例がございますが、しかし、雨に関しては相当早くからの情報収集が出来るものというふうに思えますので、そういったものをきちんと把握をしながらいわゆる初期、初動体制といったものが一番涵養になろうかと思っております。

それから津波の話でございますが、町のホームページでも公表されておったかと思えますけれども今回の関係では、当地域には浸水区域には入っていないということで、我々はそのように理解をしております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そのとおりなんです、どこもそのとおりでやっているんですよ。

ところがそうでない所が、今たくさん出ているんですよ。皆想定しているんですよ、そういうことは。

だけでも10年100年だから、今回だってそうですよ。瀬棚区の町のあその場所には、津波がほとんど来ないだろうと。皆そういう風に思ってますよ。ただ心配しているのは、そういうもし万が一のことを考えた時に、私は2階に逃げるのは先ほども言ったように、歩ける人ばかりではないですよ。足の悪い人、寝てる人。そしたらおぶっていくのか。

先ほども言った水害であれば、危険水位を上った時には、早く逃げるとかそれは当然ありますよ。だけでも、まだまだ危険水位には達していなかったんだけど、急に鉄砲水が来て、空知

はそうでしょう。鉄砲水が来て、堤防が流されたんですから。だから事前に皆さん構えても大丈夫だ大丈夫だと見ていて、急に水嵩が増えきて堤防が抜けたんですから。

どこの地区もそうなんですよ。想定外というのがあるから、私はそういう最低限度2階に避難するエレベーターなり、そういうものを作っておかないと結局おんぶしても行けない。逃げる際には、何人も人がいないと出来ない。そういうことがあるので、そういう配慮をするような施設を考えてみたらどうですかということなんで、協議会ではこれが一番いいよと造った施設だと思います。

それと目玉的なもので、他に無いような施設だと。それだけ自負するのであれば、やっぱり災害対策も合わせた中でもって、総合的にやればまだまだより良い、どこから来ても、そこまで考えている施設かいと。せたなは海も近いしねとかって、そういうアピールにもなるだろうし。それをやることによって、いくら掛かりますかと言ったって、そんなに経費掛ることじゃないですから、今すぐ出来なくても出来る範囲の中でもって、やはりそういう部分を考慮し検討して、今年も出来なくても出来るようなことを考えていったらどうですかということが私の意見でございますので。

この施設を今すぐ造るなどか、そういうことは言っていないので、今、課長が言ったように本当に目玉で、総務の人方も一生懸命になって、そういう施設を見てきて、立派なものが出来て他にないものを造るのだから、造る以上はそのくらいの配慮を持って、造ってみたらどうですかということで、私は言っていますので。

その辺、どうですか。町長でもいいです。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 老人ホーム三杉荘の改築にあたっては、総務厚生常任委員会等でも十分そういったことも協議しながら、今日に至っているところでございます。

災害の種類等によって、避難場所のそれぞれ逃げる場所が変わってくるかと思いますが、いち早くそういった情報を、的確に我々は情報を収集しながら、もしもの時のために、そういった避難訓練等を十分しながらですね、そういった有事の時に、対応できるように日頃からそういったことをやっていきたいというふうに思っております。

やっぱり津波であれば、高い所に逃げるのが一番でございますので、そういった避難訓練を重ねながら対応していきたいという風に思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今、副町長が言うように、そのとおりなんです。ただ、そういうふうには思っているも、施設がやはりそういう有事の際に逃げる時に、今の状況の施設で良いんですかと、私は言っているんですよ。一部エレベーターを1個、造るだけで良いんですよ。それが例えば、大きなエレベーターじゃなくたって、二人くらいのそれこそ、ベツトがポンと入るようなそんなものを一つ作って、1階から2階に上がるだけのことで良いのですから、そういうことはやっぱり考えてみてはどうですかと。今すぐ造れとか、そういうことを言っていないよ。

やはり今後ね、そういう部分も想定して、考えていってもらえませんかということで、私は言っているんですけども。ただそれに対しては、造るも何も検討もないですから。

これ以上私、質問しませんけども。本来ならば、私の質問に対しての答弁にはなっていませんから、委員長頼みますよ。

○委員長（真柄克紀君） 私もそう思います。ただ、今話聞いているとあれですけど、エレベーターでなくても、今モノレールとかそういういろんなのあるので、町の方にもですね、今すぐと話でもないと、ただそういうことを検討して、きちんと検証して良いものを、あとからでも何でもいいからそういう形で改良していただきたいということですから、それについて検討するという作業は、町の方で検討する価値はあるんじゃないですか。どうですか。

今すぐという話じゃないと。でも気がついて、改良するところがあれば、それは早めに改良していった方が良くないかという発言だと思いますけど、それに関して、町の方で答弁してください。

町長。

○町長（高橋貞光君） 三杉荘につきましては、特老と違いまして、ある程度身体の自由のきく皆さんが、お入りになるという施設でございます。幸い瀬棚商業高校とつながっております、事務等が商業高校の1階と。

2階はですね、図書館であるとか、いろいろあります。したがいまして、何か有事の際は、2階に移動が可能ということでございます。

そしてこうした施設の場合はですね、特にこの安全対策というのは、必要になってくるという風に思っているわけございまして、津波、水害ですね。それから風あるいは、火災というようなことで、どこの場所に行っても、これは安全ということにはならないというふうに思います。したがいまして、いかにこの、そうした準備ですね、訓練をして、しっかり有事の際には対応できるということを、しっかりやっていかなければならないと。

そうした中で、ただ今の細川委員のご提案も、今後参考にさせていただいた中で、ゆっくり検討させていただきたいというふうに思ってます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

江上委員。

○委員（江上委員） 予算書の55ページ、国民健康保険特別会計繰出金について。

この1億5,000万は、ルール分以外で出すお金だと思うんですけど、今基金にはどれくらいあるのか。

それと今年の、保険税。町民の皆さん、凄く高い高いということで、大変苦しんでいるので、今年はどうなるのか。そして、30年に道の方に移行しながら町とやる場合、このルール分以外の1億5,000万円は、どういう形になっていくのか。また、30年に移行した場合、保険税というのはこの町では、今より高くなるのか、低くなるのか予想として、その辺ちょっとお聞きします。

○委員長（真柄克紀君） 中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君） まず、お金が入ってくる部分につきましては、今後もう変わりはございません。そして、30年度以降の成立の部分ではございますけれども、今第1回目と第2回目ということで、仮算定を実施しております。また、新聞等で11月、2月にも掲載されておりますけれども、うちの今現在の27年度の実績を基に出した数値と、仮算定で出した数値をですね、その差につきましては、大体1万円ほどの差でなっております、税率は今後下がる一応見込みではございます。

ただ、今後第3回目の仮算定と言うことで、28年度の決算の状況または、29年度の決算の見込みの状況を踏まえてですね、またその納付金に係ることも変わってくると思いますので、一概に今税率30年度からは、税率が下がりますという話は、ちょっと控えさせていただきたいという風に思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上委員） 基金が今どのくらいあるのか、教えてください。

○国保医療係長（中山康春君） 基金残高はですね、約5,100万円でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上委員） その基金は30年度や、今年の保険料の問題も含めて、残しておくのか使うのか。

それともう1つ。今、持ち出している…今年は1億5,000円ぐらい持ち出すんですけど、これが30年度に道との関係では、町村で持ち出すことが出来るのかどうか。

その辺のことを、お伺いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君） 持ち出しはですね、一応法定外の部分につきましては、国は解消するべきだという風に言っております。

ただ町として、やはり国税。今の低所得者層も増えている状況でございますので、今現在は法定外繰り入れをしている状況ではございますけれども、道の指導もございまして、解消あるいは縮小という形ですね、考えております。

○委員（江上委員） はい。わかりました。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の説明資料の5ページの、継続です。上から2番目。高齢者、身障者入浴料助成費ということで、この温泉ホテル含めあわび山荘も含めてそうなんですけれども、高齢者28,800人ですか。これに助成は入浴券を出していると思うんですけども、この辺の利用状況、今までの…去年のでも良いです。利用状況はどうなっているのか。

多分これ、本人でなかったら、この券は使えませんよね。本人以外は。自分は思っているけども、この中でもって、障がい者の分もこの中に入っているかなと思うんです。

そういう中でもって、どの程度、実際利用しているのかなど。それをちょっと、お聞きしたいと思ひまして。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 27年度実績なんですけれども、すみません、今障がい者の部分はちょっと、今手元にないんですが、障がい者を含めまして、全体で国民宿舎あわび山荘が10,480人。そして、せたな公営温泉浴場が14,186人。温泉ホテルきたひやまが28,759人。そして、3区合計いたしまして、53,425人の利用実績となっております。以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 北檜山区の温泉ホテルが、28,709人ですか。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 28,759人です。

○委員（細川伸男君） ということは、ほとんどの人方がこれを利用しているということですよ。28,800人に対して、709人ですからもう…28,709人でなかったですか。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 28,759人です。

○委員（細川伸男君） 59人ね…28,759人利用していて、発行しているのは28,800人ですよ。この今年のおね、予算は。ということで予算ということは、この人数がマックスですよ。高齢者ですから。金額に係らず、皆さん出している人数が、こういう人数だと自分は思っています。人で出ていますから。

この辺は、どうなんですか。回数と合わせているのですか。入浴回数が例えば10回で50人であれば、10かける5の、この人数なんですか。僕もちょっと認識不足で申し訳ないけども。教えてください。

○委員長（真柄克紀君） いいですか。副町長。

○副町長（高野利廣君） 先ほど、西田補佐が申し上げた人数は27年度の利用した人数なんです。そして、その実績に基づいてこの29年度は、このぐらゐの延べ人数で、これくらいだろうということで、予算を見えています。利用者、これくらいいるだろうという延べ人数で、予算を見ているということです。これが、その高齢者の数とかではないんですよ。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 述べ人数だと思うんですけども、ただその入浴券を…それ私ももらっておりますけども、それぞれ出していますよね。だから、その人数がどのぐらゐの人数に出していて、そして、その利用がどの程度利用されていますかということを、私は聞きたいんですよ。この利用回数というとかというものではなくて、何人くらいに出しておいて、その利用率の人数でいえば、何人くらい利用してありますかということを聞いているのです。

○委員長（真柄克紀君） 竹内社会福祉係長。

○社会福祉係長（竹内亜希子君） 高齢者ということで、せたな町の高齢者人口は3,600人ほどおります。その方に、カードを発行しているような状態で、その方が1人1回使うというのではなくて、そのカードを出せば何回でも助成を受けられるような形になっておりますので、

具体的にどのの方が何回使ってというのは、こちらの方では把握はしておりません。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） これ全部カードですか。券で配っているということは全くなくて、そのカードで何回でも入れると。で、入れるには入れるんですけど、その人個人名前が入っていますよね。その個人しか使えないということでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 竹内係長。

○社会福祉係長（竹内亜希子君） はい。そのとおりです。

○委員（細川伸男君） それであれば何回でも使えるということであれば、これに対しての例えば費用ですよね。要するにその人によっては年間ね、100回使う人もいるだろうし、その人によっては10回しか使わない人もいるだろうし、色々と別々ですよね。そうした時に、例えばこれ管理しているのは、温泉ホテルですよね。例えば北檜山であればね。したらその支払いというのは、温泉ホテルからこの人は何回使っていくらですよとか、町が補填していますよね、その分。であればその辺分かりますよね。分かればその内容を教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 西田課長補佐。

○保健福祉課長補佐（西田良子君） 個人の特典で、例えば西田が何回使ったっていうような報告では頂いていないんです。人数で4月100人だとか、5月200人だとかっていうふうに人数だけで頂いておりますので、誰が何回使ったかというような内容は把握出来ていないんです。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） じゃあそこのお金を払う段階で、何を基準で町が支払うんですか。誰が何回使ったか分からない、じゃ、そういうことはないと思いますよ。ホテル側から何人ですと来た時に何を持ってお金を出すのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（真柄克紀君） ちょっと、この位の答弁出来ないの。誰が答えるのさ、この位の…はい、休憩します。

休憩 午後 4時51分

再開 午後 4時52分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます、副町長。

○副町長（高野利廣君） これ65歳以上の方が答えれば一番分かりやすいと思うんですけど、65歳以上の方は証明書といますか、カードを貰うんですよね。そのカードは、ただの証明書なんですよね。あくまでも入る時は200円券買うんですよ。その券を受付に出す。だから施設では今日何人来たか、高齢者が何人来たか、障がい者が何人来たかというのが分るんですよ。その実績で町は施設にお金を払うと。そういう事でございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 分かりました。私も来てるんだらうけども、自分は見たこともないし、風呂にも言ったことないんで、だから分からなかったから、どういう管理をしてあれしてるのか、ちょっと聞きたくて今聞いたところでございます。そのカードというのは、貰った人は何回でも使ってもらえればいいんだけども、ただその中でも全く使わない人も中にはいるのかなというのもあったんで、その辺で利用状況がどうなのかなということを知りたかったのと、温泉ホテルに入浴できないそういう障がい者というかね、そういう人も中にはいるから、じゃ全部にそういうものを出しているのか、受け取る側の方は仕分けが出来ないんで、65歳以上はこういう状況だろうと全部出しているというふうには思いますけれども、例えば家庭によってね、いやもう全然風呂になんか入れないと。うちで言えば、もう寝たっきりで温泉なんか行くあれでも、カードは来ているけど。そういう部分もあるんで、だからその辺の利用状況がどうだったのかなということを知りたくて聞いたところでございます。

良くその辺は分かりましたんで。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

江上委員。

○委員（江上恭司君） この資料の6ページの保育運営費の問題。保育士が不足で大変な状況の中で、国は保育士、介護人材等の処遇改善という形で補助金が出るようになったんですよね。うちの場合、臨時も含めてこれに適用されるのかどうか。臨時の方が保育士多いと思うんですよ。その辺どういう形で適応されてくるのか、教えてくださいませんか。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木課長補佐。

○町民児童課長補佐（佐々木真由美君） せたな町の場合は、公立の保育所のみでございまして、交付税の方の算定になりますけども、臨時の方については交付税の方の算定はされてはございません。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） それでこれが適用された場合、適用されるのかどうか。されない場合は保育士に対して今までどおりで賃金はそのままにするのか。その辺、どういうふうにご検討されているんですか。

○委員長（真柄克紀君） ちょっと分かりますか、質問の中身。

ちょっともう1回、質問をお願いしたいんですけど。

○委員（江上恭司君） うちの場合はどういう形で補助金が適用されていくのか、されないんなら今までどおりの賃金で進むのか。国は結局、保育士、介護士が足りないから何とかしたいという事で、今年も544億円、これ予算組んでいるんですよ。それがうちが何にも出来ないんだったら意味ないし、僕は何らかの形できちんと、国で出来なかったら国の基準までとは言わないけど、全職員に対して2%月6,000円というのも国の中でもありますので、その辺はうちは適用されないからやらないし、もし国の待遇改善に答えるんだったら賃金をどうやるのか、その辺もう一度お願いします。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） ただ今の江上委員さんのご質問ですが、当町の場合、公立の保育所ですので、処遇改善の部分は適用にはなりません。臨時の保育士さんの賃金なんですが、せたな町のその他の職種の臨時職員もおりますので、その方たちと併せながら何年かに1回の賃金アップっていうことをやっております、今回29年度につきましては、保育士につきましてもある程度の賃金アップをさせて頂いた所でございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） ぜひ、賃金を少しでも上げるようにして、働く意欲をつくる環境にしていきたいと思います。

発言を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 檜山管内の公立の保育所、保育園でございますので、その施設に勤務される臨時の方の賃金とも照らし合わせながら、決して低くはない標準以上のもので対応していきたいというふうに捉えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の関連なんですけども、先ほどせたな町の公設の保育所ですけども、それを要するに、職員については国の交付税で入ってきますよね。臨時の場合は入ってきませんよね、当然。そうすると臨時と職員との差はありますよと。あるんだけども、今回、国で上げなさいよと言った部分は、じゃ臨時も上がるし、正職も同じく上がっていくと。賃金が高くなるんですかということを知りたいんですけども、そこはどうなんですか。

○委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 正職員の保育士の先生方につきましては、町の給与条例に基づきまして給与表がございますので、それに沿った形で給料が支払われるとそういった形になっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ちょっと僕、耳悪いんで、ちょっと聞きとれなかった部分もあるんですけども。ただ当然、職員と臨時の差はあると。だからそういう中でも、結構臨時であったって同じ仕事していますよと。これからは町だって、これから出てくる予定というかね。構想の中には認定こども園も視野に入れていきますよという中で、当然職員は町の職員として扱うからいいんですけども、ただ臨時の場合ね、要するに同じだけの仕事をしていると思うんです。だからその場合に、本当に臨時だから安くていいとか、正職だからこの金額だというあまり格差を設けなくて、特にこの保育所でも、介護でもそうなんだけども。中々人も集まって来ない、そういう中の状況でもって、僕も色々保育所も幼稚園の話も、自分なりにあっちこっちで話を聞いてきていますと、結構格差の問題で結局働く時間がこれしかないのに、あんた方職員だからこんなに貰っているっしょと。我々臨時だから町の規定のあった中でしか貰えないんだと。けども時間は遅くまで勤めているんだと。そういう所も沢山あったし。

だからこれから進めていくにあたってね、じゃあ町が今度どうするのかと。今の話聞いて

いると、本当に職員からはちらっと話も聞いている部分もあるんですけども、中々難しい部分があつて。例えば保育所であれば、子供の1日の管理をきちんと最後まで見て、それをメモしてね、作っておかなかつたらないんだとかね、そういう話も聞いて、非常に1日の労働時間のやることが多いんだという話もあるんで、それ町長、今年もそうなんだけども、やはり一生懸命そういうふうにして頑張ってる臨時職員もいますんで、やはり差はあるかも分かんないけども、もう少し環境をね、ちょっと考えてやって、やはりそれは町の考え方である程度は出来ると思いますんで、あんまりこう…差のないような、同じような環境で、同じ仕事をしてもらって、子供たちに喜ばれるような、お父さんお母さんに喜ばれるような、そういう環境作りにしてももらいたいと思いますんで、その辺の配慮は少ししていただければなと思いますんで、どうですか。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 実は新年度から、これは保育所ばかりでなく臨時職員の賃金単価、若干ではありますけどもアップをさせていただいております。やはり一生懸命、臨時職員であっても、一生懸命働いていただいておりますので、私どもの方もそういったことも考慮しながら、今回若干上げさせていただきました。

それとこれも今検討している所でございますけども、以前はボーナス等、臨時職員に実は支給していた時代もあったんですけども、今、合併調整後ですね、そういったものはなくなったという経緯もございますが、これについても復活して、ボーナス、何十日という訳にはいきませんが、いずれにしてもなるべくそういった、臨時職員だけボーナス貰えないというのは気の毒だというのは私も思っていますので、その点についてもこれから内部で調整していきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ぜひそういう環境でね、うちのせたな町は、子育て日本一と町長も子育てに関しては、せたな町は1番だとそういうような気持ちでやってるんだという部分があるので、まずは環境づくりね。やはり現場の環境作りをきちんとすることによって、方々に影響が出てくると思うんで、ぜひその環境づくりに向けてね、ちょっと理事者の方も頑張っていて、喜んでもらえるような職場環境、父兄の環境、そういうものに力を注いでくれれば、有り難いと思いますんで、ぜひお願いして、これで終わります。

○委員長（真柄克紀君） 町長…簡潔に。

○町長（高橋貞光君） 職場の環境も含めまして、今認定こども園予定しております。しっかりそういった職場の環境も整え、また子育ての環境を整え、しっかり子育て日本一を目指して参りたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

委員の方々に申し上げます。5時過ぎましたけど、この款を終るまで質疑を続けたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

（「はい」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） それでは、続けて質疑に入ります。

石原委員。

○委員（石原広務君） ちょっと確認させていただきたいんですけど、先ほどの吉崎課長の答弁と、高野副町長の答弁と聞いていますと、佐々木補佐の方では、国の改善には町の職員などで該当していないと。それはもう納得済みなんです。ただ課長の答弁中でね、臨職に関しては少しくアップすると。課長の答弁だと保育園の臨職かなと思ったんですが、高野副町長の答弁だと全体の臨職の賃金も多少なりとも上げると。もしかしたらボーナス貰えるかもしれないと。そういうふうになるということでの答弁でしたけど、そこをもう1度確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 大変失礼しました。今回ですね、臨時の保育士さん含め、町全体の臨時職員の賃金単価改正しまして、ある程度の単価アップさせていただいた所でございます。

○委員（石原広務君） その上で確認させていただきたいんですけど、保育園に未満児を預けたいんだという時に、保育士が不足しているから預かれませんか。定員に達しているから未満児保育ちょっと預かれないんですよねっていう実態があったのかどうか、お知らせ頂きたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 28年度なんですけど、北檜山保育所です、未満児の方一応定員5名なんですけど、それ以上の希望者がおまして、保育士もそうですし、施設自体も対応できない事から、瀬棚保育所の方をお願いをして、そちらで対応させていただいたという実態はございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 北檜山保育園に申し込んだけど定員数に達しているんで、瀬棚保育園の方で対応したということで、現場は対応したということなんです。一時期は断られて急遽そういうふうな対応で結果OKということでしたけど、どうなんでしょう。28年度ね、当初に町長が日本一子育てしやすい町宣言をした割には、杜撰な対応だったと言わざるを得ないんですけど、そこも含めてね、今後検討していただきたいという事と。あと課長どうなんでしょう…あ、そこ先に答弁町長していただけますか、今の。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） そういった事も考えまして、認定こども園では5名から8名に増えます。ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いやいや、それは先の話でね。今回そういう事が実際に起こったという事が残念だったんで、何らかの形できちんとしていただきたかったなと。落ちついたんでそれは良いんですけどね。あと保育園のこれ新年度今始まるんですけど、慣らし保育とか、そう

いう事って何らかのその決まり、基準があるもん何でしょうか。そこちょっと、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木課長補佐。

○町民児童課長補佐（佐々木真由美君） 慣らし保育の基準…

○委員（石原広務君） 決まりがあるかどうか。単純な質問だと思ったんだけど。しなきゃないという決まりがあるのかどうかだけ、そんな難しい話聞いたかな。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時12分

再開 午後 5時15分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐々木課長補佐。

○町民児童課長補佐（佐々木真由美君） 石原議員のご質問にお答えをいたします。慣らし保育についてでございますけれども、国の基準と町の基準と要綱等そういうものを定めてやっている訳ではないでございますが、北檜山保育所の場合ですけれども、入園をしてから子供たちにとっては初めての環境になる訳ですので、環境に馴染むまでの間、3日ないし5日、最大であれば親の希望であれば1週間程度になりますけれども、午前中までで親御さんに迎えに来ていただくとか、そういう形で早く帰宅するという形で徐々に子供たちを環境に慣らしていくという期間を持っているという事なんですけれども、入園をしてからという事になります。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 保育園の就労の決まりとかね、色々ある中で、確かに慣らし保育凄く大事だと思うんですよ。で、現場の保育士さん、園長を始めね、すごくこうよく対応していただいて、例えば初めて預けてね、お母さんを泣いて追うような子供たちも、きちんと対応していただけるというのを見かけた事があるんですよね。ただその裏にはね、決まりがあって、仕事しなきゃないという事が前提にある訳じゃないですか。だけど、慣らし保育をする。3日から5日ないしは1週間、親御さんと話をするという事でしたけど、仕事をしなきゃない、午前中に迎えに行かなきゃない。こういうことでは町長どうなんでしょう、子育て日本一という割にはね、そういう所もきちんとね、ぜひ対応していただきたい。今後の検討課題だと思いますよ。親御さんが最初から1日預けてくださいという事にもね、ぜひ対応していただきたいと思えますけどいかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 慣らし保育につきましては、今、補佐が申しあげましたとおりに、子供さんが慣れるまでの間、そういった午前中…保育所の方で対応するという事なんですけど、保護者の方が1日保育をお願いしたいという希望があるのであれば、それは対応出来ませぬという事で

- 委員（石原広務君） 対応出来ますという事ですか
- 町民児童課長（吉崎照人君） はい。
- 委員（石原広務君） 了解です。
- 町民児童課長（吉崎照人君） そういう事で、ご理解をお願いします。
- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。
- 委員（石原広務君） あの、再度確認させていただきます。慣らし保育なんで最初の3日、5日は迎えに来てくださいという事ではなくて、あくまでも親御さんが希望した時に、そういう対応と。で、初日から1日お願いしますということには、現場も含めて対応していただけるという事で、確認さしてください。
- 委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。
- 町民児童課長（吉崎照人君） 当然、対応しなければならないものだと考えております。
- 委員長（真柄克紀君） 細川委員。
- 委員（細川伸男君） 今の話なんですけど、実際はそういう話をお母さん方が預けに行った時にね、今言った慣らし保育があるんで預けたいんだけど、それは不味いですよっていうのが今の現状じゃないですか。今、課長はいいですよと言ってますけども、本当にそうなってるんですか。その確認だけさせてください。私はそうは聞いていませんけど。
- 委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。
- 町民児童課長（吉崎照人君） 大変、申し訳ありません。現状を詳細に把握している訳ではございませんが、町の保育園の対応としては当然、保護者の方が希望するのであれば、それは保育を受けるという事で取り扱いをしなければならないものと考えております。
- 委員長（真柄克紀君） 細川委員。
- 委員（細川伸男君） それであれば早くにね、父兄に説明して1日見てくださいというのであれば、最初から見てあげますからと。そういう情報を早く出してやってください。今そうではなくて困っている人もいますんで。仕事持っている人で、いや、10時だか10時半までに行かなかつたらないんだよねって。じゃあ、その日の仕事出来ないんですよって。そういう人もいますんで、だから今、課長がそれだけ言うという事は、保育所の先生方と課長の間でね、そういうコミュニケーションが取れていなかったということで判断してよろしいんですか。現場の判断と課長の判断と違ってたということで理解してよろしいですか。
- 委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。
- 町民児童課長（吉崎照人君） 細川委員、おっしゃるとおりだと思います。そういう事を踏まえて、今後対応してまいりたいというふうに思います。
- 委員長（真柄克紀君） 細川委員。
- 委員（細川伸男君） 分かりました。それであれば最初からね、慣らし保育関係なく親の希望で預けたいという事であれば、最初からずっと面倒見てくれるという事で。確認取って質問終わります。
- 町民児童課長（吉崎照人君） 保護者の希望と合わせて、子供さんの状況を見ながら対応し

てまいりたいというふうに考えております。

○委員長（真柄克紀君） 今、質問が委員から出ましたけども、周知徹底とその情報の提供。これについても委員会の方からもですね、担当課の方に丁寧な情報提供を要求しておきます。

石原委員。

○委員（石原広務君） しつこいようなんですけどね、例えば少し前ですけどね、お母さん泣いているから迎えに来てくださいとかっていう事、課長ありましたから。そういう事が現場で起きた事があったんですよ。で、自分が質問したのはね、要は働かなきゃならない、働いてるのが基本だというのが保育園の決まりがある訳じゃないですか。そういう中では慣らし保育で働いている職場から途中抜け出さなきゃないという現状があるんで、そこを現場ときちんと協議した上で、改めて答弁した方が課長荷物背負わなくても良いと思いますよ。調整した上で。その方が後々問題にならないと思います。そういうのも含めて、また後日でも良いです。答弁いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 石原委員から、ご提言ございましたので、それも含めて前向きに対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。なければこれで3款民生費の質疑を終わります。

皆様にお諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月16日午前10時から開催したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで閉じ、明日3月16日午前10時から再開いたしますので、ご参集よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれにて延会とします。

長時間にわたりどうもご苦労さまでした。

延会 午後 5時24分

委員会条例第29条の規定により署名する。

平成29年11月 6日

委員長 真柄克紀君

署名委員 細川伸男君

署名委員 神田和浩君

平成29年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

平成29年3月16日（木曜日）

○議事日程（第3号）

- 1 議案第 1号 平成29年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成29年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 平成29年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 平成29年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	真柄克紀君	副委員長	平澤等君
委員	細川伸男君	委員	神田和浩君
委員	江上恭司君	委員	本多浩君
委員	石原広務君	委員	榊田道廣君
委員	大湯圓郷君	委員	大野一男君
委員	熊野主税君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会委員長	田井重久君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野利廣君
-----	-------

総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	西	村	晋	君
財政課長	佐	々木	正	君
税務課長	樋	口		君
町民児童課長	吉	崎	照	君
保健福祉課長	福	士	裕	君
農務課長	佐	藤	英	君
水産林務課	松	村		君
建設水道課長	丹	羽		君
会計管理者	関		功	君
国保病院事務局長	横	川		君
総務課長補佐	高	橋		君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世	君
財政課長補佐	神	田		君
税務課長補佐	佐	々木	正	君
町民児童課長補佐	佐	々木	真由	君
町民児童課長補佐	坂	谷	洋	君
保健福祉課長補佐	西	田	良	君
保健福祉課長補佐	元	島	敬	君
水産林務課長補佐	八	木	忠	君
建設水道課長補佐	松	本	健	君
建設水道課長補佐	平	田	大	君
国保病院事務局次長	中	川		君
総務課主幹	濱	登	幸	君
まちづくり推進課主幹	吉	田	有	君
財政課主幹	黒	澤	美知	君
北檜山保育所長	伊	藤	悦	君
地域包括支援センター所長	長	内		君
農務課主幹	河	原	泰	君
農業センター副所長	沼	口	英	君
水産林務課主幹	手	塚	清	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄	田	武	君
建設水道課主幹	久津	間		君
建設水道課主幹	上	田	一	君
国保病院事務局主幹	伊	勢	千佳	君
総務係長	小	林	和	君

防 災 係 長	齊 藤 哲 章 君
広 報 統 計 係 長	伊 藤 哲 史 君
財 政 係 長	尾 野 裕 也 君
経 理 入 札 係 長	小 林 朱 央 君
課 税 係 長	尾 野 真 也 君
徴 収 係 長	伊 瀬 亮 君
戸 籍 年 金 係 長	萩 原 千 明 君
国 保 医 療 係 長	中 山 康 春 君
社 会 福 祉 係 長	竹 松 内 原 亜 希 子 君
障 が い 福 祉 係 長	松 原 孝 樹 君
保 健 推 進 係 長	古 垣 守 亜 利 珠 子 君
保 健 推 進 係 長	垣 本 利 子 君
包 括 支 援 係 長	今 川 勇 吾 君
地 域 支 援 係 長	坂 下 克 哉 君
農 政 係 長	長 内 解 人 君
水 産 係 長	藤 井 卓 隆 君
林 業 係 長	川 上 佳 裕 君
大成水種育苗育成センター業務係長	池 田 裕 之 君
管 理 係 長	井 村 裕 行 君
水 道 係 長	大 野 秀 幸 君
上 下 水 道 係 長	鈴 木 涼 平 君
管 財 係 長	金 澤 喜 嗣 君
出 納 係 長	山 川 彩 子 君

《大成総合支所》

支 所 長	佐 野 英 也 君
次 長	沖 崎 孝 純 君
次 長	萩 原 勝 幸 君
国保病院大成診療所事務長	古 守 幸 治 君
主 幹	浜 高 正 明 君
主 幹	谷 川 一 志 君
大 成 保 育 園 長	國 井 美 千 代 君
庶 務 係 長	藤 井 谷 知 昭 君
福 祉 係 長	藤 谷 希 夫 君
産 業 係 長	水 野 万 寿 夫 君
建 設 水 道 係 長	高 橋 真 一 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	中 村 良 則 君
次 長	濱 口 喜 秋 君
養護老人ホーム三杉荘所長	上 野 宏 行 君
主 幹	増 田 和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀 英 治 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口 恵 子 君
国保病院瀬棚診療所事務長	古 畑 英 規 君
庶 務 係 長	栗 谷 一 樹 君
住 民 係 長	稲 船 奈 穂 子 君
福 祉 係 長	山 本 亨 君
産 業 係 長	油 谷 好 彦 君
建 設 水 道 係 長	小 池 秀 樹 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長	成 田 円 裕 君
教育委員会事務局長	高 田 威 君
教育委員会事務局次長	上 野 朋 広 君
教育委員会事務局次長	杉 村 彰 君
北 檜 山 幼 稚 園 長	鎌 田 郁 美 君
大成教育事務所長	杉 村 輝 明 君
瀬棚教育事務所長	三 浦 孝 史 君
総 務 係 長	近 藤 智 博 君
社 会 教 育 係 長	奥 村 大 樹 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	小 板 橋 司 君
---------	-----------

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原 進 君
書 記 次 長	高 橋 純 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	横 川 洋 二 君
事 務 局 次 長	丹 羽 小 百 合 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	横 川 洋 二 君
事 務 局 次 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 総 務 係	原 田 翔 太 君

開議 午前10時00分

○委員長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席委員11名で定数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、整理番号第1、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計歳出4款衛生費からとなります。4款衛生費についての説明を求めます。

富士保健福祉課長。

○保健福祉課長（富士裕継君） 予算説明資料の7ページからとなります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続で、母子健康診査等予算額657万4,000円で、道補助金46万2,000円、その他として自己負担金3,000円、残りが一般財源でございます。母子保健対策といたしまして、妊婦健診、乳幼児健診等を実施し、母子支援に努めるものでございます。

次に継続で、患者輸送バス運行業務予算額1,307万6,000円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策といたしまして、通院手段となります患者輸送バスを運行するものでございます。次に継続で、道南ドクターヘリ運航経費負担金予算額271万1,000円全額一般財源であります。道南ドクターヘリの運航に係る自治体負担金でございます。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 同じく継続で、病院会計繰出金3億2,654万4,000円でございます。予算書のページは66ページでございます。病院各診療所に関する交付税算入分いわゆるルール分として、2億1,284万7,000円を見込み計上をいたしました。建設改良不採算分として、1億1,369万7,000円を措置してございます。なお、病院各診療所への繰出額につきましては記載のとおりでございます。全額一般財源でございます。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（富士裕継君） 続きまして、2目予防費、継続で、予防接種業務予算額1,611万4,000円で、その他財源として国保会計等からの繰入金160万1,000円、残りが一般財源でございます。乳幼児や高齢者等に対し、予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施すると共に、エキノコックス症検査を行い、公衆衛生の向上に努め、昨年10月から定期接種となりましたB型肝炎予防接種を実施するものでございます。

続きまして、3目健康づくり事業費、継続で、健康づくり事業予算額2,112万9,000円で、がん検診事業等の道補助金100万円、その他財源として検診の自己負担等で797万3,000円、残りが一般財源であります。町民の健康保持のため各種がん検診、健康診査、健康教室、疾病予防などを実施するものでありまして本年度より新たに肺ヘリカルCT検査、内臓脂肪CT検査を導入いたします。また、本年度よりがん検診の自己負担額を国保加入者料金を統一し、社保加入者の負担軽減を図り、受診率のさらなる向上を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 続きまして、4目環境衛生費で、火葬場設備等改修事業、予算額は302万4,000円、狩場葬苑、火葬炉扉の駆動装置交換工事を実施するものです。次に、資源ごみ回収補助金、予算額100万円、ゴミの燃料化と資源ごみの有効活用を推進するため、子ども会や町内会等、回収団体に対して補助を行うものでございます。次に、6目公営温泉浴場管理費で、公営温泉浴場管理運営事業、予算額2,046万8,000円、使用料は1,103万1,000円、一般財源943万7,000円で、瀬棚区やすらぎ館温泉の運営経費でございます。

2項清掃費、1目清掃総務費でございます。北部桧山衛生センター組合負担金、2億2,028万2,000円、全額一般財源で、普通負担金として1億7,936万1,000円、算入費用負担金4,092万1,000円で前年度に比べ普通負担金2,023万4,000円の増となっておりますが、要因としては焼却設備、破碎施設補修などに掛かる経費は増となっているものでございます。2目、し尿処理費でございます。し尿等処理事業、し尿収集運搬業務に掛かる委託経費などでございますが、予算額は3,950万7,000円、その他財源は、し尿処理手数料で2,598万6,000円、一般財源1,352万1,000円でございます。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

本多委員。

○委員（本多浩君） 説明資料の8ページ、ちょっと2、3お伺いいたします。

昨年よりピロリ菌検査というのが始まったと思いますが、昨年は何名の方が受診されたのですか。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 今年度から始まっておりまして、平成28年度は今468人の方に受けていただいております。

○委員長（真柄克紀君） 挙手のうえ、お願ひいたします。

本多委員。

○委員（本多浩君） 28年度は468人ということで、今年は予定数とかは110人と書いてあるんですけど、この数字というのは妥当な数字なのですか。もうちょっと何かいるような気がするんですけど。

○委員長（真柄克紀君） 垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 今年度初めてやるに当たり、大体、胃がん検診を受ける人でこのピロリ菌の方を受けていただければということで、今年度予算を計上したところ大幅に補正で追加した位に受診数のほうが増えました。そして29年度の予算を考える時に、一回受けるともう、このピロリ菌の検査というのは受けなくてもいいものですし、もうすでに病院のほうでもピロリ菌の検査とかを受けている方も結構いらしゃるのかなというふうに考えたりしましたし、検診を受けてくださる方が、実情いますと固定化されているっていう部分とかもあり、

新規の方もなるべく受けていただきたいというのはあるんですけども、固定化されてるということがありますので、今年は大幅に多かったんですけども、来年度はそんなに新規で、いっぱい来るといふうには、ちょっと考えられなくて、この数字にしたところです。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多浩君） ご説明分かりましたけど、これからも受診者数、受けてもらえるように啓蒙して行ってほしいと思います。今のピロリ菌についての関連なんですけど、中学生の生活習慣病の健診にも、このピロリ菌の検査が入っているということなんですけど、これ中学生の28年度を受診者の人数は何人だったんですか。

○委員長（真柄克紀君） 垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 28年度は、すみません、数字抑えていないんですけども、受診率82.1%というふうになっております。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多浩君） 82.1%と言われも、私何人なのかなと聞いたんですけど人数は分かりませんか。

○委員長（真柄克紀君） 保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） すみません。きちんとした数字を抑えていなくて申し訳ないんですけども確か51、52人だったと思います。すみません。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多浩君） 私としては非常に優しい質問をしているつもりなんですけど、まあいいです。後で、この人数等は教えていただければ結構です。それとこれ私からの要望なんですけど、もう1つあります。親子でピロリ菌に感染している方というのは、家族と今、確認出来ていますか。

○委員長（真柄克紀君） 保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 中学生においては昨年度から、このピロリ菌の検査導入をして、昨年、今年で5人の方がピロリ菌の陽性、中学2年生で、ピロリ菌が陽性で。そして親御さんの方にも、ピロリ菌の感染について聞いているんですけども、検査をしたことがない親御さんもいたりするので、全数がこうピロリ菌に感染しているっていうふうには、ちょっと分からなかったんですけども、半分くらい、2人くらいの保護者の方は自分が陽性だっというふうには。後、旦那さんはちょっと分からないとかっていう人もいたんですけども、半分くらいはいたりとか。後、受診してくださいというふうに勧奨したりとかっていうふうにはしております。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多浩君） 家族の健康を考える時に、ここで親子で雇っている、雇っていないというのは、やっぱり大切なことなんですよね。親子で雇っていれば、家族の中でいろんなお話をし、家族のピロリ菌に対してのお話が出来るということもございますので、ぜひ今年度、受診される方、親御さんも受診されるかと思われまますので、統計というんですか、親子関係で雇っている統計みたいなものを、ぜひ取っておいてほしいと要望いたします。

○委員長（真柄克紀君） 保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 本多委員さんの言ったことを踏まえながら、今後の事業のほうを推進していきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 本多委員。

○委員（本多浩君） 関連でもう1つあります。せっかく中学生の生活習慣予防の検診を行っているんですから、がんに対する知識を、こういった時を捉えて、ぜひ中学生とかに教える、がんの知識を教えるということに取組んではいかがかなと。ちょっとこれから、取り組んでいただきたいなという私の要望ですのでお答えください。

○委員長（真柄克紀君） 垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 2人に1人が、がんにかかると言われていたような時代ですし、うちの町も、がんでの死亡が一番多い現状にありますので、やっぱりがんも生活習慣病であるという、喫煙ですとか、そんなのでもなるということでもありますので、今、性教育とかでも学校のほうに、健康教育で入っている場面とかがありますので、学校にお願いとかをしながら、がんの予防のほうについても入っていければいいなというふうに、今後考えていきたいなというふうに思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 確認なんですけども、今のピロリ菌の検査なんですけども、このピロリ菌の検査を受ける時に、胃の検査、これも同時に受けないと、ピロリ菌だけ口腔で、そこだけ受けるということが可能かどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 垣本保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） ピロリ菌の検査だけ受けるということも可能です。

○委員（細川伸男君） 私もこれ調べてみたんですけども、要するにピロリ菌というのは、胃のほうの検査と口腔と両方やらないと、口腔だけやってもピロリ菌というのはなくなるといいますか。人間皆、持っているらしいんですけども。どうせやるんだったら、胃と口腔と一緒にやらないと。

一般の病院では、両方やらないと保険が要するに効かないという話も、ちょっと直に行って聞いて来たんですけども、そういう話を聞いたものだから。この町では、ピロリ菌の検査をする時に、胃と口腔と一緒にやったほうがいいのかと思うけども、その辺の情報というのは、どういうふうに入っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） せたな町でやっているこのピロリ菌の検査というのは、血液でやる血清抗体の検査になります。あくまでもこれはスクリーニングですので、血清の抗体が高ければ、ピロリ菌に感染している可能性が高いという段階で、今度は病院に行っていただいて、病院のほうでその結果をもとにカメラを飲んでもらって、胃の状況を見て、それで本当にピロリ菌に感染しているというふうに確定させて、その後除菌というふうに繋がっていくものだと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういうことだと思うのだけれども、たまたま血液検査だけでは、症状が胃の検査までしたほうがいいよとか、そういうある程度の目安として、そこまで出ないという話を専門医から聞いたものですから、それであれば、もう少し専門医に聞いてみて、今のこの血液検査ばかりではなくて、やるのであれば胃と口腔と一緒に検査したほうが、より確実に菌に感染しているようであれば、治療も出来ると思いますんで、その辺今後どういうふうに考えているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 古守保健推進係長。

○保健推進係長（古守亜珠君） 委員の質問にお答えします。町でやっているがんの胃がん検診なんですけれども、胃がん検診のほうでは、がんの発見をしたいものですから、委縮している胃の状態の粘膜まで詳しく分からない場合も検査機関ではあります。それで先ほど垣本係長も言ったように、スクリーニングのピロリ菌検査を血液検査で行うんですけれども、その時に血液検査だけで行いたいという方も沢山います。それでその後、見つかった後に抗体の状況を見て、すぐ治療はしないですという選択をされる方もいますし、胃の状態は胃がん検診と合わせて見た時に、特に異状なしで来ているので、家族性もあるから主人に相談してから決めますという方もいます。後もう1つ、胃のがん検診は、バリウム検査で行っていますので、胃カメラで集団検診はちょっと件数的に出来ないこともありますので、後は町民の方と相談をしながら、組み合わせで行っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 集団でやるから、やはりそういうことまでやれば、とっても時間もかかるし大変だと思います。ただこういう形で予定を組んで行くのであれば、1人でも増やしていくためにも、やはりその時間が短ければ長く出来るものがあれば、長くするとかってことで何か工夫してやってもらいたいと思います。それと説明資料の7ページの2目の予防費の中で、日本脳炎ってありますけども、昨日かな、一昨日だったかな、町の行事の関係で新聞に出ていたんですけども、日本脳炎の検診があるということで新聞に出ていたんだけど、それは電話をして確認を取ったら、肺炎球菌の検診だということで電話をかけて分かったんですけども、あれって手違いで新聞に載せていたのか、その辺確認取れますか。確か昨日電話しているはずですよ。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（富士裕継君） ちょっと新聞のほうで、私も確認をしてございませんので、もし、そのような記述があったとすれば、それは間違いだったろうと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） たまたま昨日新聞見てて、言われて電話して会ったんですよ。こういう形ですけれども、今日、日本脳炎の検査するんですかという話をしていますから、その辺分かっているのかなと思って、私今聞いているんですけども、情報がなければ、いや知りませんで結構なんですけれども、昨日の話ですから。間違いなく電話していますから。そしたら、

いや違いますと、肺炎球菌のほうの今日は検診ですからということだったんで、間違っ
て行っている人もいたのかなど。電話を掛ければ分かるけども、電話掛けなければ真
っ直ぐ行って検診の内容が違うよとか、そういう話があったのかどうか、その辺もちょ
っと確認だけしておきます。

○委員長（真柄克紀君） 保健推進係長。

○保健推進係長（垣本利子君） 昨日、問い合わせがありました。日本脳炎の予防接種は、
実際にはやってはおります。肺炎球菌と、その新聞のほうに書かされていたのかど
うかが分からないので、ちょっと確認が出来なかったのですが、日本脳炎自体の予
防接種のほうは、昨日、北檜山の国保病院のほうでやっております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そしたら、昨日電話した時には、やっていませんというこ
とで、ただやっていないにしても、年齢だとかそういうのもあるだろうと思うの
だけけれども、全員が日本脳炎を受ける訳じゃないし、たまたま高齢の人が電
話していると思うのだけれども、ああいう書き方であれば、例えば何歳から何
歳の部分ですよとかっていうふうにしなないと、年齢いつている人は自分も受
けてみたいと。わざわざそういうふうにして、僕の所に来たもんだから、それ
で日本脳炎であれば、例えば子どもが主体なのかなど。自分なりに解釈をして
電話をしました。そういうことで、ああいう形で新聞に載せるのであれば、見る
人はそこだけ見ていれば、自分もしたら検査していないから検査しなかつたら
駄目なのかなど。ある程度の知識があれば、年齢とかそういう部分で、これ日
本脳炎だから我々には関係ないなと判断出来る人は良いんだけど、判断出来
ない人は受けてみたいんだけど、どうなんだということであつたもんですか
ら、それで昨日電話したんです。そういうことがあるんで、もしそういう情報
を流す場合は、やはり検診するにしても年齢制限あれば、何歳から何歳まで
とか、子どもであれば当然年齢もあるだろうけども、やはりそういうような
配慮が必要でなかったのかなと思いますんで、多分、新聞確認してくれば分
かるとおもいますんで、その辺のこれからの考え方をお聞きしたいと思いま
す。

○委員長（真柄克紀君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） 今後につきましては、丁寧な周知に努めてまい
りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

なければこれで、4款衛生費の質疑を終わります。

説明員交替のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（真柄克紀君） それでは会議を再開いたします。

次に5款、労働費の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） それでは、労働費の説明を申し上げます。

説明資料の9ページになります。予算書のページでいいますと、71ページになります。5款労働費、1項労働費、1目労働費、継続でございます。渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金、予算額10万2,000円、全額一般財源でございます。北部3町及び経済団体と連携した協議会活動により、季節労働者の雇用確保や就労促進にかかる次に記載しておりますセミナー等、これらの事業を推進するものでございます。

以上で、説明終了です。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。労働費の質疑を許します。

細川委員。

○委員（細川伸男君） この内容の中に技能講習というのがあるんですけども、技能講習は結構やっているんですけども、江差でやっているほうが多いんですよね。それで予算の中の技能講習の部分で、この3町でやってますけども、去年度ですか、どの程度技能講習をやっていたのか、その技能講習をやっているいろんな種類があると思うんですけども、その種類も分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 細川委員のご質問にお答えいたします。

北部4町で実施しております、通年雇用促進支援協議会の技能講習の部分になりますが、技能講習は平成27年度におきまして、せたな町から参加されている方は、技能講習におきましては7名、そのうち小型移動クレーン2名、高所作業車2名、それから車輛系として、これは整地になりますが1名、それとフォークリフト2名、計7名の参加となっております。その他にも、主任者技能講習会というものも開催されておきまして、ここには5名が参加しております。地山掘削が2名、作業が1名、足場組み立てが2名ということで、5名の参加となっております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ある程度の講習はやっているかなと思いますけども、たぶん八雲のほうでやっていると思いますけども出来れば、せたな町だとか3町の中で、こう分けてやってもらえればありがたいのと、今ご存じのとおり、いろんな講習の科目が増えちゃって今年あたりも知っていると思うんだけど、ロープの扱いの講習もあるんですけども、それはこっちで今回やっていませんので、結構金額も1回受ければ1万円以上掛るんですよ。そういう中でもって、やはり労働者が、そういう部分に携わっている人方は、お金が高いんで、受けに行かないんですよ。要するに何故かというのは、本人が受けて本人の資格になるものですから、会社のほうも負担するにしても、なかなか負担のしづらいそういう講習の内容だと思うんで、例え

ば季節で本州行くよとか、そういう人も中に含まれているんだけど、そういう人方も経済的に厳しいんで、地元や町である程度補助出してもらって、そしていろんな種目があるので、出来れば1年に、時期にもよりますけど、多分こういう講習をするということになれば、繁忙期はなかなか難しい所があるんで、冬期期間だと思うんで、やはりその辺の情報を収集してもらって、いろんな形で国の制度も変わってきちゃって、ほんとに何でも持ってなかったら出来ない。それこそ、町で出す解体工事ですよ。今までであれば、1級だとか2級だとか、そういう資格の持っている人が現場で管理して出来たんですけども、多分知っていると思うけども、今はもう別枠になっちゃって、そういう講習を受けないと解体工事にも、参入出来ないっていうかね。そういう状況になっているもんで、その辺もう少しこう考えてもらって、良い形でもって若干補助も上げてもらいながら、これ労働者ですからね。会社側に補助するとかという問題でないんで、そういう人方にやはり補助して資格を取ってもらって、そして本州のほうに行くとか。そういうことも可能になるんで。

去年もそうなんだけども、そういう資格が無くて、せっかく行きたくても行けなかったと、そういう人もいますんで、何とかその辺の情報を取りながら、早め早めに講習をするような機会を設けて、それにはどれくらいの補助出せるか僕は分かりませんが、その辺、町長が判断することだと思うんで、その辺、理事者含めて相談して対応してもらえればなと思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問ですが、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会につきましては、八雲町、長万部町、今金町、せたな町の4町の協議会で実施をされております。この4町ですと、この労働者、季節雇用の部分につきましてはの取り組みを、八雲が事務局を担ってやっていたということがあります。ご質問の、こういう技能者講習それぞれの町で出来ないかということに関しましては、協議会のほうに提案をさせていただいて、今後検討してもらえようと思います。また、技能者講習の中身ですね。いろんな免許取れる中身あるんですけども、これについても提案をさせていただきたいと思いますが、なにぶん、この町で負担している部分は10万円ちょっと。後、国費、道費のほうも入っているんですが、限られた予算の中で運営しているというような状況もありますので、全て出来るかということについては、なかなか難しいのかなという部分もありますが、その辺も含めて4町のほうで協議させていただければと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○1番（細川伸男君） 全てやれとはいいませんので、多分今までやっている部分であれば、相当数も受けて資格を持っている人がいると私思うんです。それで新規に出てくるような人が去年あたりから結構出ていますんで、そういう人をターゲットにして、とりあえずやるとか、そういう方法もあるんで、その辺工夫してもらって何とかこういう労働者に、そういう機会を多く与えてくれるようなそういう方策で、若干お金もちょっと負担も増えるかも分かりません

けども、なんとか捻出してもらって、今年は予算はこれということなものですから、これはこれでいいんですけども、来年度に向かって、なんていうのかな、お金を増やしてもらって、労働者に良い環境を与えてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） そのように伝えさせていただいてですね、協議していきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終結いたします。

5 款労働費の質疑を終わります。

次に、説明員交替のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 39 分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、6 款農林水産業費の説明を求めます。

佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） それでは、資料のほう 9 ページになります。

農業委員会事務局費 877 万 9,000 円、道補助金 110 万 2,000 円、その他財源 8 万 8,000 円は各種事務事業の委託金などで、残りの 758 万 9,000 円は一般財源であります。農業委員の 15 人の報酬 380 万のほか、委員の費用弁償など活動にかかる経費であります。

続きまして、経営所得安定対策等推進事業事務費補助金 120 万であります。全額道補助金です。本制度の推進母体である、せたな町農業再生協議会に対する事務費の補助であります。

続きまして、環境保全型農業直接支払交付金事業補助金 595 万 3,000 円、国、道補助金が、449 万 1,000 円で、残り 146 万 2,000 円は一般財源です。法律に基づき、地球温暖化防止や生物多様性の保全など一定の要件を満たした営農活動に対し支援するものです。今年度の取り組みを予定している農家は、12 件、約 87 ヘクタールの予定でございます。

新規事業で、農業チャレンジ等支援事業補助金 5,000 万円で、その他財源は産業振興基金 3,500 万円、残り 1,500 万円は一般財源であります。経営の発展や、所得向上に向けた取り組みを行い、農業経営基盤の強化を図ろうとする農家等に対して支援するもので、振興作物、新規作物及び新栽培技術導入等チャレンジ事業、6 次産業化等支援事業、定年帰農者等支援事業、発電機導入支援事業の 4 事業を実施いたします。

続きまして、農業次世代人材投資事業交付金で 473 万 2,000 円、道補助金 473 万円、残り 2,000 円は一般財源です。昨年まで、青年就農給付金の事業名で実施していた事業の名称を変更した事業で、国の要件を満たした青年就農者に対し、給付金を交付し就農の支援する

ものであります。対象者は、平成27年度に新規就農した2件でございます。

続きまして、中山間地域等直接支払交付金5,108万7,000円、国、道補助金3,831万4,000円は、国の負担が50%と道の負担25%分で、残り25%の分の1,277万3,000円は、町負担分です。法律に基づき、平成27年度から5カ年の第4期目となる本事業については、対象農地の面積に応じ、交付金を交付するもので、交付金の使途は北檜山、若松、瀬棚の3地区集落協定参加者の合意により決定し活用されております。

続きまして、4目畜産業費です。町営牧場指定管理業務450万円、その他財源133万2,000円は、牧場草地の一部貸付けに掛かる賃貸料で、残り316万8,000円は一般財源であります。町営牧場の管理運営に対する指定管理料でございます。

資料のほう、10ページになります。北部檜山酪農ヘルパー利用組合事業費補助金150万円、全額一般財源であります。利用組合の運営費に対する補助であります。

続きまして、優良家畜導入支援事業補助金、1,450万円、全額その他財源で産業振興基金であります。平成27年度から3カ年事業の最終年の事業で、乳用牛や肉用牛など導入費用に対し、3分の1以内を助成し、生産性の向上を図るものであります。

次に、5目の農地費です。基幹水利施設管理事業2,700万7,000円、国、道補助金が1,520万4,000円で、その他476万5,000円は受益者の負担で、残り703万8,000円は、一般財源であります。真駒内ダムの機能を維持するための施設管理や、点検設備に要する経費でございます。

続きまして、国営造成施設管理体制整備促進事業433万1,000円、道補助金323万4,000円で、残り109万7,000円は一般財源です。土地改良区の管理に係る推進事業の農家賦課金の負担軽減を図る支援事業分であります。

続きまして、農業基盤整備促進事業562万円、道補助金331万5,000円で、その他230万5,000円分は受益者負担分です。26年度から29年度までの、4カ年事業で、今年度は、農産物の生産性の向上を図るため、暗渠排水1.7ヘクタールを実施する予定でございます。

続きまして、豊岡幹線排水路機能回復事業366万7,000円、道交付金192万5,000円、残り174万2,000円は一般財源であります。豊岡排水機場に接続する幹線排水路が、損壊により阻害され、このたび農地が冠水している状況であることから、これらを改修するものであります。

続きまして、新規事業で西兜野排水機場設備改修工事1,400万、道補助金715万、残りの685万は一般財源です。西兜野排水機場において、配水ポンプ補機類一式の更新と、水位自動発信装置の新設を行うものであります。

続きまして、がんび岳地区農道整備事業4,416万7,000円、地方債4,410万円、残り6万7,000円は一般財源です。今年度は、防雪柵646メートルを実施する予定でございます。

続きまして、大富地区湛水防除事業200万、全額一般財源です。長寿命化を図るため排水

ポンプのオーバーホール及び電気機器類の更新工事に向けた調査、設計をするものであります。

続きまして、新規事業で農業経営高度化促進事業補助金780万円、道補助金429万円、残り351万円は、その他で受益者負担分です。国営土地改良事業今金南地区に係るせたな町、丹羽地区の一部における夏季施工による農地の休閑に対する補助です。対象面積は3戸で約13ヘクタールを予定しております。

資料のほう11ページになります。農業センター業務運営費1,558万3,000円、その他財源は土壌分析手数料、ブロッコリーの苗などの売払い収入や、農協運営負担金などで416万1,000円、残りの1,142万2,000円は一般財源であります。施設の運営管理に係る経費で、主な業務は、生産部会や普及センターなどからの要望のある試験栽培、ブロッコリーなどの育苗などのほか、農業後継者を対象にした農業技術研修制度を関係機関と連携し実施しています。

続きまして、7目の農業施設管理費です。瀬棚町民センター外壁塗装工事324万、全額一般財源です。老朽化した外壁の塗装を行うものであります。

以上で、農業費の説明を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 続いて、松村水産林務課長。

○水産林務係長（松村悟君） 続きまして、2項林業費でございます。未来につなぐ森づくり推進事業補助金でございます。964万1,000円、道補助金593万3,000円、残り370万8,000円は一般財源でございます。道の単独事業で、民有林の伐採跡地などの人工造林に対して支援するもので、本年度36ヘクタールを実施いたします。

次に、一般民有林造林事業補助金につきましては、町単独の上乗せ補助事業として、除間伐383万6,000円で、132.34ヘクタールを全額一般財源で実施いたします。

次に、新規事業で、森林活性化間伐等搬出支援事業500万円につきましては、全額産業振興基金でございます。民有林地の間伐等に掛る搬出経費の負担軽減を図り、森林の整備を促進するため1立米当たり2,000円以内の補助をするものでございます。

次に、森林整備地域活動支援交付金523万3,000円、国、道の交付金393万9,000円で、残り131万4,000円は一般財源でございます。森林所有者などによる計画的な森林施業のための境界線の確認や、既存作業路網の簡易な改良に対し支援するものでございます。

次に、新規事業で、松岡町有林復旧造成工事1,752万1,000円、国、道の補助金700万8,000円の木の売り払い見込み330万円、残り721万3,000円は一般財源でございます。昨年8月の台風により被災しました7.01ヘクタールの森林復旧に掛る工事でございます。

次に、松岡町有林皆伐工事222万5,000円、立木の売払い見込み額120万円で、残り102万5,000円については一般財源でございます。伐採期をむかえたトドマツ2.24ヘクタールについて伐採、造林することで、人工林資源の循環利用を維持するものでございます。一部平坦地につきましては、平成30年度に予定されております、檜山の森づくり植樹祭の植樹会場として活用することとしております。

次に、町有林下刈工事519万5,000円、道補助金243万2,000円、残り276万3,000円は一般財源でございます。町内3区において、町有林の下刈り58.81ヘクタールを行い、植栽した幼木の成長を促進するものでございます。

次に、12ページでございます。3項水産業費でございます。水産多面的機能発揮対策事業負担金103万1,000円、道補助金30万円、残り73万1,000円は一般財源でございます。町内を活動組織が行うウニの密度管理や、海藻種苗の投入などの活動に対し、経費の一部を補助し、藻場の再生を図ります。事業期間につきましては、平成32年度までの5カ年事業でございます。

次に、新規事業で、檜山ナマコ栽培漁業定着事業500万円、全額一般財源でございます。ナマコ増殖事業につきましては、これまで檜山漁業振興協会の漁業振興基金を活用して実施されておりましたが、当協議会の解散に伴いまして、新たに北海道や関係6町が連携しながら、檜山管内水産振興対策協議会を設置し、広域事業として行うナマコ資源の資源増大にかかる各町の負担金でございます。

次に、新規事業で、日本海ニシン栽培漁業定着事業130万円、全額一般財源でございます。ニシン資源復興のため、檜山管内水産振興対策協議会が行うニシン種苗100万尾放流事業への管内各町の負担金でございます。これも先程のナマコと同様、これまで檜山漁業振興協会で行っていたものを新たに町単独事業として実施するものでございます。

次に、日本海漁業振興緊急対策事業補助金375万円、道補助金250万円、その他125万円は産業振興基金で町の上乗せ補助分でございます。道が平成27年度から実施しております日本海漁業振興緊急対策事業により、増養殖事業や未利用資源の活用などに取り組む部会等に経費の4分の3を助成するもので、今年度は記載のとおりエゾバカガイ養殖試験や、アワビの低密度収容養殖試験などに助成をするものでございます。

次に、新規事業で、浅海漁業増養殖事業補助金909万1,000円、全額一般財源でございます。この事業につきましても、今まで檜山漁業振興協会事業として行われていたものでございますが、同協会の解散に伴い、新たに町単独事業としてウニの移殖や、種苗放流に助成するものでございます。

次に、13ページでございます。新規事業エゾアワビブランド化推進事業補助金27万円、全額一般財源でございます。現在、大型のエゾアワビにつきましては、エゾアワビの華と書きまして蝦夷鮑華という名前でブランド化に取り組んでおります。漁協青年部が潜水により管理している生育の良好な天然漁場で飼育する種苗について一部を助成するものでございます。

次に、新規事業、漁業チャレンジ等支援事業、1,000万円、全額産業振興基金でございます。日本海漁業振興緊急対策事業などで実施した先進的な養殖等の取り組みの定着化を促進するため、養殖施設の規模の拡大や付加価値向上対策、また定年後就業者への支援を行うものでございます。

次に、あわび種苗育成供給事業2,390万3,000円、その他486万円は種苗の売払い収入で、残り1,904万3,000円は一般財源でございます。水産種苗育成センターの運営経費

で、町内向けに50ミリ種苗3万個を供給し、前浜の漁業振興を図ってまいります。

続きまして、ナマコ栽培事業873万9,000円、全額一般財源でございます。水産種苗育成センターにおいて、ナマコの種苗生産や中間育成を行い、町内各海区へ稚ナマコを配布し、前浜の漁業振興を図って参ります。生産目標は50万尾で、町内3カ所に配布予定でございます。

次に、新規事業、吹込青年研修所内部改修工事270万円、全額一般財源でございます。地域で活用されております当該施設につきまして、併設されている旧体育館部分の解体に併せ間取りの変更や改修を行うものでございます。

以上、6款農林水産業費の合計4億7,929万7,000円でございます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑に入る前に、ここで暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

休憩前に説明が終わっておりますので、ただちに質疑を許します。

大野委員。

○委員（大野一男君） それでは説明資料の12ページ、一番下の浅海漁業増養殖事業補助金について質問をさせていただきます。ウニの移殖放流と、ウニの種苗移殖についてですが、上のほうのウニの移殖放流の事業です。今年予算699万8,000円についてですが、単純に比較して去年の28年度の同事業の予算を見ますと、810万補助額がついています。今年29年度の補助率が40%ですので、事業全体を計算しますと1,749万5,000円ということになって、去年の28年度の事業全体量の1,717万と、大体同規模の事業規模で行われるのかなというふうなことが想定されるわけですが。

ただ、ここで聞きたいのは、今年補助率は40%というふうにこの資料には説明されています。去年の補助率は、今年財源の持ってくる相手がちょっと違いますけども、計算では大体補助率が47位なのかなというふうに思っています。こうなりますと今年本人負担は受益者負担が今年60%、去年の試算ですと53から54%の本人負担というふうに計算上ではなるんですけども。

そこでお聞きしたいのですが、まず今年事業の総体量というのは、去年と変わらないというふうに今私自分なりに試算してみたんですが、その辺、担当課としてはどのように押さえているかお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） ただ今の大野委員のご質問ですが、新年度の事業量については、今年度と同じ事業量ということで、部会等と話しておりますが、もしかすると若干減るかもし

れないという部会もございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 去年の資料を見ますと瀬棚区、北檜山区と大成区貝取潤5区の表が、去年の説明資料に載ってました。出来ることであれば、今年そういう詳細なものがあれば、後日でも結構ですので、出していただければ詳細が掴めるのかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。それから財源の件なんですけど、去年は振興協会の財源を活用しているというふうになってはいますが、今年是一般財源という振り分けになっています。こういうふうに至った経緯についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 財源の件でございますが、私から答弁をさせていただきます。

恐縮でございますが、予算書の28ページをご覧くださいと思うのですが、ここに17款繰入金、1項基金繰入金ということで、それぞれ記載をさせていただいてございます。その中に3目産業振興基金繰入金ということで6,575万円、前年対比で1,639万1,000円の増となっております。そして説明欄にそれぞれの事業を記載してございますが、こういった事業の兼ね合いをみまして、それぞれ繰り入れをさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 先ほどの資料、それから水産課長の説明では、去年まで檜山漁業振興協会というのがあったんですね。それが、それぞれの事情で解散をしたと。今まであてがっていた原資が無くなったので、29年度からは新たに財源を一般財源に求めたと。こういうふうに解釈しているんですが。その解釈で良いのかどうかそこをまず一つ伺いして、その上で補助率が40ということで、前年から見ると町の負担が下がった分、本人負担が上がるという結果になってます。出来ることであれば、こういうウニの移殖放流、これやはり前浜漁業の大変な財源、事業ですので、せめてその前年並みの受益者負担53から54くらいまで、今年29年の予算で示されている60%というものを前年並みに、負担の軽減というものを何らかの形で、今後この数字を見ながら検討していただくということもぜひお願いをしたい。財源としては先程来、産業振興基金の活用というものが、この農業振興の中であるいは漁業振興によって出来ていますので、その辺の充当というものが適正なのかどうか、可能なのかも含めて、もう一度お聞きをしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 松村水産林務課長。

○水産林務係長（松村悟君） まず、先ほど申しました檜山漁業振興協会の漁業振興基金の関係でございますけれども、これにつきましては過去に合併前でございますけれども、檜山管内各沿海各町が1億円ずつ出して基金を積み立てて、その運用益でいろいろさまざまな漁業の施策を行ってこうということで、基金を積んで運営して参ってきていたものでございます。その後、公益法人の制度が変わったことに伴いまして、この振興基金を持っておりました振興協会

でございますけども、一般財団法人というふうな括りになるということで、一般財団法人になりますと、今までのような税制の優遇もないということで、基金があるうちはある程度その基金を活用しながら、やっていきたいと思いますということでございましたが28年度に、今までどおりの事業のだけの余分がないということで、28年度解散するということが決定され、今年度をもって解散したということでございます。

町の一般財源の中で今までやっていた振興基金を活用していた事業につきましては、一般財源の中である程度こう、町の財政の中で手当てをしていきたいということの意味の一般財源でございます。どうしても基金ということになりますと、また基金が無くなれば、もうそれで終わりかということになるんでございますけども、まずは一般財源の中で何年間か、3年程度で事業を実施しながら。

後、漁業者の当然これは、町の補助事業ということになりますので、基金事業でやった時のように、各地区割振りというようなことではなく、各地区の意見を聞きながら、あと、漁業者の漁協の内部の調整機能も生かしながら、その予算を有効に使っていく方策なんかも、一緒に議論をしながら効果的なものにしていきたいという思いで立ち上げた事業でございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 今、課長の方から28年度そして29年度の経過経緯についてご説明をいただきました。私は今言いたいのは、そういう一般財源化して手当てをするという大変前向きな姿勢だろうと思うんですが、それにしても結果として、この案分は今言っていたように、前年度のような示し方は出来ない、しない方が、執行上そういう手続きなんだろうと思うんですけど、これからそれぞれの4つの漁業区の方々と、どのような利用を図るか事業量の精査をするんだろうと思うんで、そこはあえて問いませんが。ただ、本人負担が去年よりも多くなっているというこの負担率の、今年が40残りが60という計算上ではなる訳で、去年の計算でいくと、本人負担は53から4という7%ほど上がっている部分について、協議者これから漁業者と協議していくことになるんだろうと思うんですけども、その辺も十分説明をし理解をいただきながら出来ることであれば、町としても前年度並み28年度並みの補助をしていただけるような方策を、今後の動きの中で考えながら検討していただきたいということでございます。

それから、もう1つのほうのウニの移殖購入事業補助金のほうも続けてお話させていただきますけども、こちら今年度は209万3,000円の予定で、こちらは補助率50%ですから、全体事業としては倍の418万6,000円になるんだろうと思うんですが、これも去年の予算書の中身と比較しますと、去年は690万1,000円は町の方で全体事業量を持っていたというふうに試算してます。そうしますと大体、この事業量が271万円程減る訳ですけども、この解釈というのはどうなのでしょう。まず、そこを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） ただ今の委員のご質問にお答えいたします。

ウニの種苗の購入部分で減額になった主な要因については、これまで実施して参りましたバフンウニの種苗購入分、こちらを見直しをして、この事業をバフンウニの補助の対象から外してございます。平成29年度の事業からは、キタムラサキウニだけを対象としているということで、ここの減少部分がございます。対象から外した理由等については、過去の水揚げの推移だとか、あと指導機関からも非常に高水温に弱くて、資源としては余り強いものではないというお話も受けておりますので、そこら辺を踏まえて事業費を見直しております。

また細かな中身の部分については、これまで種苗を他町から購入していたという事例もあるんですけども、そこら辺も地区間で横断的にやれるような体制なんかも盛り込んで、事業の見直しを図っているということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） バフンウニ、こちらの方のまず生産性が低いというのか、生存率が低いというのか、漁業者の方でそれはもう結構ですという話なんだろうと思うのですが。主にこのバフンウニは、瀬棚区で十分力を入れていたのかなど。過去のデータ何かを見ますとそうですし、水産の水揚げの報告なんかでも結構、漁業者にとっては大きな収入源だったなというふうに理解しているのですが、それは漁業者との間の、いろいろ意見交換、調整の中で、そういうことが起きたというふうに理解しますが、念をおしますけれども、予算総額の枠がこれだから、事業を主体の中の精査ということで、バフンウニが削られたという理解ではないということよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） そうであれば、キタムラサキウニを、この去年並みの量で確保して行うという発想はいかなものでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） 先ほども申し上げましたとおり、今回は他町からではなくて、町内の例えば、大成から瀬棚という循環を考えての事業ということで、今までは他町から購入していた部分については、移殖のノウハウがあるような、種苗の販売のノウハウがあるところから購入していたんですけども、今回新たに始めますので、その資源量の見込みであるとか、種苗の販売するにあたっての管理の方法だとかいろいろな課題がございますので、そこら辺も踏まえたうえで、まずはこの量で始めさせていただきということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 前向きに捉えていきたいと思えます。ぜひ、そういう様々な要件、背景をしっかりと見据えて、せつかく育てているウニの事業ですので、生産者、事業者の所得に繋がるように前浜振興に繋がるように、今後もしっかり予算を付けて、推進していただきたいと思えます。そこで、課長も先ほどの保持率の関係なんですけども、こちらのほうのウニの種苗購入補助率も平成28年は38%、今年は50%ということでこれもちょっと、本人負担、

受益者負担が上がっている結果になるんですね。計算上では。ですからその辺を、もう少し見直して、これも受益者の本人負担を28年並みに抑えて、足りない分は町の財源できちんと手当をしながら事業を進めるという、ベースで、ものを捉えていただきたいというふうに思うんですが、その辺今後、検討あるいは漁業者とよく協議していただきたいと思うんですが、その辺の返答いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 松村水産林務課長。

○水産林務係長（松村悟君） 大野議員からのご指摘は大変ありがたいなというふうに思います。それで先ほど、主幹のほうからも、ちょっとご説明させていただきましたけれども、大きく、町内にはエゾバフンウニとキタムラサキウニ、皆さんご存知かもしれませんが、トゲの長い方が、キタムラサキウニというウニでございます。トゲの短いものが、エゾバフンウニということで。エゾバフンウニは、キタムラサキウニよりも、高級だというふうにいわれておりますが、比較的寒い所に住んでいるウニでございます。キタムラサキウニにつきましては、比較的温かいところのウニということで、当町の沿岸日本海側では、キタムラサキウニのほう環境としては適しているだろうと。バフンウニについては、少し高水温になりますと死んでしまうということが報告されてございますので、より効果の上がるキタムラサキウニのほうにシフトしてきたという状況がございます。そして先程来の補助金の率につきましては、檜山管内の基金事業としてやっていた時の、基金とほぼ同じような形で措置したつもりでございます。

それと、ウニの移殖関係につきましても、従来、先ほど説明しましたけども、他の町から種苗を買ってきて放流していた実態もございます。それで、管内の町内の海を見ますと、海が海藻がない真っ白な状態があるということで、非常に磯焼けの進んでいる餌のない所にウニをキャパの問題もございます。それで大成区の方では逆にウニが多すぎて、キタムラサキウニはエゾバフンウニよりも非常に大食漢でございまして、磯焼けの原因の1つというふうに言われております。その中で深浅移殖ということで、深い所のウニを浅い餌場のいい所に放流しているという状況がございまして。それから尚且つ、今まではエゾバフンウニを買ってきて入れていたという状況の中で、磯焼けが進んで実入りも悪いという状況もございまして、それにつきましては、買ってきて放流はやめましょうと。多いんだから、少しは間引かなくて駄目だなというふうに考えてございまして、瀬棚区のほうでは逆にウニが少ないということの申し出もございましたので、それは同じ町の補助金を使うのであれば町内で循環させて、町の皆さんの利益になるように回しましょうということで、来年度からは大成区の漁業者の方に、一生懸命ですね、瀬棚区に出荷する種を取ってもらうということをしてしながら、海藻のバランスとウニのバランスを見ながら進めていきたいというふうに考えております。

そういうことで、今、移殖の単価の話もありましたけれども、当然、他町から買って来るものより、町内で融通してもらったほうが活力のいい、また同じ価格でも安いものが得られる可能性もあるということもありますので、そこら辺は十分、地元の漁業者とも相談しながら、事業をより効果的に発揮できるよう進めて参りたいというふうに考えておりますので。

ちょっと長くなりましたが、ご支援のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 以前、私も水産のほうの質問で、町長の答弁の中で、漁業海区のこの縛りがあって、なかなか調整が効かないと。それが今の漁業振興に非常に足かせになってるといふ答弁をもらったことがあります。先般、檜山振興局の方が水産のお話をした時も、漁業者間でそういう海域の枠を取っ払って、いかにその前浜の漁業振興を皆で共有して図っていくかということが、これからの大きな課題というお話もお聞きしております。今、課長言ったように、大成区の漁業の中で、そういう調整が働いて、より効率の良い振興が図られるのであれば、ぜひ、そういう視点で積極的に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

質問を、終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

平澤委員。

○委員（平澤等君） 私の方から、2、3点質問がございますので、一つよろしくお願ひします。

ページ数でいえば、9ページの新規事業で、町長の行政執行方針の中にもありました新規事業で、農業チャレンジ等支援事業ということで5,000万円。そしてまた同じく漁業で1,000万円。こういったチャレンジ事業が今回、新しい新規事業として取り組まれるというふうなことで、私はこれは、大変結構な事業でないかなと思っているんです。また内容等にも非常に期待するものがございます。そういった点で、この点について2、3点、是非お聞きしたいことがございます。

まず最初に、ちょっと素朴な質問で申し訳ないんですが、農業チャレンジ等支援事業については、産業振興基金で3,500万円、一般財源1,500万円。漁業については1,000万円、産業振興基金。この歩合ですか。これは普通、同じパーセントでいけば、一般会計も幾らか入るのかなと思ったんですけども。この場合は、振興基金だけで済ましていると。これなんか、別に深く追求する意味はないんですけども、何か意味あったんですかと。聞きたいです。

○委員長（真柄克紀君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 財源につきましては、特に意味はございません。

○委員長（真柄克紀君） 考え方あるでしょ。だけど施策を組むのは、担当課で組むわけでしょ。財源じゃなくても。趣旨はどうなのということは、担当課が説明しなきゃ駄目でしょ。

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 一般財源の1,500万円のつきましては、単年度事業で発電機事

業のほう単年度の分ということで、一般財源の1,500万円ということであてがっております。3,500万円につきましては、3カ年事業と言うことで、他の3事業、振興作物、6次化、定年帰農者と、3事業3カ年の事業というふうに考えておりました、発電機のほうを単年事業と。そして、単年事業につきましては、一般財源で1,500万円あてがうということで考えております。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 内容ちょっと聞きましたけども、残念ながら私どもの先入観で申し訳ないんですけども、この5,000万円というのは3年間継続するという考えでいたんですけども、これは単年度事業を含むってことで、今、初めて分かったんですね。来年度は3,500万円のチャレンジ農業というふうなことになるということによろしいんですね。

確認します。

○委員長（真柄克紀君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 発電機事業は単年度事業を含むということで、今年度につきましては、含みますということで。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 分かりました。いろんな財布の財源の事情があると思うんですけども、私はこの事業で、農業関係に5,000万を3年間継続するという点に関して、これはもう非常に歓迎すべきだし、またある意味ちょっと低迷している第一次産業については、良い材料になるかと思って期待した訳でございます。そういった中で、かえって漁業振興に掛かる1,000万円について、この1,000万円が妥当か否かというような点は、まだ、今回新規事業ですから、やってみなきゃ分からないから、これについては次年度以降、決算を踏まえた中で、また協議しなきゃなんないけども。この取り組みについては良いと思うんです。

それで中身について、ちょっと触れていただきたいと思うのですが、実は手元にこのチャレンジ事業、それから漁業のチャレンジ事業というふうなことで、資料を何点かいただきました。その中で、それぞれ今日の説明の中にはございませんでしたが、その中における、例えば水産関係においては、養殖関係には600万円とか、例えば付加価値向上とかという細かな設定がされてございます。この説明資料の中にも、今、課長が説明したように、農業の場合には①から④までというふうなことでありますけども、これは決定事項なんじゃないかな。

例えば私は思うんですが、これから新規に取り組むという中で、例えば①から④までの間に、それぞれ偏った申し込みとか依頼があるというのかなという可能性があると思うんです。ここはつきり枠を設定してしまった中で、チャレンジ農業、チャレンジ漁業をやっていくというふうになると、皆さんの思いが通じない場合もあるんでないのかと。私はこれは総額決めた中での、その中での、そういう枠を決めないで横断的な活用が出来ないのかなと。この考えについては、基本的にどのように考えていますか。

○委員長（真柄克紀君） 農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 考え方としては、予算のほうは先ほど説明したとおりなんですけ

ども、執行するうえで大枠で5,000万円という予算を措置しまして、4事業は再事業ということで考えておまして、要望数によってその5,000万円の枠の中で流用できるような形でとりあえず、今のところは運用のほうは考えております。

○委員長（真柄克紀君） 水産課長。

○水産林務課長（松村悟君） 水産のチャレンジ事業につきましても、資料で明示したのは、ある程度目安の額ということで、取扱いについては農業チャレンジ事業と変わるものではないです。積み上げの段階で、このぐらいを想定してというようなことの見直しということで、同じ取扱いになるということをご理解願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 今の中身の中で、横断的な配慮を含めて総額というふうなことなんですけれども。これはあくまで予算ですから、今出ているこのさまざまな上限3分の1、30%補助上限100万200万というふうな形であれば、今いる漁業者の戸数とか、農業者の戸数と割りかえた場合に、農業者の人口も全部含めればかなりの数があると。全ての方が取り組んだ場合には全然足りないだろうというふうなことなんです。だからこれは今、全部に対応してというふうなことは予算ですから言いません。ただこの中において申し込みが多く来た場合に、私はこの今、町民の方にお話をすると結構皆さん、いや良いものだからぜひ取り組みたいという声を結構多く聞くんですね。そういう意味で殺到する恐れもあるんでないかというふうなことです。その中で、該当する該当しないとなった場合には、これについてもいろんな制約があるのかなと思うんです。ただこの枠の中でどういうふうな取り組みをしていくのかなと。それから先ほど、発電機のこと出ましたけども、発電機もたまたまこの前ちょっと私も、チラシ等見たんですけども、非常に高価なんです。なかなか本当に全員の分を賄うことになる何百万500万600万も掛るというふうなことになる。それ以上掛かることもあるということなんで、これは補助に対しては良いんですけども。これも言っているように上限100万円以内でいけば、それはあくまで補助ですから、そんなに期待しないでくださいと言いたいと思うんですけども、単純にその発電機以外のことで考えていっても、100万円ということになって、でも、先ほどいいましたけれども、農業者については50戸というふうなことになりますね。というふうなことになると、やはりちょっと、順番待ちなのかな。それとも含みをちょっと持った考えでいるのかなと、その辺についての考え方はいかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 佐藤農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） まず発電機のほうは要望が多ければ、単年度事業なんで、重視していきたいなというふうに思っております。あとの3事業につきましても3カ年事業なので、希望によってですね、3カ年事業なので翌年度にずらすとかというふうな調整を、農協含めてやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 分かりました。それは3カ年というふうなことなんでね、例えば含みもたしてね、いろんな条件とか前も言われましたけども、1農業の形態に限り1点とかね。この

前のハウスの助成金にもあった中で、1回するともうそれでこの事業については1回限りですよってというような感じで、そういうような縛りもあるのかなというようなこともあるんですけども。こういった事業については、今それぞれ規模拡大とかもしくは、新規機械ですか。導入とか。もしくは、ここに書かれているような、いろんな6次産業に取り組む、そういった姿勢については皆さん取り組みたい、ただいろんな面で、取り組みたいことがあって、この補助金を利用したいっていうふうなことがまだ、町民に周知していないうちの、この予算出した段階からも、皆さんに非常に興味があるというようなことなんで、やはりこれは期待倒れにならないようにしていただきたいと思うし。

また、もう1つでございますけども。これらの事業は町の単独事業というふうなことだったんですね。そういった中では、道費とか国費とかでなくて、ハードルの低いもので皆さんに還元したいというふうに考えていると思うんですが、その辺についても、私の思ってるような考えでよろしいんでしょうか。確認いたします。

○委員長（真柄克紀君） 農務課長。

○農務課長（佐藤英美君） 国、道の補助金よりは、ハードルを低くして、経営発展や所得向上に向けた取り組みに対して、この事業は支援したいというふうな考えでありますので、そういう取り組みをしていただいた農家さんに、支援するという事で考えておりますので、ご理解願います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 分かりました。この農業チャレンジにおいては振興作物ですとか、6次化とか、定年帰農者とか、発電機とかあらゆるものについて対象になるという事なんで、非常に期待感があるので、この分については、ぜひ、この予算を満額消化すると同時に、まだ出来れば補正も出来るくらい、これはいろんな面で町の活性化に繋がっていくというふうなことで、一石二鳥三鳥もあるというふうなことなんで、これについてはしっかりやっていただきたいし、私共も応援したいと思ってますので、よろしく願いいたします。希望を添えて、質問を終わります。この件については。

もう1つ言ってもいいですかね。

○委員長（真柄克紀君） 水産課長からの答弁はいいですか。いらないですか。

○委員（平澤等君） よろしく願いします。

○委員長（真柄克紀君） はい。水産課長。

○水産林務課長（松村悟君） 平澤委員のほうから、いろいろ応援のお言葉をいただいているのかなというふうに感謝申し上げます。水産のほうにつきましても農業と同様に、新たなチャレンジということで、少しでも漁業者のあと押しになればいいなというふうに担当課としても考えておりますので、より使い勝手の良いようなものにしていきたいというふうに、使っていただきたいなという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） そんなで水産と農務のほう1つよろしく願いいたします。ちょっと質

問内容、委員長変えていいですかね。

○委員長（真柄克紀君） はい。そのつもりですよ、わたしは。

○委員（平澤等君） はい。ありがとうございます。農業委員会の職務の範囲になると思うんですけども、結婚相談所の内容についてちょっとお聞きしたいと思ってます。ページ数でいけば何ページになるのかな。すみません。こちらのページには出ていない。この大きな冊子のほうの73ページ、農業総務費です。総務費の中の負担金、補助金の中の農業村結婚相談所負担金78万円でございます。こういうふうなことで、たまたま昨日お話した婚活事業と、これと似ているけど、ちょっとまた違った面があると思うんですね。あれはまた、婚活事業については、ある意味ではPRということも含めているということなんで。

今回の場合は、この純然たる農漁村結婚相談所というふうなことで、毎年こう予算作ってるんですけども、去年の経過と、そして実績というのですか。そういうのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（真柄克紀君） 小坂橋事務局長。

○農業委員会事務局長（小坂橋司君） 去年のということは、27年度でよろしいでしょうか。

○委員（平澤等君） そうか、今、28か。今の段階でもいいです。

○農業委員会事務局長（小坂橋司君） 今の28年度の経過でよろしいですか。

○委員（平澤等君） もし、合わせて分かるのであれば…

○農業委員会事務局長（小坂橋司君） はい。それでは27年度の結婚相談所の事業についてご説明いたしますと27年度は、まず1回行ったのは、町内の農協ですね。両農協の女子職員との町内独身男性との交流会を行いました。その後、札幌せたな交流会ということで、札幌からそういう婚活業者を介しての、せたなに嫁に行きたい女性を募集して行いまして、男性6名、女性7名で行いました。その際に電話番号の交換したカップルが2組ありまして、そのうちの1組はのちに今年28年の8月に籍を入れまして、先々週かな、札幌で結婚式がありました。というのが27年の事業実績ですね。

28年につきましては、同じように札幌せたな交流会ということで、同じ業者さんに頼みまして、せたなの農家に嫁に来たい女性ということで募集しまして、男性7名、女性が9名で参加しまして、電話番号の交換をしたのが5組ありまして。その5組の結果とかについては詳しくは聞いてませんが、27年、28年の結婚相談所の事業というのは、そのような感じです。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 今の内容聞いて、地域のいろんな後継者人口減対策とか、また、農業のこれからの継続とかっていう点を考えて農漁村ってことなんで、いろいろ農業だけに限った訳でないと思うんですけども、そういった担い手に対する伴侶を見つけるという手段として、私はこの事業は極めて有効な手段だと思うし、今聞いて、この78万の予算の中で、今聞いたら27年度は2組のカップル、しかも今、局長の話によると1組はめでたくゴールインし、担い手になっていただいたというのは、非常に意義ある活動と思うんですね。

こういった活動をやはり少し今以上に、どんどん広めていって、今年も新年度計画に金額7

8万これが多いか少ないかというのはちょっと、まだ分かりませんが。私は、まだもっとお金かけてもいいんじゃないかなとは思いますが、予算の中でてことであれば、この中でぜひまだ、意義あるものにしていただきたい。

28年度の内容についても男性7組に対して、女性の方が9名来ていただいた中で、今いう俗にいう電話番号とか、アドレスとかの交換をするというのは、やはり何らかのコンタクトは取られているというふうなことで、やはり今後、良い成果には期待出来るのでなかろうかなと思うんですね。そういった意味では続けてほしいのですが。

ただこの中で、今回の予算の中で、この人数ですが、1つちょっと、なかなか引っ込み思案な子がいらっしゃるというふうなこともあった中での、いろんな内向的な女性の方、男性の方とかもいるっていう中で、町内と町外っていうふうなことと。

それから今、局長の考えの中に今年も進めていくと思うんですが、やはり地元の中にも、女性の方、男性の方というのは、町外問わず町外いなくても、そういった方もおられることなんで、この対象範囲は今年の新年度の場合には、どのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（真柄克紀君） 小板橋事務局長。

○農業委員会事務局長（小板橋司君） まだ平成29年度の事業については、町内の事業については、まだ詳しくは考えておりませんが、結婚相談所の中には運営委員会というのがありまして、運営部会というのがありまして、両農協の青年部、担当職員が入っているんですけども、その方々たちとも協議しながら、今言われた町内の女性との交流会なんかも考えていきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 今、自分で思うんですけども。結婚適齢期というようなことの括りですか、今20代30代というふうなことよく言われるんですけども、やはりこういった晩婚型が結構進んできてるという中で、たまたまその時期忙しくて、いろいろ携われなくて思わず気がつけば、年が少し経ってしまった、増えてしまったというふうな形で、既にそういった年齢に立たされた男性の方も女性の方もいらっしゃるというふうなことでは、私はこういった中では、ある程度の年齢になった方も当然この範囲に含めて、いろいろこういった事業については進めていくと。もちろん、担い手っていう括りからいけば、どこまで行くかっていけば、かなりの年齢までもいっても別におかしくないというふうに思うんですね。そういった中での、今回も局長、考えている年齢層の概ねの範囲というのはどのように考えておりますか。

○委員長（真柄克紀君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（小板橋司君） 年齢層についてですけども、うちとしましては、特に年齢層は考えておりません。そして独身であれば何歳でもっていうか、本人、先程申しました札幌との交流会の仲介をしてくれる業者さんは、こっちの男性の年齢層にも合わせて、調整をして集めてくれていますので、男性の年齢層が高齢の方がいれば、高齢の方の女性を探してくれたりしていますので。

これまでも募集する際には、参加者募集の場合には、男性の場合ですね。町内の男性の場合

には、年齢層は特に縛りはしませんので、これからも特に上限下限は設けずに募集したいと思っています。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 分かりました。今そういった局長の配慮なので、自分もあっちこっち話する中で、すでに50を超えていても、やはり今の段階でどうしても誰か家で家事だけしてくれるそういった形でも良いから、誰か来てくれればありがたいというような方が結構見られるんですね。

またその中にはもうあきらめた中で、もう婚期はないから俺も自分はもういいんだといった考え、またそれぞれに、いろいろ話してきましたが、私はずっと生涯独身でいいんだよというふうな方もいらっしゃいます。

その辺について、強制的なこととか出来ませんが、やはりそういったある意味、伴侶に恵まれない、もしくは機会なくてここまで来たとかってというような、そういった心がある思いがあるという方については、すべて今、局長大変でございますけども吸い上げた中で、ぜひこの事業については、もっともっと活発にしていきたいし、また期待するものでございます。

どっちかって言えば、若年層のほうがいろいろ活動しやすいのは事実でございますけども、こういった年配の方にも目を向けてこういった事業については、ぜひ今後とも、幅広げようというふうな希望を添えて終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

江上委員。

○委員（江上恭司君） それでは予算書の74ページ、環境保全型農業直接支払交付金。これ、12件あると言いましたが、どういう内容なのか。どういうことすれば、この直接支払補助金になっていくのか。一点。

それと、中山間の問題。約5,100万。この中山間は、平成27年から法律に基づいた取り組みをすれば出しますよと。そしたら去年28年と27年から始まった事業なんですけど、今までとどういふふうに変わっているのかと。そしてこれは第4期対策で、特にちょっと見てみれば、集落同士の事業をやれば結構出てくるんですね。今、農村は高齢化が進んでいて、やはり集落自体が大変になってきていると。そういう中で、この事業を集落の法人化とか、いろいろな形で活用出来るのが、この中山間見なんですよ。今は割とやりやすい事業なんですよ。この辺の取り組みをどう考えているのか、まずお聞きします。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員に、お願いしたいのですが、ちょうど時間的に昼食になりますので答弁については、昼食休憩後でよろしいということで、お願いしたいのですがよろしいですか。

○委員（江上恭司君） はい。いいです。

○委員長（真柄克紀君） それでは、ただ今より1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（真柄克紀君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

重ねて質問者、答弁者に申し上げます。質問、答弁については、簡潔、明瞭に配慮くださいますようお願い申し上げます。それでは午前中に、江上議員より質問受けておりますので、農務課の説明を求めます。

長内農政係長。

○農政係長（長内解人君） 江上委員のご質問にお答えします。

まず環境保全型農業ですが、こちらは当町のほうで取組12件予定なんですけども、その中の取り組み内容ですが、まず有機農業は、7件取り組む予定となっております。

次にカバークロップ、緑肥ですが、こちらのほう2件取り組む予定です。後は、堆肥の施用で6件に取り組む予定となっております。

続きまして中山間事業ですが、こちらは27年度から法律に基づいて、日本型直接支払制度という枠の中に、先ほどの環境汚染だとか、中山間の直接支払制度が含まれまして、前期対策は3期と大幅に変わったところはありませんが、27、28年度も交付の対象要件には、変更がありません。

以上です。

○委員（江上恭司君） 今言った環境保全型で、有機のほうで7件と。これはこれで良いと思うんですけどね。やはり4期対策の中で重視されているのは、個人じゃなくて地域同士で結びついていくのが割と重要視されて加算金もあるんですよ。そういうことを考えれば、7件で何をつくって、どううまく販売していくのかを含めて、やはり工夫する必要があるんじゃないかなと思いますので、その辺やっぱり検討していただきたいと。

それから、中山間で3期と4期対策がそんなに変わらないと。確かに、そんなに変わらないと言うことは、僕はないと思っているんですよ。というのは、4期になったらやはり、きちんと地域同士の繋がりと、それから担い手、女性、この辺がかなり重視されているんですよ。

この補助金というのは、非常に使いやすい。今のところ、いろんな補助金あるけど使いやすい補助金なんですよ。この辺はやはり、地域同士で高齢化が進んでる農村地帯を、どういう形で担い手の人に法人を使ってもらってやるとか、そういう取り組みが、工夫されていかなければならないと思います。

そして、小規模の高齢者集落支援、これ加算金の問題なんですけど。これをやれば、加算金出てくると。前、僕の一般質問の中で、高齢者の支援対策考えるべきだというのを何か、これを利用したらいいと思うので、もう少し検討していただきたいのと。

それから、今はどうなっているのか分かりませんが、この中山間の交付金を、直接農家のほうに払っているというのが前にあったんですけど、今はその辺どうなっているのか、お聞きして2回目の質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 長内農政係長。

○農政係長（長内解人君） 中山間に関しては、現在うちのまちでは3集落があります。そして集落の中で、いろいろ協議をして、どのような取り組みをして、交付金の活用方法を協議しておりますので、今、委員のおっしゃったとおり、もっと要領よく加算金だとかもありますので、それを活用出来るように、町のほうも良く使えるように一緒に検討していきたいと思いません。

そして交付金のほうですが、国と道のほうから、町のほうに一旦交付金は交付されまして、そこから町も4分の1、中山間補助していますので、それと合わした形で3集落に交付している形になっております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 直接、払っていることないんですか。

○委員長（真柄克紀君） 個人的に、直接支払があるのかなかということですか…

長内係長。

○農政係長（長内解人君） 個人に、直接払っているものはありません。環境保全のほうも、以前は国から入ったお金と、町のほうからの4分の1の部分からは直接お支払していたんですけども、こちらも、27年から団体を構成するようになりまして、団体のほうへ支払いする形になっております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 僕も地域に入って、交付金を貰っているんですけど、もう少しやはり、工夫をこらして、この交付金というのは、中間山、毎年下がっているのですよ。国の予算が。

だから、下がらない、あるうち、僕らで言えば、単純に、水路を掃除したら出て来ますよとか。そういうのをもう少し、工夫していただきたいと思います。そして、よろしく願います。

それから、もう一点。同じ予算書の…

○委員長（真柄克紀君） 江上委員そうしたら、今の件は要望ということでよろしいのですか。

○委員（江上恭司君） 願います。

○委員長（真柄克紀君） はい。分かりました。

○委員（江上恭司君） 検討していただくということで。

74ページのヘルパー利用組合について。これ、今2人なんですよね。ずーっと2人で、農作業が特に酪農家の牧草だとか、そういうのが非常に遅れて、申し込んでも2人しかいないもんだから、殆ど活用出来なかったっていう若い酪農家が結構いるんですよ。

今回6月に、2人のうち1人辞めるんですよ。そしたらもう、このヘルパー組合というのはもう、ほとんど機能しなくなると。3人いなきゃなんないのが、1人になったら大変なことになるし、今、酪農家の新規就農を一生懸命に取り組んでいるけど、やっぱりその人方にも、そのヘルパーに助けてもらわないと、酪農なんか出来ないと思うんですよ。

そういう点含めて、ヘルパー事業の問題。それともう1つ、乳センのほうでやってる、これ事務局なんですよね。これもこの2、3年の間で、変わってんですよね。事務局がつねに。

その辺、どういうふう考えてるかお伺いしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 長内農政係長。

○農政係長（長内解人君） ただいまの質問にお答えします。ヘルパー利用組合の今のヘルパーの方が、辞めるだとか、人数が減ってうまく機能してないというお話は受けておりました。その中で今、酪農家に迷惑をかけないように、どのようにしたらいいかというのを農協だとか私達のほうでも現在協議はしております。そこからまだ結論は出ておりませんので、今後早いうちに良い方向に向かえるような結論を出したいなというとは思ってはおります。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 結論を出したいってね、出せないですよ。これ。これ本当に今、早急に取り組まない限り、この機能なくなりますよ。ヘルパー事業。そしたら、酪農家の休みというのは、何もなくなるんですよ。今、新しい人の酪農家を一生懸命探しているのに、こういう体制がないということは、来ても大変なことになるとかを、今これから検討するのではなくて、どこに問題点があったのか。何故、辞めていくのか。それと150万の補助金。この辺も検討の価値があるかと思しますので、そういう意味での検討を早急に取り組んでほしいと。

○委員長（真柄克紀君） 担当課で、答弁出来ますか。

町長。

○町長（高橋貞光君） このヘルパー組合、乳質改善センター共に、これは酪農家と農協で組織している組合ということになっております。今、担当が申しあげましたように、ヘルパー組合につきましても専従の方が辞められる。あるいは少なくとも十分に対応出来ないということで、そういったことは我々も伺っておりますが、これは組合員、酪農家、そして農協が組合を構成している皆さんがこれから真剣に考えて、これまでも真剣に考えているのだろうと思いますが、そうした中で、さまざまな原因があるとすれば、それを改善出来るように我々もしっかり応援をして参りたいというふうに思っています。

また、乳質改善センターにつきましても、これも農協の担当が辞められたり変わったりということで、これも心配の種の1つというふうになっておりますが。これは2農協、実際にやりますが、酪農家の生乳を預かると、集めて販売をするという立場の農協でありますから、これは組合の組織を上げて、しっかりと対応していただくということになるんだというふうに思います。

いずれにしましても、町としても、しっかりこの状況を見ながら、応援出来るものはあるとすれば、積極的に応援していきたいというふうに思います。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 農業の中で水田、畑作、そして畜産。畜産が半分占めているんですよ。せたな町の農業の中で。ここが衰退していけば、農業自体ではなくて、まち自体が衰退していくと。そういう意味でも、このヘルパーの問題含めて早急に対策をとって、3名体制をどう作るかをやらなきゃならないと思うので、その辺で対策きちんとしていただくことを要望して終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 予算書でいけば、どこってことないですけども、水産課だと思いうんですけども、今まで結構トド始め害獣ですか、これの被害でもって、今まで結構ありましたよね。それが今回見ていると、全く予算化していないというか、予算に全く入っていないんですけども、我々業者にも言われるんですけども、トドの被害も凄いんだと。何とかならんかと、こういう話も伺っていたもんだから、こうよく見ていたら全くないしね。そういう漁業者からの苦情というか、そういうお願いとかは、担当課のほうには全く入っていないということで、理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） ただいまの、委員のご質問にお答えをいたします。

まず予算のほうなんですけども、もともとトドの関係の予算というのは、町の予算では持っておりません。漁協の方が事業主体となって道の補助金を使ったり、今年度においても鳥獣被害の防止総合対策事業とことで、国の補助を使って漁協の方が事業主体ということでやっているの、町のほうの予算には、これまでも入っていないですし、今年も入っていないというような状況でございます。トドの苦情に関しては、トドの出没が凄いんだということで、私も現場のほう見てきてますけど、今年も50頭とか、上陸場があって被害はあるんですけども、先ほど言った漁協の事業を使って、地元のハンターさんに協力願って駆除をしています。今年は効果もありまして、8頭ほど捕獲をしてるという状況になってございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 道のほうからの補助はわかりますけども。ただ、そういう被害があるんだと。我々にどうなんだと。町でも支援出来ないのかという話があったんで、それで多分、担当課の方には話はいつていると思って。道の補助だけで間に合ってて、別に業者が困らないんであれば別にかまいません。ただ、そういう話 comes いますんで、そうすると、じゃあ町には、そういうお願いをしていないのかなと。今話を聞くとね。そうであれば道の補助でもって、やればいいことですから。

それであれば我々にも言ってこないと思うんですけども。そういう話があるということは、多分それで足りないのか、それとも例えば鉄砲ですか。そういうので、駆除してもらいたいとかね。そういう話が本当に町にはなくて、ただ凄いなっていうとだけで終わってれば、私もそれはそれで、もう質問もしませんけれども、たまたまそういう話がされているもんですから、担当課では、ある程度の今年の補助金は別にしても、今後やはりテレビで見ている、凄いな数の団体で200頭300頭がテレビに映っていましたんで、だから、こっちも相当被害あるということで私も直接聞いてますから、だからその辺、全く漁業者が道の補助金でもって、きちっと対応出来ているということであれば、申しませんけども。それで足りなくて、町にもなんかの形でお話があるんであれば、担当課としてはどう考えていくか、その辺だけはお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 松村水産課課長。

○水産課課長（松村悟君） ただ今のご質問にお答えいたします。

町のほうにも何とかしてほしいという声はきておまして、先ほど主幹のほうから答弁しましたとおり、国または道の補助金を使いながら、今、駆除しているという状況でございます。それで1つ大きな問題といたしますのは、ハンターがどうしても町内の熊を撃っているハンター、シカを撃っているハンターと同じ方でございます。それで海のほうについても同じ方なものですから、ハンターさんがいないということが1つ大きな問題ともなっております。

それで町としまして、ハンターの育成事業ということで、事あるごとに漁業者自らハンターの資格も取っていただきたいと。それとプラス、ハンターを出してもらうためには、船の協力も必要です。後、ハンターの養成ということで、これにつきましてはトドの駆除という項目では、町の補助金の他に北海道の道ぎょれんというところでも、同じようにハンターの助成費用も出しております。

だから、そういうものも潤沢にといいますか、余している状況もございますので、ぜひ漁業者の若手にも取っていただきたいということを、再三にわたって要請をしているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の話を聞くとやはり、出来れば何とかしたいという話があるということで、それぞれで理解しました。当然ハンターも知ってのとおり熊だとか、そういう部分のハンターはありますけども、なんせこのトドの場合は射程距離が長いのですから、普通の熊だとか、そういう部分で使う銃とはちょっと違って、ライフルだとか射程距離の長い、そういうものでないと多分、トドは利口だから、ある程度近づいたらもうすぐに逃げるといふそんな感じもあるので、3、4年位前だったと思うんだけど、町長も含めて道の幹部連中と会合して幾分話をした時に、前にもチラッとは言ったけども、その道の部長ですか。自ら免許取って、自ら駆除をしにいったと。そういう話もしてましたんで、我々帰った後に、それであれば職員になんたかんた取れということじゃなくて、そういう意味では、職員も取って、猟にいつでも出れるわけじゃないけども、そういうことも考えていくこともあるんですよというようにことも言ってましたんでね。

だから皆さんに取れて、強制的に取れて話ではないですよ。取れる人は漁業者もそうだけれども、町民の中でもそういう資格を持ってくれば、尚更良いんですけども、職員の中でも取れる環境にある人であれば、ある程度補助出して、それも1つの方法かなと思おまして、どんどん最近になって、かなり害獣が増えているような話も聞きますので、何とか業者と話をして、今後の対応として考えてもらえればということで、私の質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 水産課長。

○水産課課長（松村悟君） ただいま委員おっしゃったとおり、町民の方、漁業者のみならず町民の方にも、周知してまいりたいというふうに考えております。それと、海で撃つということで、なかなか陸上でクマを撃っている方でも、揺れる船の上から撃つということは、非常に

難しいということもございまして、町としても実は一昨年、トドを専門に撃っている方がおりまして、その方を招聘しまして、その方からトド撃ちの撃ち方ですとか、そういうものをちょっと勉強会ではないんですけども、そういう研修っていうか、そういうことも取り組みながらやっておりますので、今後ご支援のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今の答弁で、ある程度確認出来た部分もあるんですけど、国、道の補助を受けて、害獣対策はしているということでしたけど。課長の答弁中で、漁業者に働きかけていることでしたが、今のとこどうなんでしょう。じゃあ僕は、支所長、首振っていますけど、そういう反応はないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 水産課長。

○水産課課長（松村悟君） 若手を中心に、どうだという話はしております。それで今のところ、なかなかこう獲るといような感じにはなっていないんですけども、引き続き自分たちの自衛という意味からも、是非、獲っていただきたいというふうには進めていきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 主幹のほうから、8頭の捕獲ですか。この8頭の捕獲に携わった熊撃ちの漁師というか、ハンターというか。何人の方、因みに携わっているんですか。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） トドの捕獲の許可をいただいているハンターの方々は、4名でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 細川委員が言われたように、昨年今頃、時期としてはこれからのイカ網。去年はヤリイカが針にかかって大漁したんですけど。3月後半から4月にかけて定置網、ヤリイカの漁が始まるんですね。何回も漁師の人たちが網の様子を見に行き、上げる時間があるものですから、確認に行った時に、これはもうかなり獲れるという連絡を取りながら実際に現場に行ったら、ほとんど食いつくされたと。網の中で、オットセイが曲芸していたという話もあるんですね。

今、主幹のほうからお話があったように、漁協のほうで対応しているということでしたけど、実際にその見かけたアザラシがいる、トドがいる、オットセイがいるといった時に、通報としては漁協に連絡して、漁協からハンターに連絡をするということになるんですけど、なかなか4人だところ対応出来ないのかなというふうに思ったものですから、課長おっしゃったように、もっともっと働きかけて、ほんとに自衛という意味では大事だと思いますので、多分、養成とか講習とかは町が携わってやったと思うんで、もう少しこう踏み込んだ形で、今以上に積極的に、対応していただきたいと思っておりますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 水産課長。

○水産課課長（松村悟君） 引き続き委員のご指摘のとおり、精力的にPRして参りたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 他に。
石原委員。

○委員（石原広務君） 前後しますけど、説明資料13ページの水産種苗育成センター運営費の中で、ナマコ栽培事業。これは常任委員会の中で、実績とその放流の実績で壊死なども含めて、昨年度の説明をいただいたんですけど。そこも再度、ちょっとここで、この場で説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 栄田大成水産種苗育成センター副所長。

○大成水産種苗育成センター副所長（栄田武志君） 委員のご質問にお答えいたします。

平成28年度のナマコ栽培事業につきましては、その前の平成26年度、平成27年度は、スクーチャ感染症によりまして大幅に生産数を減らしております。そのことから28年につきましては、函館水産試験場並びに栽培公社のご協力を得まして、いろいろと対策を取った結果、生産数量は26万350個となっております。この26万350個につきましては、瀬棚、長磯、久遠の3地区で、それぞれ均等配布してる状況でございます。平成29年度の対策といたしましては、引き続き、函館水試並びに栽培公社のご協力を得ますとともに、いろいろな改善も含めまして、生産数を50万個とした形で取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 関連すると思うんですけど、その上で12ページの檜山ナマコ栽培漁業定着事業。ここと合わさった中で今、答弁があったように、いろいろこう改善もされて努力もあった上で、改善もされてきて12ページのこの中にあるように、資源増殖を図ると言う言葉もあるように、年越して浜のほうから、かなりナマコの姿が見えると。いつも以上に姿が見えると。これが結果こういうふうになったかどうかは、まだ追跡調査も含めて内部でやると思うんですけどもね。その上で、どうなのでしょう。主幹のほうで多分、答弁をいただくと思うんですけど。

年明け、新年交礼会の中で、上ノ国から町長が来たあいさつの中に、上ノ国の漁港にも同じような状況が見受けられると。ナマコ解禁に向けて漁業者がかなり楽しみにしていたら、解禁したら1つも無かったと。多分な密漁対策、密漁だろうということで上ノ国町長おっしゃっていて、我が町から出た道議会議員のね、内田先生に声をかけたらすぐ対策をしていただいたということで説明があったんですけど、合わせた中で、密漁対策審議会が町にありますけど、今のところどういう方向で、さらなるその対策を新年度に向けて考えているのであれば、一般質問もした件がありますけども、今のところで結構です。答弁いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 手塚主幹。

○水産林務課主幹（手塚清人君） 密漁対策についてのご質問だと思いますが、今現在、先ほど、委員が言われたとおり、他町にはないですね、町が中心となった対策協議会ということで、

対策に取り組んでおります。一昨年、監視カメラ等の設置をしまして、施設面では一定の整備をさせていただいたところですが、今後は密漁については情報の提供だとか、そういった情報の提供の迅速化だとか、その後のすぐ対応ということが大事だと思いますので、まずはそういった密漁の事案を見つけて、適正に連絡を取れるような、しっかりとした対応が出来るように、関係機関と調整を図りながら、連絡体制の整備も再度しっかり確認しながら、基本的には巡回とか、そういったことが基本事項となりますので、そこら辺を改めて多くの方にもご参加いただいて、許可をしていくというふうなことで。まず、基本事項の徹底ということで考えてございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） せっかく資源も回復して、密漁対策もそうですが。先ほど質問の中に出てましたけど先月ですか、振興局長のもと議会と町が共催というか、勉強会開いた中で、振興局長のほうからナマコのとり方、かなりきつい語句で、勉強会が終わった後も考えをお示しになっていたんですね。今ナマコの漁の解禁日、後は振興局ですから、道からの指導ですけど、今の大成の前浜のことを例えに言わせてもらおうと、ナマコ部会があって、協議会があって、そして漁協は外部に委託を出している。当時は本当に民間の業者で、要は、せっかく担当課が努力をして、日々勉強を重ねて資源が回復した。それで前浜に、漁業者のその何だろう、お金として返ってくる体制を整えたんだけど、浜のほうでは外注に委託料を出して、お金せっかく取ったのに、委託料がいってしまうと。それは振興局長だって、それはおかしいと。浜できちんと、外部に委託をするのであれば、漁業者の中で委託料も含めてこう、巡回出来る仕組みを早めに作るべきだと。かなり語気を荒げて、振興局長おっしゃってたんですけど。町としては、そういう指導というか、今年度、新年度、浜のほうでは、どういうナマコの獲り方というか、そういう体制がどういうふうになるか、今なんか情報があればお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） 今、石原委員さんがお話ししたことは、当方でも指導して参りましたが、ナマコではないんですが、ウニの深淺移殖については外注していた分を、貝取瀬なんですけど、青年部が請け負って取り組んだ実績もあります。檜山漁協としては深さ等の関係から、出来れば外注したほうが、漁業者の危険性もあるということで、外注してるという話は伺ってますが、基本的に委員がおっしゃるとおり、お金を内部で回したほうが非常に効率的、効果的だと思っております。危険のないように、青年部と地元の潜水が出来る方々に依頼していただければと、引き続きお願いというか、そういう話はさせていただきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 再三にわたって振興局長という名前を出すんですけど、振興局長が驚いたんですけど、当時受けてた業者に向かって、お前たち何でそういう仕事を受けているんだという話をしたというんですよ。昨年あたり見ると檜山漁協、多分、江差のほうから潜水の資格を持ってる方が久遠に出向いて、上浦に出向いて、そして漁業者がボートを出して、それで

ナマコを捕りいっていたというのを見かけたんですよね。是非あの、今おっしゃったように、内部で本当に危険性もあるんですよ。内部でお金が回る形を是非、町のほうでもご指導いただいて、ナマコ協会で今までマージンが漁協から入ってきた方も、最近ではそれはちょっとおかしいと、若い人たちにお金が回る仕組みを、是非、考えてくれという声が、本当にこう数年、ちょっとではありますけど出て来ていますから。是非、町のほうでも、今まで以上にご尽力いただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） 町のほうでも引き続き、出来るだけいい方法を漁業者と協議しながら取り進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 別な質問です。説明資料の12ページ、先ほど浅海漁業増殖事業補助金の関係で質問が出ていたんですけど、ウニ種苗移殖、今回新規事業で上がってますけど、どうなんでしょう、去年瀬棚のほうに、先ほど説明がありましたけど瀬棚のほうに、ウニの種苗をとということ、中で回すという取り組みを兼務をされている中、風も冷たい、水も冷たくなった時に担当課も出向いて、漁業青年部とやられているのを申し訳ないけども見かけてしまって、何やってるのですかという質問に、説明をいただいたうえで今回、新規事業として、こういうふうにあがってきた。

今までは瀬棚の奥尻から種苗を買ってきたという丁寧が説明をいただいて、単価も少し安くなるんだよと。同じ繋がっている前浜で、こういう取り組みを今度からしたいんだと。それで新規事業として上がってきたというふうに理解していたんですが、どうなんでしょう。貝取澗、平浜から持っていたその種苗の今の生育状況、大丈夫だよ、順調に育っているよとかね。多分、同じ海で近いんですから、海の質とか、海水の質とかって、あんまり変わらないと思うんですけどね。なんかこう、その辺の情報があれば、お知らせいただきたいと思うんですけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） ただいまのご質問ですが、持って行って漁港内に放しております。ですが、漁港内には持っていたもの以外の種苗も入ってしまっていて、はっきり言ってどれが、どちらの種苗かは分かりません。ですが、持っていった時の漁業者の話からすると、先ほどの大野さんの質問でもあったとおり、今まで奥尻の漁協の支所のほうから、購入とかしてたんですけど、そちらのほうと比べると、活性も良いということで、非常に良いものだったというものとして漁業者が認知している状況であります。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そういった町の中でいろんな協力もしながら、そういう動きが見られる中で利用度が少しかつ落ちた漁港を利用しながら、自分たちでその自賄で、ウニの養殖も始めたということを知っていました。そして予算にも、もちろん載っていません。始め自分達でやるという実績的な動きだというふうに情報もいただいています。そして、町もいろいろ情報を

提供して、予算のことも。それも情報提供しながらやってると。そういう取り組みを今継続で、これからもしていただけると自分は思うんですけど。どうなんでしょう。そこの生育状況、何かあればお知らせいただきたいと思います。

今の状況だけで結構です。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） ただ今のご質問なんですけど、生育状況については、まだ先日、昆布養殖飼料用として、昆布も養殖してるんですけど、その調査は実施しております。すこぶる順調だということで指導者のほうからも、かなりいい昆布ですねという評価を得ておりますので。業者のほう、多分、委員おっしゃるのは、都分校の話だと思うんですけど。最終的に出荷する期日から逆算して餌料を投与する形となりますので、4月早々に餌料を投入していくと思います。それを見て鵜泊等、再度調査して参りたいと思います。

決して、お金がないから手伝わないとかじゃなくて、ほんとに逆にお金を使わない以上、私たちとしても、それ以上のもので協力して参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私も勝手に、これ事業で進めてくださいっていう話だけは出来たんですけど、今の段階でどうなんでしょう。やりたいという強い意思があるのかどうか。何かこう、そういう話し合いがなされたかどうかだけ、お知らせいただけませんか。

なければ、いいです。

○委員長（真柄克紀君） 藤井水産係長。

○水産係長（藤井卓也君） これからも、そういう取り組みに対しては、協力を最大限にしていくなど、また新たな取り組みに関しても、出来るだけの協力はしてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あの町長、ナマコもかなり前なんですけど。始めた時には何でそんなことすんのっていう雰囲気だったんですよ。実は。それで、今回も担当課も努力して、種苗センターも日々、勉強しながら町長の政策として資源が回復してきてて、それに合わせて今のようになほんとに、ちょっとしたこう動きなんですけどね。そういうことをされている中で正直言うと、ああいうことしてもダメよっていうのが率直な意見として出ているのも事実なんですよ。担当課長にもお願ひをしたんですけど、町長、なんかのその形があったら、そうではないと。これはもうやっていくべきだよっていうようなことで、お伝えいただけませんか。

その辺のことで、答弁いただきたいと思うんです。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 議員も、海岸にお住まいで漁業については、随分、詳しいというふうに思っております。いずれにしましても、今のせたな町の漁業につきましても、この回遊魚を中心とした漁業ということで、非常に水揚げも不安定な状況にあります。したがって、これを安定した漁業ということに向けるためには、何としてもこの育てる漁業というのをしっ

かり定着させなければならぬと思つて、今、一生懸命それに向けて取り組んでいる状況と。ただ、漁業者の意識も、しっかり変えていかなければ、なかなか我々の目指した成果が上がらないということもございますので、そうしたことも、もちろん含めまして、しっかりこれから育てる漁業への取り組みを強化していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、説明員交替のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時43分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、7款商工費の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） それでは資料の13ページからになります。予算書でいうと86ページにからになってございます。

7款商工費、1款1項商工費、1目商工振興費、継続でございます。商工会補助金、予算額1,120万円、全額一般財源でございます。商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業等による会員の経営安定、負担軽減を図るものでございます。

続きまして、継続事業です。中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金、予算額88万8,000円、全額一般財源でございます。信用保証協会の保証料、これにつきましては平成18年貸付分まででございますが、及び貸付金利の一部を補給し、経営の安定化を図るものでございます。

続きまして、2目でございます。観光振興費、継続事業で、地域おこし協力隊、予算額1,087万2,000円、全額一般財源でございます。観光協会を中心とした官民協働の新たな地域観光の推進と特産品全般の取組推進を図るものでございまして、地域おこし協力隊3名、報酬及び車等借り上げ料を見込んでいます。

続きまして、14ページに移らせていただきます。継続事業、観光協会補助金、予算額625万円、全額一般財源でございます。観光協会の体制を強化し、町内の観光産業の地盤作りを進め、観光産業の振興を図るものでございます。

続きまして、継続事業で、イベント事業補助金、予算額55万5,000円です。全額一般財源でございます。記載のとおり、せたな漁火まつり220万円、水仙まつり175万円、わたためがして大成130万円、太田観光イベント30万円、以上のとおり予算計上しているものでございます。

続きまして、新規事業になりますが、テント更新事業補助金、予算額264万9,000円、全額一般財源でございます。老朽化したイベント用テントの更新を図るため、事業主体となる観光協会へ補助をするものでございます。

続きまして、予算書では87ページになりますが、3目観光施設管理費、継続事業で、観光施設及び各種公園等維持管理業務、予算額3,617万円、財源内訳ですが、国、道支出金、これは道になりますが、1万3,000円。それとその他、これにつきましては、パークゴルフ場他の施設の使用料ということで282万1,000円、残りにつきましては、一般財源となっております。大きく分けると5つありますが、まず1つ目は、作業員によります草刈りなどの、いわゆる直営業務分なんですけど、1,446万3,000円、主な内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、修繕料といたしまして、148万5,000円、委託業務分1,455万3,000円。次に、工事請負費分516万7,000円。次に、備品購入費分66万5,000円と。以上、主なものにつきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、継続事業、湯とびあ白別管理運営事業、予算額87万9,000円。内訳はその他としまして、これは清掃協力金になりますが、40万1,000円。残りが、一般財源となっております。湯とびあ白別の適切な運営管理を図るものでございまして、賃金、需用費、役務費と、このように予算計上してございます。

続きまして、継続事業です。道の駅てっくいランド管理運営事業、予算額660万3,000円、財源は、その他財源として、これはシャワーの使用料などではありますが、24万8,000円、残りが、一般財源となっております。道の駅てっくいランド大成の適切な運営管理を図るため、観光協会に管理業務を委託するものでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。15ページ、継続事業ですが、青少年旅行村運営事業、予算額515万2,000円、財源ですがその他財源として、旅行村のケビンなどの施設の使用料で271万3,000円、残りが一般財源となっております。青少年旅行村の適切な運営管理を図るために、賃金、需用費など、ご覧の予算を計上しているものでございます。

続きまして、予算書では89ページになりますが、4目国民宿舎あわび山荘管理費、継続及び新規でございますが、国民宿舎あわび山荘の管理運営事業でございます。予算につきましては3,005万1,000円、財源はその他として、1,613万6,000円、これにつきましては、公共施設整備基金を繰り入れるものでございます。残りが一般財源となっております。内容につきましては、大成国民宿舎あわび山荘の適切な管理運営を図るための指定管理料並びに改修工事でございます。まず指定管理料につきましては1,300万円、それから煙突の改修工事で1,613万6,000円、国道の看板改修工事で91万5,000円となっております。

続きまして、5項目です。温泉ホテルきたひやま管理費、継続及び新規事業でございます。温泉ホテルきたひやま管理運営事業、予算額1,883万2,000円、全額一般財源となっております。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るための指定管理料並びに改修工事費

でございます。内訳は指定管理料が1,300万円、非常電源用バッテリー交換工事194万4,000円、フロント保養システムの更新に380万8,000円となっております。7款商工費の合計で予算額1億4,716万6,000円となっている次第でございます。

説明につきましては、以上のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の15ページ、国民宿舎あわび山荘管理運営事業。まず指定管理料1,300万となっておりますが、まず指定管理制度、簡単で結構ですから、ご説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えいたします。指定管理につきましては、まちで持っている施設の運営を適正に図っていただくために、指定管理した業者の会社のほうに委託して、その委託分を払って行うということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 総務のほうで、所管事務調査の資料で、決算見込みなどの資料が配布された中で、今回指定管理者が決まっているわけですけどね。この公社の事業計画からいくと、管理費用が前年度の予算額が1,800万で、前年度が1,736万何某かが出ているんですけど。この1,300万、これに決まった根拠は、どれを見たらいいんですかね。この資料の決算からいくのか、それちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） この資料からはですね、読みとることは出来ないかと思えます。28年度の1,300万、それに倣っての29年度の指定管理料ということでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その中で賃借料なり、プレハブ負担金なりが、その公社のほうからも当然のように資料としてあるわけなんですけどね。例えば賃借料、厨房冷蔵庫のリース料なり、温蔵庫、製氷機、運営にかかわって欠かせない、そういうリース料なり、賃借料なり負担金なり、プレハブの冷蔵庫補修点検料とかね。消防設備の点検料、フロント会計機保守点検料などがあるんですけど、こういう賃借料負担金、これは運営経費、要は指定管理料に含まれると思うんですけど、担当としてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） その部分につきましては、当初ですね。28年度の指定管理の募集の部分で出していただいた計画をもとに応募をされてるというふうに考えておりますので、その辺は後、一般財団法人貝取潤温泉公社の中で、この1,300万で運営出来るというような内容で応募されているというふうに理解しておりますので、ご理解いただければと思

います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先日、一般質問させていただいて、こういう指定管理料のことも、協議の中で、なかなか平行線のままずっときてますし、担当課のほうも、今回まちづくり推進課に、昨年度から移行されて担当された中で、いろいろ現場とも協議されてるのは十分理解出来るんですけど、どうなんでしょう。公社のほうの管理費用、予算額では1,869万2,000円になっているんですが、こういう賃借料も負担金も全部含まさった中で1,300万で納得して応募されてるっていうことは、それは間違いなく納得はしてませんから。それは担当課は十分、承知の上だと思うんですよ。こうであったとしても、平行線にたどるわけですよ。というのは町長、赤字補てんだというその認識が未だに変わってないんですけど、どうなんでしょう、西村課長、この辺どういうふうにお考えか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） あわび山荘も、それから温泉ホテルきたひやまの方も、それぞれ、まちのほうで公の施設の指定管理ということで公募したところでございます。それぞれ従来の1社ずつが応募したということでございまして、町のほうとしても今までと大きく応募の容量を変えているところはございません。基準額として、それぞれ指定管理料になるもの、基準額として1,300万ずつ示した中で、応募されたということでございますので、両方、あわび山荘も、それから温泉ホテルきたひやま側のほうも、そういったことで、十分中身を理解した上で、応募されたのかなっていうふうに思っているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 2年前の常任委員会の中で、産業教育常任委員会の中で、所管が産業教育常任委員会だったんで、いろいろと議論させていただいた中で副町長、今答弁いただいたんですけど、あわび山荘が保養センターを抱えた中で指定管理も含めてね。それで保養センターが廃止されたと同時に、きたひやま温泉ホテルがいこいの家、廃止になったと。それで同じような扱い、理解をされてて、いろいろとこちらからも提言した中で、副町長はっきり、山荘の支配人だったかな、それと、きたひやま温泉ホテルの支配人、お二人がいる中で担当が説明をする中で、副町長はっきり、そういう違いがあったのかという理解を示したんですよ。その上で、温泉ホテルの支配人に、あわび山荘こんなに頑張っているのに、お前たち何やっているんだっていう理解をした上で、指摘をされたというお話を聞いたんですが、今の説明だと納得した上で公募してませんから。

1番分かっているのは、町長だと思うんですよ。再三に渡って、というのは町長、一般質問の答弁の中でも公社側とよく協議すると。それは特別委員会で、そういうとりまとめしたから、今後も協議していくということで、今までも協議してきているんですよ。協議が叶わないんで、自分は今回、新築改修のお考えはないですかということで一般質問をさせていただいたんですが、終始協議をするということ、私の提言不足なのか力不足なのか、最後までその辺は手を付けるといことは、答弁はなさらなかったんですが、この後また、関連して質問させていただ

きますけど、当時の特別委員会で出された、今後、累計修繕費が1,000万を超える見込みとなった場合は廃止するというのは、一般質問の答弁の中で訂正していただいたという思いがあるんですよね。そして今後、会議録なりが出た時には、また精査をして確認させていただく場面が来ると思うんですけど。納得した上で公募した、だけど協議の中では、町長ご自身が1番分かっていると思うんですけど、そうじゃないよと。例えば運営費がこっだけ掛かっているんだよということも、山荘側から協議の中で要望も挙げられてるはずなんですよ。この予算書、常任委員会でも間違いなく指定管理料ということで、採択になって、今回予算措置されているんですけど。

委員長、この辺間違いなく收拾つきませんから。指定管理料で予算精査をやるのか、赤字を補てんなのか、運営管理費なのか、その辺整理した上で、正副委員長、理事者側は、担当含めですけど、再度お示しただけませんか。赤字補てんであれば、赤字補てんなりの提言もさせていただきますし。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 今回の指定管理料関係なんですけど、これは今までとは考え方が全く変えておりません。合併前、あわび山荘は指定管理という扱いではございませんでした。大変、厳しい経営をしておられました。したがって我々としては、温泉ホテルきたひやまが、当時から指定管理制度ということで、指定管理料を入れておりましたので、それと同じ扱いで、あわび山荘につきましても、それと同じ考え方で対応してきたということでございまして、そういうことでご理解をしていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あのね、旧町時代は確かに、赤字補てんだったんですよ。入湯税の200万円何某かを納めなくてもいいよと。その分赤字補てんしなさいという話でずっと来てたんですよ。それで温泉ホテルきたひやまが、その当時から指定管理を導入したとおっしゃいますけど、全然経営の仕方が違うわけじゃないですか。町から1億のうち5,100万出されて。副町長、当時、高野副町長ではなかったですけど、株式でやってきたわけですよ。

町長が合併してから指定管理制度を導入したとおっしゃいますけど、私の記憶では退職された橋本課長が支所に就任された時に、内部の事情を理解した上で、逆にその山荘側にも提言して町側にも働きかけたという情報をその当時、いや、それは間違いだったら結構です。でも間違いなく、その後に、こういう形で保養センターのことも含めて、指定管理料、当時2,000万何某かの指定管理料が出ていたわけですよ。

温泉ホテルと同じ扱いをしたといいますけど、確かに、指定管理料は100歩譲って同じかもしれない。でも2億数千万かけて改修したり、LEDの改修もしたり、経費かからないような措置をしているわけじゃないですか。それで温泉ホテルきたひやまに、合併特例債を使って2億数千万かけた後に、これはほんとに一般質問でも使わしていただいた。じゃ、次はあわび山荘だなという憶測も、実は現場のほうにも流れたんですよ。ところがその後もう特別委員会で紙1枚出されて、廃止という言葉が、なされた資料が出されたわけですよ。だからもう、

公平な扱いということではない。はっきり言って。

その前に、賃借していた土地の分も、ふれあい広場でしたっけ、ああいう措置もした上で、1億数千万、町からお金を借りて土地も購入したという状況が同じような扱いではない。どうしてもこう、不公平というとらわれ方をしてしまっているんですよ。だから今、私が委員長に申し上げたのは、運営経費なんですか、指定管理料なんですかと。赤字補てんなんですかと。それを整理した上で、議論さしていただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず、思い出してほしいのですが。合併当時、あわび山荘は300万弱の予算を旧大成町から入れるという予算でありまして、もう既に当時は大幅な赤字でありまして、このままではこの経営が持たないという状況、これは議員、当時は議員でありましたから、十分ご承知のことと思いますが。そういった状況を、何とかこれを維持したいという私の思いから、その部分を入れて決算を処理したということでございます。

その後、こんな状況では、なかなか安定した施設の維持が出来ないということで、要するに当時の北檜山方式といいますか、これを導入して、この指定管理という形で、マイナス部分を町から入れるというようなことを、ずっとこれまでして参りました。それで現在の形は、これは温浴施設の特別委員会の中で、十分、議員の皆さんと協議をさせていただいて、報告書として我々もいただいておりますので、その中で取り扱いをさせていただいているということでございます。当時からまったく考え方、変わっておらないということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、この指定管理料、1,300万ですか。これにつきましても、これは常任委員会の中で、十分協議をされて、これでご理解をいただいているということで、我々は理解をしているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あのね、私そこを言っているわけじゃないんですよ。今回予算書に出て来た指定管理料で予算審議するのか、赤字補てんなのか、運営経費として扱うのか。常任委員会、理解した、特別委員会でそういうまとめになった、それに対してもう現に批判出ているんですよ。間違いなく。

それで町長が、指定管理料イコール赤字補てんだという、認識を変えない一点張りなんですよ。それでいろいろ平行線辿ったまま来ているじゃないですか。いやいやそうですよ、赤字補てんだってずっと言ってるんですよ。だから、そこを整理させてくださいと。整理してくださいと。今、委員長にお願いしているんですよ。常任委員会で了解したとか、赤字補てんで了解したわけじゃないですよ。指定管理料で了解して、これ予算に上がってきているんですよ。

でも、指定管理料ということは先ほど質問したけど、こういうのも入ってての、山荘で出している積算根拠で示されてることだと思うんですけど、そこを…

○町長（高橋貞光君） いいですか。はっきり言っていいですか。

○委員（石原広務君） 整理してくださいということなんです。

- 委員長（真柄克紀君） 町長。
- 町長（高橋貞光君） 整理をさせていただきます。
- 委員（石原広務君） いやいや、あの、委員長。今、ここでやっても多分、委員長のことですから察していると思うんですよ。調整つきませんか。いいんですか。それでもやるんだったら…
- 委員長（真柄克紀君） いや、調整つかないということは、じゃあどういう形で…
- 委員（石原広務君） いや、分かりません。そこは整理してくださいって。予算の中では、指定管理料です。
- 委員長（真柄克紀君） 私は…
- 委員（石原広務君） 指定管理制度のことは、いいんですか、このままやりとりして。いいんですね。担当課のほうからも説明もらったし。
- 委員長（真柄克紀君） 私は、これ項目から上がってるのから言っても、議事の進め方としては、これは指定管理料という形で審議してるわけでしょう。そうでしょう。
- 委員（石原広務君） はい。
- 委員長（真柄克紀君） そうしたら、この指定管理料の項目について…
- 委員（石原広務君） はい、はい、えー、いいです。
- 委員長（真柄克紀君） 指定管理料としてどうかという話についてしか、委員会としては出来ないじゃないですか。
- 委員（石原広務君） はい、委員長がそういうふうにおっしゃるんだったら、はい。
- 委員長（真柄克紀君） 石原委員。
- 委員（石原広務君） あの委員長、感情的にならないほうがいいですよ。私もそれで示しているんですよ。1,300万の積算根拠も示せないんですよ。公社のほうでは予算額1,800万で運営経費、これが出されているわけですよ。この時点でもう格差があるわけですよ。それで負担金とか、賃借料も、そういう運営経費に含まれませんかということで質問したんですが、そこも含めて1,300万で納得しているってということで答弁されましたけど、納得はしてないんですよ。議会に対しても、批判は出ているんですよ。町の考えに対しても、納得出来ないというのは町長が一番存じているのに、それがこっちに反映されていないんですよ。だから調整してくださいと言っているんですよ。
- 委員長（真柄克紀君） 調整出来るわけがないでしょう。今出ている中で、それ誰が言ったとか、どう言ったとかっていったって、今出てる案件は、この指定管理料で良いか、悪いかという話を今しているわけであって。これ以外の案件に飛んでいくとしたら、ここの委員会の中で扱う案件にはならないでしょう。
- 委員（石原広務君） 委員長。はい。
- 委員（細川伸男君） ちょっとまって、関連。
- 委員長（真柄克紀君） 細川委員。
- 委員（細川伸男君） あの、この指定管理料、いいですよ、町長の考えは町長の考えで進め

ていけばいいんですから。だからこれから、もう1,300万円以上出さないよと。もう出たらダメならダメって、はっきり方向だけ示したらどうですか。そうでなければ、それこそさっき、石原委員の言っているように、積み重ねていったら、当然、町長も分かっていきますよね。2,700万も800万もかかるんだから。もう目には見えているし。

それと合わせて今回の予算の中も、煙突の改修も1,600万見ているんですよ。そういうことになる、じゃあ、1,300万も超しちゃうというのは目に見えていると、私は思っています。そしたら、この1,600万をかけて改修したところで、町民の方々が、いやこんなにかけてどうするの。この先1,300万の指定管理料、これからこういったものについては、もう一切認めませんよと。廃止しますよと。そういう考えでいるのであれば、その辺はきちんと指定管理をしている人と協議して、そして町の方向を、例えば3年後こうですよとか。5年後こうするよということで道筋をつけてやって、そして協議してね。やらなかったら、ただここで予算だけ、いや指定管理料、何ぼかかったって1,300万だと。もうこれ以上出さないよということになれば、相手も考えるはずですから。

だから今日ここで、いくら2人で議論しても進みませんので。私は、やはりあわび山荘の人と、理事者ときちっと町の進むべき方向を示して、相手の進むべき道を聞いて、お互いに歩み寄って、じゃあ、どこの線まで行けるんだということ、町がきちっと話し合いしてやらないと、我々これいくら言っても思いだけ言ったって、お互いに伝わらなければ、これまたどうしようもないし、だからその辺、この予算は予算で総務のほうでもいろいろ苦慮して、検討してこういう数字が出てきたものに対しては、良からうという話になってるだろうから、石原氏はこれからどういう質問するかは分かりませんが、私は、今言ったようなことでもって、施設の例えば管理、前に町長がいったのは1,000万円までだよと。そしたら1,000万かけて、じゃあ10年をかけたら1億ですよ。じゃあ1億の金を、1年でかけてくれとそういった時に、町長どうします、やれますって言えますか。

だからそういうことを含めて、ランニングコスト・イニシャルコストを総体的に考えて、そして方向性を、町は町の考えの方向性をきちんと出してやって、それに納得するかしらないかは私分かりません。でもやはりお金出すのは町ですから。町の考えがやっぱり主たる考えになってくると思うから。それをもってきちんと冷静にお互いに協議して、そして早い段階で、総務なら総務で扱ってますので、そっちの方にきちっと出して。

そしてこれ、大成区っていても、せたな町の温浴施設の一部です。それと合わせて、宿泊施設もあるんですから。瀬棚区は温浴施設だけだけれども。北檜山と大成については、両方持っている施設でございますので、地域の方の本当に不便のかからないような、そんな運営と方向づけを、やはりきちっと持って、地域の人と話しして、簡単に、こうだあだじゃなくて、膝交えてきちっと議論して、方向性だしてもらえれば、私はそれでいいのかなと、私の考えはそう思います。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 今指定管理の件について、いろいろ議論なされていると思うんですけど

も、私も今回の、昨日、先々日でしたか、指定管理者の議決しました。その中において、所管が変わったといえども、それぞれの考え方あると思いますが、私の考え述べます。

やはりこれは、今回、町から指定管理、業務委託というふうな形で願います、これはそれぞれあわび山荘、またきたひやま温泉、そして町営牧場の件いろいろあります。そういった中について、それぞれ試算された中で公募し、そして応募してきたものによって、その中で選定し、それで決定し、議会で承認を得たというふうに私は認識してございます。

だから、その指定管理料についても、あらかじめお金を既に対象となる方に示して、この金額で応募しますと、それを了解した上で応募した。そういう中での認定をしたという判断からすれば、今回のこの指定管理にあつて、この1,300万。今回の温泉の場合ですか。これについては、私は良いと思います。

ただ、これが金額的に、どうしても自分としては納得出来ないとすれば、指定管理に応募はしませんよね。普通でしょこれは。やはりこれに応募するのは、この条件でやりましょうというふうなことで応募してきたと私は解釈します。そういった点で今、それぞれ委員の考え方ですから、それは言ってもいいんですけども。私はそれに対して、内容的に足りないとか、どうかってというのは、私は今回の議論する筋では合わないと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） まさしく、2年前思い出します。そういう議論で始まったんですよ。平澤委員がおっしゃるような形で。でも最終的に、赤字補てんと一点張りの町長の考えが変わらないので、空転したこともあったんですよ。そして山荘のほうも、間違いなく納得してませんから。というのは、積算根拠をきちんと出しても、1,300万ありきなんですよ。だからそこに合わせて、経営努力しなさい。経営努力するためにも、その老朽化が伴って、お客さんの入りも少なくなっている。だから、建てかえも含めて要望書も出したんですよ。それも全部蹴られているんですよ。

代わりに、代替えとして例えば、改修もしてください。でも改修も、当時の特別委員会では1,000万円以上出たらもう廃止ですよ。そこもあるんで、今回指定管理料に合わせ、改めて考え方を示してくださいというふうに言わしてもらっているんですよ。細川委員おっしゃるとおりなんですよ。未だに改修もしません、でも赤字補てんもこれ以上出しません。指定管理料という名のもとに、赤字補てんもこれ以上出しません。1,000万超えると廃止という資料も残っているんですよ。

今回の一般質問の中で、訂正してくれるのかなという答弁をいただいたんで、先々ちょっと、その辺は、会議録精査させてもらって、確認させてもらおうとは思っているんですけど。今のままだと、本当に膝交えて山荘側で協議しようと思っても、こういうのも出して、指定管理制度とは何ぞやというのも提示した上で協議しても、今まで議論になっていないのが現実なんですよ。

平澤委員おっしゃるのも、まさしくそのとおりなんですよ。でも、状況としては、確かにそ

うなんです。納得しているからこういうふうになってきているっていう状況なんですけど、全然納得していませんから。間違いなく、批判出ていますから。それも真摯に受け止める、西村課長、首かしげているけれども、現実そうなんですよ。

だからそこも、きちんと協議した上で、どっかをきちんと訂正してもらわないと、本当に、委員長心配されるように、どうしようもならないんですよ。そこも含めて整理してくださいというのは、指定管理料というのは、どういうふうに積算根拠されたというのも全然、整合性ありませんし、どういう方向なのかははっきりしていただきたいということで。というのは、一般質問の中でも言わせてもらいましたが、総務の常任委員会で、どういうふうに議論したかは知りませんよ。一般財団法人、年度で300万、2年続いて赤字になったら、自動廃止なんです。その辺も協議の中に間違いなく言われていると思うんですけど。

その辺も、きちんと補てんする。改修も出てきたら1,000万出ようが何しようが補てんしていく。そして町長が再三にわたっておっしゃる、10年はもつっていう根拠も、きちんと示していただいた上で、そういう裏づけも含めて、明言をしていただきたいということなんです。よ。

今、何かこう、納得しているから応募してきたんだろ、だからこれで予算審査しているんだっていても、現場とあれは違うんですよ。間違いなく。いや町長、上向くとこじゃないですよ。公社のほうから言われていますから。そういう議論をしているって。全然町長が納得出来ていないよって。お前たち議員は、指定管理料って分かっているのかって話までされているんですよ。

だからそこもきちんと、整理した上で、出してください。委員長が感情的に言っていますが、そういうところも整理してくださいというので、赤字補てんなのか、運営経費なのか、指定管理制度の基に則った指定管理料なのか。その辺もきちんと説明してください。答弁してくださいということなんです。よ。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 指定管理の考え方をちょっと問いたいですけども。例えばまちがAという事業を、指定管理の形で運営したほうが良いという判断した場合に、この事業主体者が積算した結果、収入と支出がありますよね、当然、自賄でやろうとした場合に。収入が例えば1,000万、支出が1,500万あると。そうすると500万、この事業を運営するには不足だという時に町は、指定管理を出してる町は、じゃその不足分の500万を指定管理に入れて、事業が収支の合うような運営をしてもらいたいということで、指定管理を出すというふうに私思ってるんですけど、その辺ではないんですか、いかがですか。

○委員（石原広務君） 委員長、いいですか。委員長、答弁もらう前にいいですか。

○委員長（真柄克紀君） どうして、どういう根拠ですか。今、大野さんが質問しているんですよ。

○委員（石原広務君） いや、いいですか。

○委員長（真柄克紀君） いや。駄目ですよそれは。はい、大野さん質問、誰に答弁を求めますか。

○委員（大野一男君） だからそういう、僕が指定管理というのは、そもそもそういうものから始まったもんだというふうに思っているんですが…

○委員（石原広務君） まったく違う。

○委員（大野一男君） その辺、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まずあの、先行していました温泉ホテルきたひやまの指定管理料というのは、まさに今、大野議員おっしゃっていたとおりであります。それにならって、あわび山荘を指定管理料ということで、この予算を入れてきたというこれまでの経過でございます。

○委員長（真柄克紀君） よろしいですか。

平澤委員。

○委員（平澤等君） ちょっと、いろんな意見出てるんですけども。改めて、私の意見に認識の違いがあったら困るんで、もう一度ちょっとしっかりした形で、町の考え方というんですか、出していただいて。私は今この施設、牧場も含めて、あわび荘それから温泉、これ町の施設というふうなことで、今指定管理を頼んでいことなんです。

そこで私は、今回の例えば牧場を引き合いに出しますと、牧場の指定管理をして募集をした時に、例えば新函館農協の、そののそれがありきで、じゃ募集してるかって、それは同じですけども。例えばここの温泉ホテルきたひやまにしても、観光公社が引き受けるものと。あわび荘につきましては、温泉公社が引き受けるものありきというようなことで、指定管理を募集しているわけがなくて、一般に公募してると思うんですよね。

その中で申し込みする、申し込みしないというふうなことで、例えば私が指定管理をしたいな、指定管理者になりたいなと思う場合に、どう考えても予算的に合わないな、これはやっても赤字になるなという場合には、私は指定管理の申し込みしません。これは、それぞれ考え方があると思うんですけども。

そういった中で、やはり企業努力いろんな意味込めて、今回それに対して応募してきて、町と合意した中で、認定されるというふうなことであれば、そういった今は経費について、いろいろ赤字なる赤字にならないとかっていうのはなくして、この契約をするってこと自体は、それは合意って判断するのが必要だと思うんです。

だから自分たちの中で、今回指定管理の、何年かは継続して、同一業者がそれぞれの牧場なんかに来ていますが。その辺について、これは町が示した金額にそぐわないという場合には、当然、指定管理者は現れないと。これは普通の自然だと思うんです。だから、現れなかった時に、じゃ何とかして誰か探さなきゃならないという時は、また改めて町では、違った意味での指定管理料をさらに乗つけるから、誰かいないかとかっていう話になると思うんですが。

今回、こういうふうな形で示した中で、応募されてきた方と合意したということは、私は今回予算に対してこれは合意の上というふうなことで判断して、それに足りないとかいうふうな

ことには、今回の議論にはならないと思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今の指定管理料というのは、皆言っていることと同じなんですよ。ただ、町は1,300万以上出さないから、もうこれ以上の見積もりして、これで間に合わないんだけど頼むよって言ったって、もう1,300万しか出さないんだから、それ以上のことも出せませんよ。もう、事実そうなっちゃっているんだから。それでも何とか努力して、頑張っでやるかってやっているのが今の現状ですよ。ただそれだけですよ。

それと今、指定管理料はそれで済むけど、じゃあ建物の維持管理どうなんですかと。片方何億もかかっていますよと。片方はもうあれですよ、1億以上かかったら、もうその時点でやめますと言っているんですよ。そして未だかつて、温泉ホテルの維持管理費100万以上に関しては、何ぼでも出しているんですから。今まで何ぼ出しているか分かりますか。そういう違いがあるんですよ。

だから指定管理料だけで、物事を判断したら駄目ですよ。総体的な枠の中で考えないと、温泉ホテルとあわび山荘の施設が全然違うんですから。これ、同じ施設でやっているんなら対等で良いですよ。片方はもう、古くなっちゃってね。維持管理もかかる、お客さんだって、トイレも洗面所もない所に、営業しているんですから。だからリスクは背負っているんですよ。こっちはどんどん何年か経ったら、本当に2億だの、2億5,000万もかけて、改修、環境整備ちゃんとやってさ、だから人も来るんですよ。

そこをだから私言っているのは、そういうことを含めてやらないと、指定管理ばかりで、云々かんぬんじゃないですよ。総体的に物事を考えて、あれだったら、理事者と委員長、副委員長もいますので、きちんとその辺、進め方として方向づけを出して、その方向が良いかどうかというのは、石原氏はどういうふうにするか私わかりませんが、今のところはそういうことしか言えないのかなと。これ皆、言ってしまったら、それぞれの考えあるから、あなたの考え良いですねとか、そういう議論にならないんで、ちょっともしあれなら休憩取って、ちょっとざっくばらんに、話ししてみてもどうですか。

○委員（石原広務君） 休憩取る前に、いいですか。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いいですよ。昨年、予算審査で指定管理にまつわって、私は反対討論させていただきました。まさしく指定管理制度を運用するにあたって、認識が違うんで、反対討論させていただいたんですよ。本当にこの、何なのかってことですよ、この1,300万が。赤字補てんなのか、運営経費なのかね。指定管理料なのか、頭打ち1,300万があるから、それに公募がどうのこうのということが、全国で去年も申し上げましたけど、そういうことが、指定管理制度を運用するにあたって、問題視されてるというデータも出てるわけです。だからなおさら、去年反対討論させていただいたんですよ。

細川委員おっしゃるとおり、整合性も持ってない、不公平感も感じている状況に陥っている

んで、町側の考えを整理した上で示してくださいと。あくまでも、私は指定管理制度に乗るのであれば、認識が間違ってる、町の考えは間違ってるというという考えはもう変えません。後は、休憩してください。

○委員長（真柄克紀君） いろいろ意見出ましたけども、まず45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。発言ございませんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 先ほども言ったように、指定管理料は指定管理料の部分で、今後どこまでどうしていけるか、その辺も含めて協議してもらおうと。後は建物については、当然温浴施設は町長言ったように残すと。これはちゃんと維持管理していきますよと。これも言ってますんで、それはそれとして言えば理解出来ると思うし、今の建物については年数も建っているんで、これから維持していくためには、大体アバウトで積算していけば分かると思うから、その辺出して、本当にこれ10年20年、こういう形の中でいけるかどうかも含めて、管理している人方と、町長と膝交えて話をして方向性を出してもらえれば、これで私はいいと思うし、ただこの予算は予算でこれは別にして、施設の今のこれからの運営は、そういう形の中でもって早急にやってもらいたいということで、終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 今のこう、皆さんのお話を聞いてて、指定管理を請けた業者がいらっしゃるということでございますので、これはこれで受けていただいて、今後、経営状態だとか、それは町だとかと、厳しく、受けた業者さんとの話し合いをしながら、いい方向に向かっていくような、答えを出すような会を開いて進んでいかなければ、これはこのままでいくと收拾つきませんので、どうかそういう方法で向かっていければいいかなと思っています。その方向で、行ってください。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） まさしくそうなんです。町長、本当にいろんな場面で、あと10年もつんだという話をしている訳ですよ。だからそういうところの根拠、あるいはその、皆さんどういう認識を持っているか分かりませんが、7月31日に、間違いなく特別委員会に出された資料、この中には1,000万を超えたら廃止とかということも出されてる訳ですよ。だからそこもきちんと精査した上で、訂正するところは訂正する。あわび山荘側ときちんとその辺も協議した上で、議会側にきちんと提示していただだけませんか。議会の取りまとめがこうだから、公社に伝える、公社の方で納得しているからとかいう、そういうこう違う情報も流さな

いでください。だからきちんと、そういうことも含めて検討した上で、大湯委員が言われるように、いつかの機会に示してください。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 今、各委員からいろいろな形の中で知恵を出して、前向きにこれで進めるといふような、私は最終的な意見だと思いますので、町の方にも、私のほうからもその旨申し伝えまして、ある程度の、要するにコミュニケーションをとりながら運営していく努力を、再度していただきたいということをこの場で申し合わせて、もしなければこの案件については閉めたいと思います。よろしいですか。

（「はい」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 他に、今の款でございますか。観光振興…

平澤委員。

○委員（平澤等君） 簡単なことを聞きます。このページの14ページです。14ページの商工費新事業で、テント更新事業補助金264万9,000円でことで、内容については2間の3間の大テントを10張作るというふうなことなんですけども、更新を図るためというふうなことで書いているんですけども。実はこの内容の答えいただく前に、たまたまイベント等、私どもも議会で、わっためとか漁火とかで行くんですけども、天気の悪い時に私どもも含めて、お客さんたちが雨ざらしの中で、イベントに携わって行かなきゃなんない。そういうふうなこともあるんで、このテントは、あくまでも主催者側でするいろんな食べ物とか、例えば漁火なんかについてはいろんなイベントある。そのためのテントなのか。それとも、来てもらったお客さんに対する対応のテントなのかってことで、更新ってあるからそんなに期待は出来ないのかと思うんですけども、そういった配慮も含めた中身があるのか、ないのかということの点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えいたします。現在イベント等で使っている、これはせたな商工会のテントで、使わしていただいておりますが、かなり老朽化しております。テントにプリントされている文字も、北檜山商工会というふうな形になっております。そういった部分で、老朽化したテントをまずは更新したいと。新たなテントでいろんなイベントやりたいと考えております。ただすぐに壊れて使えないというテントではないので、そういったお客さんのための部分でも、使用出来るかというふうに思います。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 平澤委員。

○委員（平澤等君） 今、前向きな考え方を示していただきました。やはり何回か、そういうイベントに参加されている方は、重々分かるかと思うんですけども、去年の場合にも悪天候の中で、本当はもっといたいんですけども、天気悪いから早々に引き上げるという方が多かったですよね。だから全てがフォロー出来るわけでもないんですけども、やはりいろんなこの3つの大きなまちのイベントをするときには、先ほど言ったように、食べ物作ったり、特産を売った

り、そういうようないろんな町内、地域の方々がやるテントの補充というふうな、今ニュアンスで聞きましたけども、来たお客さんに対しても、使えるテントがあればそういった中で、テントのその中で、少しでも長い時間イベントに参加していただいて、町のPRが出来ればいいと思いますので、その辺も含めた中で、前向きに対応していただくよう希望いたしまして終わります。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

石原委員。

○委員（石原広務君） ページ数13ページ、観光振興費の中で、地域おこし協力隊3名の報酬がまとめて上がってますけど、これは1年更新で新たな人かと思うんですけど、改めて配置の場所、役職、それお伝えいただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 地域おこし協力隊につきまして、ご答弁させていただきます。地域おこし協力隊3名を、今年に入ってから募集させていただいております。募集の内容につきましては、観光協会事務局長、それから観光協会職員、それと新たに29年度物産の方を取り組みたいということで、物産の専門的な部分を担ってもらう方ということで1名、計3名の募集をしております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 最長3年で、昨日も社協のところで質問が出たんですけどもね。最長3年なんで、観光協会事務局長の方も、せめて3年居てほしかったなという思いがあるんですけどね。どこか自分の思いの合ったところに行かれたと。今後も、頑張っていたきたいという思いと、あと去年も、地域おこし協力隊制度の運用するにあたって、数年前ですけど、その時も言わせてもらったのですが。昨日、地域おこし協力隊制度を運用して、人員、何名までという決まりがあると思ってたんですけど、今回は3名募集してね。社協の事務局員さんと併せて4人。

昨日、高野副町長の答弁の中に、6人応募があったと。そういうことでは、せたな町に関して、その地域おこし協力隊制度を運用したから、募集があったと思えますけど、もしかしたら、せたな町に関心がある方がいて、例えば農業やりたいという方もいらっしゃったようなそれで、是非、最長3年使える国の制度なんで、幅広く合わせた中で今後もやっていただきたいのと、今回4年以降、今回の事務局長さんが、残念ながら他の所に行ってしまった理由の中に、憶測なんですけど、先々考えが見えないというかね。観光協会の今後、もしかしたら見えなかったのかなと。4年後、不安があって、もしかしたら4年後も含めて、行かれた町から打診があったのかなということが想像されたんで、今回募集にあたって、間違いなく定住も、意思を表明されているはずなんですけど、今後4年以降、どういう形で話合われるのか。今そのお考えがあれば、それをお示しいただきたいと思いますけど。

いかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 現在、募集してまず観光協会につきましては、昨年、来ていただいた方には3年間のうちに、観光協会を法人化にしてくれと。そういう部分を担ってもらって、法人化された場合には、その職員になってほしいということをお願いをさせていただいておりました。その部分のお願いというのは、もう叶わないことにはなってしまうかもしれませんが、今回来る方にも同じようなことで、3年後の法人化に向けて、尚且つ、そこに残ってプロパーの職員として残っていただければというふうに考えております。

また、物産の方につきましても、いろいろ出来る方だというふうに思っておりますので、3年後、起業とか、創業、新たな取り組みが出来るような形で、進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 初めてこの制度を運用するときに、今は北海道道議で行かれている内田道議が厚沢部の事例をあげて、質問をしたのを鮮明に覚えているんですけど。そういう成功例。先日は乙部にご夫婦が地域おこし協力隊として、定住も含めて考えてるというようなことも報道されたんでね。いずれか、せたなにもそうゆう形で、新聞報道をされるようなことで、ぜひ運用も考えていただきたいのと。後、先ほども言いましたけど、せつかくせたなに関心あって、今回3名だけど6名が募集あったと。他の3名も何かしらの形で、定住も含めたことで、町に来ていただきたいと思っておりますけど、その辺も合わせて再度答弁いただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 実は先日、6名の方、地域おこし協力隊として応募されたということをお話しましたが。まさに今、石原委員のおっしゃるとおり、今回、観光協会のほうでは2人、予算では3人ですけども、2人ははっきりしております。6人公募された中で実は1人、農業のほうの専門家といいますか、そういった経験の持ち主、道職員だった時代に、旧北檜山町の農業センター等でよく来ていただいて、昔の北檜山町の事情をよく知っている方なんです。そういう方が実は、今回せたな町で、こういうのを募集してるんだなということで、今回応募に来ました。今の地域おこし協力隊の面談が終わって、それはそれとして終わって、次の段階。あの後2回くらい私、直に合っているんですけども、まさにその人は、出来ればどこかで農業がしたいんだと。こういうお話もあったわけでございます。したがって、考えられるのは、農業センター等で専門が花だとか、柿、野菜、そういった中央農資とかにもいたことがあるそうなので、そういった自分の技術を活かして、農業を将来やりたいんだというお話もありましたので、町のほうとしましては、そういう方のサポートもしながら、その他の地域おこし協議会の方々にも、ぜひ3年後、4年後、移住していただく。地域おこし協力隊が終わった後に、せたな町に移住していただければ幸いなのかなというふうに、こちらからも是非、応援したいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） せっかくまちづくり推進課という課が出来たんで、ほんとに基幹産業、今、高野副町長もおっしゃるように、農業に従事したいっていう強い思いの方もいらっしゃった。もしかしたら、阪井補佐なりが発案して募集した時には、基幹産業・漁業にも関心持つ方も出るかもしれません。そういう可能性も含めて、今後この地域おこし協力隊制度、是非、前向きな運用をしていただきたいと思います。

それと合わせて、話戻るんですけど。自分、補正予算の中で、ちょっと聞きもらったのか、聞き逃したのか、残念なことに、観光協会に事務局長として携われた方が、他の所に行かれたんですよ。物産展、大田区の方にも行ってますし、シンガポールですか。そういう所にも行くとか、キャンセルがどうのこうのっていう話を、ちらっとこう情報として、その後情報がなかったんですよね。それが今回どういう形でか、シンガポールに行った後のこともそうですけど、大田区との今後、そして地域おこし協力制度と合わさった中で、今の段階で結構ですから、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） お答えいたします。ただ今、石原委員から大田区との連携事業、これにつきましては檜山7町が取り組んでいる事業なんですけども、それにつきましては継続して、今後もやっっていこうという方針で今管内まとまっております。それと今お話しがありましたシンガポールの話も出ましたので、そちらにつきましては、これは北部渡島檜山の4町での事業でございます。それで先般、うちの職員も同行してシンガポールで、いろいろせたなの食材もPRしながら、いろいろ今後そういうせたなの食材をシンガポールでも扱っていただけないかという、そういう道筋を付けるべく行って参りました。これにつきましても、いろいろ担当からも話は聞いてますし、近いうちに、これは議会事務局サイドともお話はしておいた訳ですが、議員の皆様にも是非、今回のシンガポールの状況、行って来た内容を担当職員からご説明、ご報告をさせていただきたいなど。そういう機会を、ぜひお時間頂戴して設けていただきたいと思います。このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） せっかくシンガポールの話出ましたんで、ちょっと聞きたいんですけども、この町の職員が1人と、後、例えば生産者というか。例えばポークマンだとか、いろいろありますよね。そういう実際に携わっている人が一緒に何人くらい行ったんですか。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 今回のシンガポールにつきましては、4町の担当者並びに観光協会、物産協会の職員が行っております。で、出してもらった食材等とかあるんですけども、この次、29年度におきましては、生産者それから事業者の方を募っていくと。シンガポールに行って、現地を見ていただいて、今度はきちっとした繋がりを作ってもらいたいというような事業になっております。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君）　そういう事でやらないと町の担当者だけじゃ、いろいろな食材にしても説明するにしても何するにしても、多分中々実際作っている人育てる人は分かるけど、そうでなければ説明も付かないんで、今回はそういう形の中で行ったというのは良いんですけども、この次からやる場合には、やはり4町でやってるんであれば、担当者は2年目は各町からじゃなくて、2人なら2人にして生産者だとか、そういう人を多く連れて行くとかということで、私は考えていった方がいいのかなと思います。

○委員長（真柄克紀君）　今の細川さんのそういう形の進め方を期待するということですね。

○委員（細川伸男君）　はい。

○委員長（真柄克紀君）　最後答弁、阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君）　お答えさせていただきます。4町のシンガポールにつきましては、そのように進めていただくように、事務局である八雲町と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（真柄克紀君）　他に、ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君）　なければ、これで7款商工費の質疑終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩　午後　3時　5分

再開　午後　3時　7分

○委員長（真柄克紀君）　休憩を解き、会議を再開します。

次に、8款土木費の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君）　それでは説明資料の15ページでございます。予算書につきましては90ページから97ページでございます。8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続でございます。源泉施設点検整備業務、予算額2,864万3,000円、全額一般財源でございます。内容といたしましては、各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給している各井戸の源泉ポンプ揚湯管、水位センサーを引き上げて点検整備を行い、温泉水の安定供給を図るものでございます。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続でございます。町道等除雪業務1億4,248万円、全額一般財源でございます。町道及び公共施設の除雪業務でございます。各区の内訳については、記載のとおりでございます。次に継続です。町道等排雪業務750万円、全額一般財源でございます。町道及び公共施設の排雪業務です。各区の内訳についても記載のとおりとなっております。次16ページに参りまして継続です。防雪柵設置取外業務2,582万円、全額一般財源でございます。冬期間において地吹雪、吹溜まりの影響を多分に受ける路線について、防雪柵を設置し、交通安全性の向上を図るものでございます。各区の内訳については記載

のとおりとなっております。次に継続です。流雪溝等施設維持管理事業 2,019万6,000円、国道支出金 1,948万8,000円、一般財源 70万8,000円でございます。流雪溝等にかかわる維持管理費でございます。なお維持管理費については、国道、道道、町道等の設置延長の比率でそれぞれの管理者が負担するものでございます。なお経費内訳負担割合については記載のとおりとなっております。

次に 2 目地方道改修事業費、継続です。橋梁長寿命化補修事業 4,100 万円、国道支出金 2,730 万円、地方債 1,370 万円でございます。125 橋のうち損傷程度及び重要路線に架かる 10 橋について、今後、橋梁の長寿命化修繕計画を基に橋梁の長寿命化を図り維持管理費の縮減を図るものでございます。事業内容といたしましては、橋梁の補修設計業務、記載の 3 橋で 1,900 万円。すみません、ここで訂正をお願いします。1 番上の玉川橋の事業量 L = 6.4 メートルとなっておりますが、20 メートルの誤りでございます。誠に申し訳ありません。北岸一号橋補修工事、北檜山区の町道、北岸線にかかる橋でございます。工事請負費といたしまして 2,200 万円を計上してございます。次に 17 ページに参りまして継続でございます。橋梁点検業務近接目視点検 2,100 万円でございます。国道支出金 1,400 万円、一般財源が 700 万円でございます。平成 26 年度より近接目視点検を 5 年に 1 度実施することが、道路法の第 42 条で義務化されたため点検を実施するものでございます。内容といたしましては、15 メートル未満の橋梁 56 橋について点検を実施するものでございます。

次に継続でございます。町道舗装補修事業 3,000 万円、国道支出金 1,960 万円、一般財源 1,040 万円でございます。平成 25 年度に道路ストック総点検を行った結果により、舗装修繕計画を策定し計画的に補修を進めているものでございます。内容といたしましては、記載の 2 路線の設計業務で 1,100 万円。工事請負費として町道花畑線において 1,900 万円を計上しております。次に継続でございます。道路照明建替工事、予算額 1,400 万円、国道支出金 850 万円、一般財源 550 万円でございます。これにつきましても、道路ストック総合点検を行った結果により、道路の付属物修繕計画に基づき計画的に補修を進めるものでございます。内容といたしましては、各区 7 路線において 16 基を補修するものでございます。次に新規であります。町道公園通 3 号線改良工事 2,100 万円、国道支出金 1,400 万円、一般財源 700 万円でございます。町道公園通線へ接続する路線の測量調査が平成 28 年度完了し、改良舗装を行い地域の環境整備を図るものでございます。なお公園通 4 号線と合わせ全体延長約 300 メートル。事業期間 3 年の計画であり、初年度の 29 年度は延長約 100 メートルを施工するものであります。

○委員長（真柄克紀君） 水産林務課長。

○水産林務課長（松村悟君） 続きます。4 項港湾費でございます。新規事業でございます。瀬棚港岸壁車止め改修工事 456 万 9,000 円、全額一般財源です。瀬棚港マイナス 7.5 メートル岸壁、砂の積み出しなどを行っている場所でございますが、車止めの損傷が著しい事から改修し、車両の転落防止と荷役作業の安全性を確保するものでございます。次に新規、上架施設ブレーキングプレート取替工事 370 万円、全額一般財源でございます。上架施設は船の点

検や修理のため、船を陸上に持ち上げるものでございますが、平成6年に建設され既に21年が経過し腐食が進んでおりますことから、船を乗せる船台を支えるブレーキングプレート4基のうち、特に腐食の激しい2基について交換を行うものでございます。続きまして18ページでございます。これは継続でございます。瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額過疎債を予定しております。東外防波堤の延伸工事にかかわるものでございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） 次に7項住宅費、1目住宅管理費、継続です。町営住宅屋根改修事業815万4,000円、全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理のため屋根改修工事を実施し、居住環境の整備を図るものでございます。北檜山区の南団地1棟4戸、大成区の下宮野団地1棟4戸、瀬棚区あかしや団地2棟8戸について実施いたします。次に継続です。町営住宅避難梯子の改修事業137万2,000円、全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理のため避難梯子の改修工事を実施し、入居者の安全確保を図るものでございます。これにつきましては瀬棚区の夕陽が丘団地4カ所について実施いたします。次に継続です。町営住宅換気設備改修事業200万円。全額一般財源でございます。町営住宅の適正な維持管理を図るため換気設備改修工事を実施し、住環境の整備を図るものでございます。大成区のみやこの丘団地6戸について実施いたします。次に継続です。町有住宅屋根外壁改修工事399万6,000円、全額一般財源でございます。町有住宅の適正な維持管理のため屋根葺替及び、外壁改修工事を実施し、居住環境の整備を図るものであります。北檜山区太櫓町有住宅1棟1戸について実施いたします。次に継続です。町営住宅解体事業1,316万9,000円、国道支出金625万円、一般財源691万9,000円。町営住宅長寿命化計画に基づき政策空家としている10棟について、周辺環境悪化防止及び安全安心な地域保全を図るため、老朽化した町営住宅を除却するものでございます。実施につきましては貝取澗団地1棟6戸、豊岡下地団地1棟5戸を予定してございます。8款土木費、合計で7億9,882万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の15ページ。町道の除雪業務に関係して質問させていただきます。北檜山区、瀬棚区、大成区分かれて除雪業務予算計上されてんですけど、因みに北海道、町道とは関係ないんですけど、北海道が除雪業務を業者に委託すると、町道に対しての町が委託する業務の仕方、それ比べたいんで説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 上田主幹。

○建設水道課主幹（上田一男君） ご質問にお答えします。北海道の場合は、それぞれ除雪機械の時間当たりの単価を出しまして、実際に稼働した時間をもって精査していく形でございます。せたな町の場合は、路線契約と言いましてキロ当たりの単価を出しまして、それぞれ実績

を持って金額を出しまして請負契約という形を取ってございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あの…

○委員（細川伸男君） 今の答弁、ちょっと違うんでないか。確認した方がいいんじゃないか。最低保証でやっているんじゃないの

○委員（石原広務君） …いいんですか

○委員長（真柄克紀君） ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時19分

○委員長（真柄克紀君） 上田主幹。

○建設水道課主幹（上田一男君） 申し訳ございませんでした。最低保証の関係なんですけども、北海道の場合は、その金額を持って、今年は特に雪が少ない状況でして、実際、運転手とかそういう待機とかございまして、最低保証という形で業者さんの方には支払されていると思います。せたな町の場合は、あくまで請負ですので、実際仮に請負が1,000万なんですけど、実際稼動したら950万ってなった場合でも、そういう設計変更等ございません。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 一般質問もさせていただいたんですけど、かなり前から色々な問題も合わせて、こういう委託業務の事も多少なりとも知識として持っていたんですけども。問題として、例えば道道が除雪出た時に、町道が業者の判断で出ないとかって判断もあるんですよ。だからそれが町民から苦情として、役場の方に行ったりしてるもんですから、そういうこう苦情が出来るだけないように、業者にもその負担がかからないように、どうなんでしょう。北海道の最低保証合わせた上で、労務者確保するのも業者さん大変だと思うんですよ。でも出れば経費がかかるとか以前から聞かれてて、この2年位は、そういう話がかなり無くなってきてはいるんですけど、でも未だに道道が出て町道との交差点、そこに雪が残ったままとか、そういう所も多少なりとも見受けられて、それが苦情にもなってるもんですからね。その委託の仕方、発注の仕方、もう少し検討していただけないかなと思って、今、解決するのに町道と道道を聞かせてもらったんですけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 松本課長補佐。

○建設水道課長補佐（松本健裕君） ただ今のご質問ですけども、町道の除雪に対しましては、我々、除雪業務委託処理要領というものを作成して、それに則った形で出動させていただいております。因みに積雪に関しては10センチ以上、後、風雪や地吹雪等による吹き溜まりが出た場合は出動するという形になっております。けども委員おっしゃるとおり、道道が出て、

町道が出ないようなことが無いように、今後も業者に指導なりして、そのようなことの無いように努めて参りたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 間違いなくこの2年位は、フットワークも良く町道から苦情が来た時には役場の担当から、業者の方にもすぐ連絡が行って、そういう動きもしてもらってるんですよ。でも裏には出たら最低保証もないので、もしかしたら業者の方に負担もかかるのかなと思えたもんですから、同じような形態で委託をされた方がいいのかなというふうに思ったもんですから、今、質問させていただいているんですけど。確かに基準はあるのは分かるんですよ。でも判断もいいと思うんですよ、業者のね。でもそういうことが起こってるんでね。町の方でも、ぜひ管理をしていただいて業者とも連携を良く、出来るだけ今以上に苦情が無いような形で、新年度も対応していただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 松本補佐。

○建設水道課長補佐（松本健裕君） 時間契約等も考えたんですけども、今年みたく例えば通常降ってる、半分まではいかないんですけども6割7割となると、いくら最低保障しても業者さんの方で運転手の確保とかした場合には、それ以上の経費がかかるということで、ある程度のやはり委託料を確保してやるということで、このような契約体系をとっております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町民にも良く、業者にも良く、それとして町が良く、そういう方向で進んでいただけるのであれば、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思っております。

続けて関連してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） はい。

○委員（石原広務君） その下の町道排雪業務、ちょっとこれ確認させていただきたいんですけど、各区分かれて予算措置されているんですが、これも業者に対して委託だと思っておりますよ。今年、答弁の方であったんですけど、雪が少ない状況が続いてて、3月1日常任委員会があって2日定例会開会の朝、役場に向かう時に、用事があって旧高校通りで常任委員会の時に、委員会室から役場の下を見たら、町道に業者が雪投げて溶かしているんですよ。せっかくこういうふうな委託業務で予算措置されているんですけどね。旧高校通りっていうんですか。あそこ通った時に、たまたま小さい車で来た時に除雪ロータリーで、町道に飛ばしているんですよ。だから正直言うと、自分を見ているかどうか分からなくて、ちょっと恐怖も覚えたんですよ。で、運転手1人だったんで、何かのきっかけでバックミラーか何かで見て気付いたのか、ロータリーの向きを変えて気付いてくれたなと思ったんで、そこ通ったんですけど、ご存じのとおり車揺れて何人かも車揺れて酷いんだからという話をされたんですけど、どうなんでしょう。大成だとそういうことしたら、町民が天気良いからって雪投げた後、支所長に文句言われたり、業者に文句言われたり、業者も警察に訴えてやるぞくらいな話になるんで、どういう関係でああいう形にしたのか、どうなんでしょう。これからもああいうふうに北檜山だけは許可があるとか、そういうところちょっと確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 井村管理係長。

○管理係長（井村裕行君） 今のご質問に説明のほうさせていただきます。北檜山区の高校通りとか西大通りのお話だと思うんですけども、現場サイドの方で自分の担当もそうなんですけど、ある程度、今シーズンは雪は少なかったんですけども、道路脇の縁石部分に、ある程度雪山等も若干溜まっていたんで、早く溶かすために、若干雪を、路肩に溜まっている雪をちょっと車道部分に散らして溶かすという様な形を取ってしまったんですけども、今後はそういう事のないように気をつけますので

○委員（石原広務君） 気を付けますって…

○管理係長（井村裕行君） 気をつけるっていうか、やらないようにします。今回は大変申し訳ございませんでした。

○委員（石原広務君） 何、ちょっと待って

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 排雪で予算を見ていたけど、臨職さんにそういう対応を担当がさせたということなんですか。もう一度、答弁いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 井村係長。

○管理係長（井村裕行君） あの、極力そういうことは、やらないようにとは言っていたんですけども、ちょっと自分の方も正確にオペレーターの方に伝わりきらずに、そういう形の作業をやってしまったってことは、大変申し訳なく思っております。今後、そういう事のないように気をつけますので、よろしくお願いします。

○委員（石原広務君） ちょっと待って

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すみません、言葉尻取るようで申し訳ないんですけど、極力という事はもしかしたら、状況ではそういう事があり得るんですか。

○管理係長（井村裕行君） いや、ごめんさない。極力じゃないです

○委員（石原広務君） 温泉ホテルなんかの通りも、プラザの通りなんかもやってるんで、極端に言うんですけどよ、北檜山良いことやっているんだなと一瞬思ったんですよ。でもこれ大成でやったら、間違いなくお叱り入りますから。だからそういう意味で、業者も結局予算持ってて、いつ排雪業務来るのかなというふうに思った訳ですよ。だからその辺もう1回、答弁していただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） 井村係長。

○管理係長（井村裕行君） すみません、極力という表現もあれだったんですけども。地域の人からもちょっと言われたこともありまして、そういうご意見もあつたんですけども、作業的に警備付けなかったりとかそういう安全面での部分も、石原議員さんおっしゃるとおり、ちょっと不手際があつたかと思えますので、今後の作業については気をつけてやりますので、よろしくお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 松本補佐。

○建設水道課長補佐（松本健裕君） 大変申し訳ありません。今回の北檜山の排雪については、確かに道路に散らばして早く溶かせようという考えのもとやったんですけども、考えてみれば大変駄目なことをやったということを考えています。今後もそういったことの無いように

○委員（石原広務君） ああ、駄目だったっていう事ね。

○建設水道課長補佐（松本健裕君） させないようにやりますので、どうもすみませんでした。

○委員長（真柄克紀君） あの、すみません。私あそこに住んでいる立場で住民として、ちょっと若干喋ることは可能なのかな、本当に今回、雪が少なかったからやったかも知れないけど、まず安全管理者というか、これがほとんどいない状態で、尚且つ結構大きいロータリーですから。今言うグーッとという物凄い量、こんなもんだと思っても来るわけで。で、高校通りは交通量も多いということで、そういう現象を僕はあれの後、集めるのかなと思った。ライドバンで集めて、ダンプで。だけど今聞くとそういうことですから、私の目の前で見た感情としても、大変危険だという事は認識出来ますんで。担当課においては、本当に、注意とか何とかそういうことではなくて、ちゃんと完全に張り付けるものは張り付けてやってもらいたいと。

○委員（石原広務君） はいはい、うん。委員長、最後に。

○委員長（真柄克紀君） 私の発言はちょっと今、指摘でした。申し訳ありません。

石原委員。

○委員（石原広務君） あの、駄目なことなんですか。何か状況によってはやっても良いことなんですか。そこだけ確認させてください。何かあやふやなんですよ、答弁が。もしあれだったら北檜山だけ良くて、大成は駄目だとかね。大成は狭いから駄目だ、北檜山は道路広いから溶かしとしゃいいんだとかっていうことになるのか。基本的に駄目なのか。そこをきちんと答えてください。

○委員長（真柄克紀君） 松本補佐。

○建設水道課長補佐（松本健裕君） 交通安全上、駄目なことでございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ただ何というか、役場の人方は、この目の前で雪出していましたよね。もうその時点で気づいていなかったらおかしいんですよ。ここやっている時も知らないふりしているんだから。だからどんどん進んじゃうんですよ。だから見えない所でやっていたというならまだ良いんだけど、今答弁聞いていると、こんな皆、それこそ職員皆見ているんですよ。我々も丁度駐車するし、来ましたんで、いやいやまた困ったもんだなと思って、言えばまたあれだなと思って言わないでいたけど、今回石原さんから話が出たけどね。ただ僕は気付けば、ちょっと担当者にはお話したけども、やはり目の前でやっているのであれば、やっぱりこう注意して気配りしてやって、何て言うか、悪気でやっているわけでないと思うんで、ちょっとやってやれば止めれますので、その辺だけ気をつけてやってください。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 副町長、管理監督の意味からも答弁お願いします。

高野副町長。

○副町長（高野利廣君） いろいろ、路線によってケースバイケースがあるのではないかと私は思いますけども、いずれにしても担当の方でやったことと思いますけど、十分今後は注意していきたいなというふうに思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いや、副町長もう1回答弁し直してください。おかしく伝わりますから。ケースバイケースで良いのかいっていうことですから。やってもいいのか、除雪ロータリーで飛ばしていいのか、誰か安全に管理者がいればいいのかということではないわけでしょう。今確認したつもりなんですけど。最後に副町長がケースバイケースでどうのこうのって言っちゃうと、またおかしくなるんですよ。何らかのケースでやって良いというふうにとられますから、もう1回答弁し直してください。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 十分こう、何て言いますか、交通安全等に留意しながら

○委員（石原広務君） いや…

○副町長（高野利廣君） やるんであれば、私は

○委員（石原広務君） だから、違うって

○副町長（高野利廣君） 良いというふうに申し上げて、制度的にこれが駄目だとか、私ちょっと素人で分かりませんが、そういうことが制度的に駄目なのであれば、それは駄目だと言わざるを得ませんが。交通安全に十分注意しながら

○委員（石原広務君） 委員長、調整してください。正しくない

○委員長（真柄克紀君） いや…

○副町長（高野利廣君） やるんであれば良いなというふうに私は思いますけども。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 私達、国道沿いに住んでいるんですけども、道路に雪スコップで投げても警察に怒られてしまうのに、それをロータリーで道路に撒くことはもう、全く犯罪に近いことになりますので、今後そういうことの無いようなことをしていただければ、あるいは排雪した雪を飛ばす時には、すぐダンプに積むだとかってしてくれなかったら、事故だとか起きた時には取り返し付かないことになりますので、今後そういうことの無いようお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） あの、ちょっと良く考えて答弁してください。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 制度的に駄目だということですので、完全に中止したいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 18ページの町営住宅換気設備改修事業、みやこの丘で6戸また200万円予算措置されているんですけど、以前に丹羽課長に申し上げたと思うんですが、換気扇の改修にかかわって、合併当初から住宅に関して結露の問題がいろいろ出て、数年前に担当

も気づかない所だと思うんですよ。で、本庁から住宅の方に入っただいて、業者の不手際、要は出入り逆になったっていう実態が発見されたんですよ。その上で、すぐ本庁と支所と連携した中で、換気扇改修されてるわけなんですけど、それまでは気づかない中で結露のことで相談すれば生活の状況が悪いんだとか、洗濯物の干し方が悪いんだとか、そういうことで、どちらかというところであしらわれていたことがあったんですよ。それに合わせて丹羽課長に、前回申し上げたんですけど、年次計画できちんと調査した上で、カビたり、玄関のドアも、中の結露が腐って表に出ている様な状況も見受けられるんで、入居されている方と調査した上で、きちんとその辺、公共住宅なんで対応していただだけませんかと思ってたんですけど、そういう予算が措置されてないんで、今の段階でどういうふうに考えているか、課長ご答弁頂きたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） 石原委員の質問にお答えいたします。18ページの換気設備改修事業ということで、今回みやこの丘団地6戸改修ということで、これ年次計画を持って立てた中の6戸の改修ということになっています。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それに合わせて、この年次計画ももちろん要求してやるという答弁いただいたんですけど、この年次計画で改修が予算措置される以前に、それが給排が反対だっていうのを気づく前から、結露の問題が出てきてて、生活の仕方が悪いとか、そういうことでカビが生えたとか、家具捨てなきゃいけないとか、小さい子に健康被害も出ているような状態もあったんで、その辺も含めて調査した上で、そういうちょっとしたこのカビの改修とか、壁がもう結露してもうとんでもない、水回りなんて腐っている住居も見受けられるんで、対応していただきたいと思いますが、いかがですか。そういうことで、年次計画を立てていただけるってふうに課長答弁頂いたと思ったんですけど、どうなんでしょう。換気扇の改修だけで年次計画っていうふうには、自分は認識していなかったんですけど。

○委員長（真柄克紀君） 高橋建設水道係長。

○建設水道係長（高橋真一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。一応この予算で見た換気ロス内の改修ということで、今、議員さんおっしゃっている、それに伴う室内の壁なり床なり、そういう補修については、維持修繕の方で対応していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長、本庁と一体となって、再度、出向いて調査していただきたいと思います。一部で、移動町長室に出向いて訴えるかなという町民もいたんで、そういう状況なんで、是非、措置していただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） はい。石原委員、今おっしゃいますように、調査をさせていただいて、維持費の中で対応して参りたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 18ページ1番上です。瀬棚港。これ今回4,950万円ですか。この防波堤、後どの位かかるんですか。っていうことは、ここで養殖事業だとか、そういうのもここでやるようになっていきますんで、何かこう見ていると進み方が全然進んでないようで、止めたり進んだりしているような状況を見受けられるんで、町として、開発さんと進め方についても、どういうお話になってるのか分かりませんが、延長が何ぼ残ってて、予定としてはいくらずつ進んでいくんだよと。完成はいつ頃になりますよという話があれば、ちょっと残ってる分と終わりがあがるのであれば、教えてもらいたいなと思ひまして。

○委員長（真柄克紀君） 油谷産業係長。

○産業係長（油谷好彦君） 細川議員のただいまの質問にお答えします。平成28年度現在で、全延長が120メートルございます。で、平成28年度まで38メートルの施工を終えております。あと残り何年かかるかということですが、この事業につきましては国の直轄事業で施工しております、町としては毎年3億3,000万円の事業費分の負担の金4,950万円を予算措置してございますが、国の予算がなかなか、満度につかないのが現状でございます。それで今のところですが、完成に至るまで平成39年を予定してございます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 平成39年ですか。養殖事業も何も全然予定してるような漁業者の、本来であれば、これいつからもう終わってる終わってるって言ったら語弊あるけども、これ工法かいてますよ、確か。だから結局その工法かいて、かいた工法が結構高くて、また沈めるにしても、ちょっと時間もかかるんで、あんまり荒れていけば出来ないとか、そういう部分もあるんで、これ39年たら、今の漁業者の方々、我々含めて本当にこれ要るのかなってそんな状況になるのかなと思ひますんで、どうなんだろうこれ。早く何とか、変な話、日中戸とか、八雲線もそうだけどさ。これやっぱり漁業者の前浜の、せっかく良い育てる海の環境なもんだから、これを本当に真剣になって開発さんをお願いして、それこそ進んでいかないと平成28年度で38メートルですか。ちょっと気の長い話だと思うんだけど、本当にこれ、早く開発さんと協議して、町長、1年でも前倒して終わるような、そんな対策でもって、それぞれの所管の委員長また議長、副議長もいますんで、もしあれでしたら皆さん連れて行って、陳情するのも1つの方法だと私思ひますんで、その辺よろしくお願ひします。

○委員長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この港湾整備につきましては、我々の瀬棚港のような地方港湾と、この室蘭であるとか、苫小牧であるとか、そういった重要港湾という2つのタイプがございます。で、震災以降、この重要港湾の耐震を今優先してやられているという事から、地方港湾への予算をかなり縮小しております。従来、この位の予算を満度に付いて、事業が進んでいたところではありますが、残念ながら今そういう状況でございまして、これ全道の地方港湾を抱えてる市

町村、随分あるんですが。皆でかなり強力に要請しておりますが、残念ながら国の国策といえますか、国の方針によりまして重要港湾の耐震化を先にということでございまして、なかなか厳しい状況になっております。我々もこの状況打開できるように、少しでも早く工事をするように、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） たまたま、ここは多分、建設課で分かると思うんだけど。例えば奥尻港それと江差港か。それと瀬棚港とか、須築、美谷ですか。それが2カ所3カ所セットになって、工事が発注なっている様に我々見受けられるんで、そうすると3カ所4カ所が1つなるもんだから、1カ所の部分というのは、本当に余りお金をかけられないと。そしてこれやるのには、本当にこれ見てるけども3億何ぼもかかるよと。そんな形だから町長言われるように、中々ここばかりじゃないですかね。大変だと思うんだけど、それでもやっぱり地道に言って出来るだけ早く、完成出来るようなことをやっぱり、やってもらえれば大変有り難いと思えますんで、ちょっとその辺、またよろしく。答弁はいいですから。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで、8款土木費の質疑を終わります。

このあと55分まで、休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時55分

○委員長（真柄克紀君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、9款消防費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原進君） 資料の18ページです。予算書では97ページからでございます。9款消防費、1項1目とも消防費、継続でございます。檜山域行政組合消防費負担金、予算額3億9,361万8,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、本部経費分として944万4,000円。消防署経費分として3億2,642万9,000円。消防団経費分として4,944万9,000円。消防施設経費分として829万6,000円でございます。詳細につきましては、別紙の檜山広域行政組合関係予算事項別明細書のほうに記載となっております。

次に、2目災害対策費、新規でございます。災害備蓄品購入事業332万5,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては避難所等へ必要な物資等を備蓄するもので、備蓄品については記載のとおりでございます。次に新規で、防災マップ作成業務、予算額234万4,000円、全額一般財源でございます。津波大雨による災害に備え、危険箇所や避難所等の最新の防災情報を掲載した防災マップを全戸に配布し、災害時の避難行動や事前の備えを図る

ものでございます。9款消防費、合計で4億2,224万1,000円でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が、終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 災害備蓄品購入事業ですけども、これは3区に分けて備蓄するものなのかということと、それからこれ町内の業者から全て購入するということになるのかということと、ちょっと教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 斉藤防災係長。

○防災係長（斉藤哲章君） この購入事業につきましては、3区の避難所に備蓄するものになります。で、購入先につきましても、町内業者からと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければ、これで9款消防費の質疑を終わります。

続いて、10款教育費の説明を求めます。

教育委員会高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） 説明資料は、19ページから予算書は99ページからとなります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から順にご説明いたします。指導主事報酬204万円は、学校教育や学校経営における諸課題などへの指導助言を行う指導主事を配置するものでございます。外国語指導助手報酬（ALT）394万円は、主として中学生の英語教育の充実を図るためALTを配置し、小中学校へ派遣するものでございます。非常勤講師賃金（JALT）100万8,000円は、小学校における英語教育の充実を図るため、町単独で英語の教員免許の資格者を採用しまして、小学校へ派遣するものでございます。特別支援教育支援員等賃金2,233万7,000円は、幼稚園や学校における学習や発達等つまずきのある子どもに対する学習支援のための支援員等を当該校に配置するものでございます。檜山北高通学費補助金95万円は、財源は全額が生活交通確保対策基金でありまして、瀬棚区海岸方面と大成区から檜山北高へ通学する生徒のバス通学費の負担軽減を図るものでございます。3目教職員研修費の研修会等補助金98万3,000円は、教職員の資質等の向上を図るためへき地複式教育研究連盟、学校教育研究会、特別支援学級教育研究会に対する研修費などを支援するものでございます。

2項小学校費に入りまして、1目学校管理費のスクールバス運行業務888万7,000円、続いてスクールハイヤー使用料1,188万円は、児童の遠距離通学を確保するためのものでございます。2目教育振興費のICT機器導入事業265万円は、ICT教育を推進するためICT推進指定校である北檜山小学校にタブレットを導入しまして授業改善の検証を行い、今後の学力向上を図るものでございます。要保護及び準要保護児童就学援助費345万円は、経済的支援を必要とする世帯に対する学用品費等を支援するものでございます。3目学校施設整備費、新規でございまして、瀬棚小学校トイレ改修工事216万円は、瀬棚小学校の校舎1階に

身体が不自由な児童や来客者などが利用する多目的トイレ設置のための改修工事を実施するものでございます。4目閉校式典事業費、新規でございまして、馬場川小学校閉校記念式典事業230万3,000円は、平成29年度をもって馬場川小学が閉校となることから、それににかかる臨時事務員賃金等の経費を計上するものでございます。

次のページになります。中学校費に入りまして、1目学校管理費のスクールバス運行業務2,453万3,000円、続いてスクールハイヤー使用料1,755万円は、生徒の遠距離通学を確保するためのものでございます。2目教育振興費のICT機器導入事業3,028万1,000円は、ICT教育を推進するため学校の通信環境を整備するとともに、教員用パソコンや複合機を整備いたしまして、ICT教育の推進を図るものでございます。中学校活動事業補助金299万円は、中体連事業や文化事業に対する参加経費を補助するものでございます。要保護及び準要保護生徒就学援助費515万4,000円、財源は国庫支出金が2万8,000円と残りは一般財源となっております。経済的支援を必要とする世帯に対する学用品費等を支援するものでございます。3目学校施設整備費、新規でございまして、学校施設整備事業2,027万2,000円は、図書室や普通教室の雨漏り解消を図るための瀬棚中学校屋上防水改修工事や、北檜山中学校の水道管の劣化亀裂による漏水解消のための水道管改修工事や、玄関段差改修等のバリアフリー化工事を実施するものでございます。

5項社会教育費に入りまして、1目社会教育総務費、生涯学習講座等講師謝礼89万6,000円は、学習ニーズに対応した学習機会の提供を図るため、趣味教育教養講座を初めとする記載の事業を実施するものでございます。芸術観賞事業180万円は、小中学生や全町民を対象とした芸術鑑賞事業や文化講演会を開催し、優れた芸術文化の鑑賞機会の場を提供するものでございます。社会教育団体補助金317万8,000円、財源はスポーツと文化振興基金151万8,000円と残りは一般財源となっております。文化協会や女性団体連絡協議会、PTA連合会、子ども育成連絡協議会、町民文化祭実行委員会、郷土芸能団体連絡協議会、姉妹都市交流促進協議会に対し事業費を支援するものでございます。

21ページお開き願います。3目図書館費の学校図書室支援員賃金36万7,000円は、学校図書室の充実と児童生徒の読書活動の促進を図るため支援員1名を配置するものでございます。新規でございまして、図書館システム更新業務607万2,000円は、平成23年度に導入をいたしました図書館システムの更新時期を過ぎていることから、このたび更新と合わせてクラウド化を図るものでございます。5目社会教育施設費、新規事業でございまして、生涯学習センター整備工事1億7,991万4,000円、財源は国、道支出金7,500万円、地方債といたしまして合併特例債9,900万円、残りは一般財源となっております。旧瀬棚商業高等学校を再利用し、複合施設として瀬棚区内にある図書センター、郷土館、学童保育所を集約し、一体的な施設として利便性の向上を図るための内外装の改修工事を実施するものでございます。

6項保健体育費に入りまして、1目保健体育総務費の全道全国大会参加奨励補助金300万円、財源は全額がスポーツと文化振興基金でありまして、全道全国大会の出場に対する参加経費を支援するものでございます。社会体育団体補助金288万1,000円、財源はスポーツと

文化振興基金65万1,000円、残りは一般財源となっております。体育協会やスポーツ少年団体連絡協議会、スポーツ合宿招聘事業、スポーツフェスタ実行委員会、B&G瀬棚海洋クラブに対しまして事業費を支援するものでございます。2目体育施設管理費、新規でございまして、体育施設整備事業161万8,000円は、定期的に行っている大成スキー場第2キャリアースワイヤーロープと、B&Gプール濾過機濾材の交換を行うものでございます。

最後に4目学校給食費、新規でございまして、給水ポンプユニット取替工事212万1,000円は、老朽化した給食センターのポンプユニットの取り替えを行い、給食業務の安定化を図るものでございます。以上教育費の合計につきましては、6億3,074万2,000円となります。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書で103ページ、扶助費の問題。今年になって入学準備金、小学校だったら2万470円、中学校は2万3,550円、これが倍化されたんですよ、17年度に。4万600円と4万7,400円と。これ入学準備金、いつ支払っていますか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） せたな町では、この新入学児童生徒にかかる入学準備金につきましては、現在6月に支給をしております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） あのね、生活保護世帯なんですよ。1番お金かかる時期でしょう。今、各地で前倒しで、入学前に払っているんですよ。今、ランドセル買ったって、6万、7万、8万です。それに中学校の制服だとか、これ、早める気ないですか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 今現在は、前年の所得をもちまして、この要保護準要保護世帯を認定してございますけれども、江上委員おっしゃられるとおり入学準備金につきましては、入学される前に準備されるべきものであると考えますので、平成30年度に入学する児童生徒への対応としまして、平成29年度中に支払えるような方策を考えながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） かなり厳しいと思うけど、生活保護世帯のお子さんもかなり厳しい、親御さんも含めて厳しいので、そういう処置を願います。それともう1つ。この準保護世帯には出ないんですよね。これ今、あるお母さんはシングルマザーなんですけど、生活保護を貰わないで、自分の安い賃金で子どもを育てていると。だから経済的に貧困家庭なんですよ。その辺はどういうふうに捉えていますか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 今年から、基準を生活保護費の1.1倍までということで基準を上げてございます。その部分で申請をしていただいた後に、所得等の調査を致しまして認定をしているんですけども、まずは申請をしていただければ、こちらの方で申請をしたいと思ってるんですけども、そのような方がいる場合には各学校の方にも連絡をしながら、どうですかという声掛けしていただくようにしていきたいと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 準保護世帯は、色んな補助金が、2005年に廃止されて、普通交付税に入っていたのが廃止されて一般化されたという中で、やはり各町によって色々と支給が違うんですけど、今言ったような形のをきちんとそういう人方に伝えて手続きをして、やはり支援出来るものは支援していただきたいたいというふうに思います。それからもう1つ。色んな形で今、せたなの図書だとか整備する関係上、図書司を置く気はありませんか。

○委員長（真柄克紀君） 杉村事務局次長。

○教育委員会事務局次長（杉村彰君） 確認ですけども、学校に司書ということですよ。

○委員（江上恭司君） いや、全体で

○教育委員会事務局次長（杉村彰君） 図書館司書ですね

○委員（江上恭司君） せたな町で、何処でも良いんだ、学校に1人置いてせたな町をカバーすればいいだけだから

○教育委員会事務局次長（杉村彰君） 現在、社会教育側の考えなんですけれども、子ども、児童生徒は特に、これらの読書活動の充実を図る、もうちょっと読書にかかわる時間を増やしたいということで、先ほど説明したとおり学校図書室支援員というものを派遣しながら、まずは1番身近な子どもの図書環境を充実させましょうと。そういうことで、各学校にそういった支援員を配置しながら学校図書室の整備、それと学校での子どもの読書活動を進めるべく、現在計画をしております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） いや、現状は良いんですよ。今後を含めて、今、活字離れが流行っている問題を含めて1人専門の図書司を置いて、きちんと図書の普及活動を行うという考えがあるのかなんですよ、聞いているのは。

○委員長（真柄克紀君） 教育長。

○教育長（成田円裕君） 今のところはですね、そのような構想は私の頭の中では無かったというのが正直なところでございます。江上委員から、そういうご提言を頂きましたので、これから読書活動をどの様に進めるのか、そういう人的な配置も色々検討しながら、進めて参りたいということで考えております。

○委員（江上恭司君） 分かりました。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の19ページで、特別支援教育支援員等賃金に関連して質問

させていただきます。これによりますと幼稚園や小学校の学習指導、注意欠陥多動性障害等というふうには発達障害も含めて、子ども支援に支援員を配置するということですが、どうなのでしょう。保育園は教育委員会所管ではないんですけど、就学前に保育園、幼稚園に出向いて保健師さんと協議の上、もちろん親御さんの確認をした上で、学校に入学をさせるということで、かなりフットワーク良く対応していただいているんですけど、どうなのでしょう。対象が今の所15名なんですけど、親御さんがどうしてもこう、お認めにならないというか、どうしても普通学級で過ごさせたいということが事例として、新年度あるいは28年度事例としてあったのかどうかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） ただ今委員さん言われている様な事例もございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） で、そのまま入学して、それ以降も教育委員会あるいは福祉課保健師さんといろいろと協議をした上でやられてるんですけど、改善されることもあり得るということで理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 中には生活されてる中で改善を見られる場合もあるんですけども、改善が見られない場合で特別支援会議の中で話し合われて、再度次年度に向けての場合はどうしたらいいのかという話にはまずなります。

ただ今、委員さん言われる良くなるという事例も…

○委員（石原広務君） いや、良くなるとかじゃなくて

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） はい。

○委員（石原広務君） ああ、いいです。すみません。委員長

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 質問の仕方が悪かったですね。入学されて普通学級で過ごされて、それでもその他の事をちょっとこう、行動なり違った時に、親御さんがこれであれば支援学級の方でということで改善された事例もあるというふうに理解してよろしいんですか。入学されてから。

○委員長（真柄克紀君） 事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 入学されてから特別支援学級の方という要望もあって移った例もございます。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

江上委員。

○委員（江上恭司君） 105ページの予算書の、1番最後の高度へき地修学旅行費補助金3万円。昨年度も僕言ったんですけど、各中学校のバランスを取るそういうことの3万円ですか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） そのとおりでございます。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） いや、せっかく、国のへき地3級の場合、国も援助しますよと。教育環境が悪いのでって国だってやっているのに、ここはきちんと国の制度を使って父母の負担が無しで行けるようにするべきだと思いますが、今後その考えがあるかどうかお聞きします。

○委員長（真柄克紀君） 高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） 以前の議会でも報告をさしていただいたところなんですけども、現在は先ほど次長からお話させていただいたとおり、差額についての部分を補助させていただいております。それで江上委員のお話なんですけども、その部分については、それぞれ関係機関とか、そういう所と協議しながら検討しながら参りたいということで、あの時もこうお話をさせていただいてますんで、そういうことで考えております。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 今、いろんな関係機関と協議して考えていくと。去年僕もこの問題を取り上げた時そう言ったんだけど、やってんですか、協議。協議をしてこういう結論に達したんですか。

○委員長（真柄克紀君） 高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） 取り合えず去年は、制度が出来たばかりですんで、状況を見ながら、それからやっていくと。まだ去年はスタートの年でするので、まだ1年も回っていませんので、これからということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） そしたらまだ、今年の修学旅行までに時間があるので、そういう検討もしていくっていう考えで進もうとしているのどうか。お願いします。

○委員長（真柄克紀君） 高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） 新年度に入りましたら、その様な感じで考えて検討していくということでございます。その結果は分かりませんが、検討しては参ります。協議はして参ります。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 最後に要請なんですけど、学校の先生とか一部の父母の方とお話した時、そういう制度があるのなら利用したいということで、検討をしてくださることを最後にお願いをして、私の質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 105ページの使用料及び賃借料の中で、これは修学旅行を引率した引率教員の拝観料を補助している10万5,000円ですね。これ子どもたちは、きっとお寺か神社に見学に行く時は、自分のお金で行くのかな。それなのに教員だけが引率教員だけが町で補助するというのは、何かおかしい気するんですけれども、これ。これは生徒の部分は生徒自前で、教員は役場の方で、教育委員会の方でカバーするというのは、そういう様な数字なんで

すか。

○委員長（真柄克紀君） 近藤総務係長。

○総務係長（近藤智博君） 教師につきましては、仕事で行くという形になっておりますので、その分負担しているという形でございます。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 仕事で行ってもですね、これ100円か300円か500円の範囲内の部分までも、そこまで面倒見なきゃならないような給料や賃金で先生方に払ってるのかというと、私、町民側から考えますと異常な感じしますが、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） あくまでも業務の中で行っているんで、私どもは異常だとは認識してはございません。

○委員長（真柄克紀君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） これは何年続いていたか分かりませんが、こういうお金まで出さなきゃ引率者がいないというのか、あるいは、どっちにしたら入らなかつたらいいじゃないですかと言いますが、お前見てこい、お前たち生徒見てこい、俺ここに居るからって、そういうふうになる訳になるような、気になるんですけども。この数字を、続けるということであれば、また、次の機会に話させていただきます。

終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

大野委員。

○委員（大野一男君） ICT教育の関係でちょっとお聞きします。この事業が何時から始まったかというのは定かではありませんが、入口の部分で最初の時に、まず学校の整備という事で委員会の方で考えていた様ですけども現場と色々協議した結果、まず子供たちの環境を先に整備してくれということでこの事業入ったというふうに記憶してます。今年の予算を見ますと先生方にも、これパソコンですよ。パソコンを46台支給すると。933万円程予定されていますが、これはせたな町にある小中学校先生方に対する普及率というか、それはどのくらいまで行きますか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 今年のパソコン46台購入で、全ての教員に配置されるということになります。今年で100%になります。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） そうしますと、その前に子供たちの環境整備ということが、随分予算計上をされ、年次でこれ進んで来ている訳ですけども、今年タブレット、子供たちに小学校はタブレット、中学生にもICT機器の導入で3,000万円程予定されていますが、まずタブレットの方これ、北檜山小学校に導入ということですが、瀬小、久小についての扱いというのは今後どのようになるというふうに考えられますか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） まず北檜山小学校への導入につきましては、せたな町で推進していこうとしてございます。その関係上でタブレットを使いながら、どのような授業改善を図っていった場合に学力向上が図れるのかという検証をまずしていきまして、その後に各学校への普及につきまして、検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 今年の予算で、かなりICT環境の整備というのは、物資面では進んでいるのかなというふうに思いますが、委員会としては今後どのような方向、どのような程度まで進めていくというのは、全体の事業の想像の中でいかがですか。今年はこの予算計上を踏まえて今後の推移について、何か見通しがあればお聞かせください。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） このICT環境整備につきましては、取りあえず3カ年計画を持ちましてやっております。取りあえず29年度で、全ての環境整備がまず終わる訳なんですけれども、この後の経過につきましては29年度中に、また各学校と協議しながら進めて参りたいと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 大野委員。

○委員（大野一男君） 日進月歩、色々なものが出て来ますので、その辺もしっかり勘案しながらですね、継続的に推進して頂きたいと思っております。

終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

細川委員。

○委員（細川伸男君） 20ページの1番下ですか。姉妹都市の交流協議会の補助金ですか。これ中身ちょっと分かれば、ちょっと具体的に教えていてもらいたいと思っておりますけど。

○委員長（真柄克紀君） 杉村事務局次長。

○教育委員会事務局次長（杉村彰君） ただいまのご質問にお答えを致します。姉妹都市交流推進協議会補助金151万8,000円につきましては、すべて事業費補助になっております。で、2つの事業で構成されまして、1つは、ジョン神塚さんによるピアノコンサートの開催日、これが15万円でございます。それと執行方針でも、教育長からお話しされたんですけれども、ハンフォード市への訪問経費ということで、136万8,000円、3名分を見込んでおります。ただ現在、ハンフォード市側との連絡が途絶えている状況でありまして、今後のこの協議会事業、訪問受入れ事業を如何するかということで、事務局担当者がそちらに出向いていくという旅費を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） そういう話がちらっと聞いたことあるんで、この事業、このまんまやっていくのか、たまたま見てたら予算付いているし。待てよと思って今聞いたんですけれども、

ただ今言うように、向こうとは今連絡が付かないということになれば、わざわざ出向いてって、こちらから行って、これだけの経費をかけて行くというのも、ちょっと如何かなと私は思うんでね。要するに例えば電話でも、かけても連絡が無いんだということであれば、多分何年前から話出ていたよね。それであればもう、この事業は削ってもいいのかなと思っていただけでも、見てたら載っているもんだから、あれ、どうしたものかなと。で、中止になっていましたよね。

だからやはりこの辺、ある程度の段階でもって、載せるんなら載せるように中身をきちっと説明してもらって、今現在こうだけでも逆に、所管なら所管に言って、今こういう問題があるんだと。それについては、今後どうしていきたいんだと。そういう話をやはり、これ載せる前に所管でやったらどうですか。皆さん判断出来てさ、はい、これでこうしますと。この138万8,000円ですか。これを使ってまで行くんだっていう考えでこれ、多分乗せたのかなと逆に私はそう思ったんですよ。それであれば、やはりきちっと何て言うかこの予算組む前に組んでも良いですから、これを議論するまでの間、所管でいくらでも上げればやれるチャンスもあったのかなと思いますんで。

これ委員長、どうですか。扱いが駄目だとかというんじゃないで、載っかちゃっているんだけど、削る話にはならないかも分からないけども、この辺どういう形で、多分僕は宙に浮いた金額になっちゃうような気がしますので、だからこの扱い方というのは自分でもちょっと、こうなさいということは言えませんので、ちょっと考える問題なのかなと思ってますんで、後、委員長の考え方で。整理してください。

○委員長（真柄克紀君） 高田事務局長。

○教育委員会事務局長（高田威君） 今、細川委員さんのご指摘のとおり、28年度においても計上してございます。それで補正予算でこの部分、落とささせていただいております。それで今年度につきましても、取りあえず計上はさせていただいたんですけども、これが最後ということで、これで結論付けていきたいと。止めるとか。そういうことで、それと常任委員会の方にも、後ほどご報告させていただきたいと思っておりますので、そういうことでよろしく願います。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺は分かっていますけども、ただやっぱりこれ、もうちょっと、そういうことで考えているのであれば中身について、ちょっと皆さん居ますんで話ししてくれれば良かったのかなと思いますんで、その辺は扱い方をどうするのか僕ちょっと分かりませんが、一応載せているということで、最後は使わなければ不用額というか、補正でやるとかということもあり得るだろうけども、けども余りこういう金額っていうのは乗せてはかっこよく無いんで、もうちょっと早めに対策考えて、予算の取り方というのは考えた方が良かったのかなと思いますんで、それだけです。

○委員長（真柄克紀君） 杉村事務局次長。

○教育委員会事務局次長（杉村彰君） ちょっと言葉足らずで、申し訳ありません。実は、こ

の補助金につきましては、推進協議会からの要望事項意向でありまして、平成29年度においては、まず、先ほど局長から言われたとおり結論は出しますと。で、新たな視点で国際交流全般に渡った活動をするということ、平成29年度で検討していきたいと、その旨、協議会との協議を進めております。ですからこの136万8,000円につきましては、あくまでも今年度の結論を出す段階で、もしも連絡がついた場合ということ計上させていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 他に。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の20ページで、学校施設整備費。北檜山中学校のバリアフリー化工事費に関連して質問させていただきま。明日は小学校の卒業式があるんですけど、若松小学校から、その障害を持った方が中学校に入学されると。常任委員会の中でもその説明があったんですけど。以前は、特別支援学校なりそういう施設の方が、ご本人の為になるんじゃないかということで、常任委員会の中でもやり取りしたことがあったんですけど…

○委員（石原広務君） ああ、いやいや…プライベートですか。あの…休憩して良いですか。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時34分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

石原委員。

○委員（石原広務君） あの、事務局に協議して、削除する所は削除していただきたいと思。バリアフリー工事をした上で、体制をハード面で整えるということ、ソフト面で。国の考えが変わった事によって、八雲のそういう施設も2年後3年後に廃校になるという情報を聞いたんで、地域なりその自治体で、受け入れるべきというのが国の考えだというふうになり変わったというふう聞いたんですけどね。それを受けて、若松小学校…ああ、ごめんなさい。そこもすみません。どうなんでしょう。常任委員会の中でも言わせてもらったんですけど、その説明会なりの開催をしたのか、予定があるのかお知らせいただきたいと思。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 当該校との話し合いはしております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 父兄、子供たちへの説明は、学校に一任するというか、任せるというか、そういう形しか処置として出来ないというふう理解してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 子どもたちへの説明につきましては、教育委員会側

の方からは説明はしないんですけれども、学校側の方で入学説明会の時とか、折を見計らいながらしていただくかと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 誰しものが受け入れるという形になっていただきたいんですけど、何らかのその弊害がないように、順調にこの学校生活が、家族ぐるみ地域ぐるみ出来るように、その辺の対象をお願いして終わります。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございますか。

細川委員。

○委員（細川伸男君） ちらっと言ったんですけど、この制度って確か1年か2年後は、各市町村で受け入れなさいというような、形になるような話、何かでちょっと見たことあんだけど。そういう通達なり、何かそういう情報が来れば教えてもらいたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 上野事務局次長。

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） 今、細川委員さんがおっしゃられるのは、多分、インクルーシブ教育の関係だと思うんですけど、その障害のある方、無い方との垣根を取ながらの教育という部分だと思うんですけど、その通達は来てございます。

○委員（細川伸男君） 来てる

○教育委員会事務局次長（上野朋広君） はい。

○委員（細川伸男君） 分かりました。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで、10款教育費の質疑終わります。

それでは、説明員交替のため、暫時休憩します。

休憩 4時38分

再開 4時39分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、11款公債費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 21ページから22ページでございます。11款1項ともに公債費でございます。予算書のページは116ページでございます。元金利子を合わせまして13億3,924万3,000円の償還を予定してございます。長期債元金を初めといたしまして、記載のとおり償還をお願いするものでございます。なおその他財源につきましては、町営住宅使用料でございます。以上で公債費の説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) 11款公債費の質疑を終わります。

次に12款職員給与費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長(原進君) 同じく資料の22ページでございます。予算書については116ページからでございます。12款職員給与費、1項1目とも職員給与費でございます。継続でございます。予算額11億7,821万円、財源内訳といたしましては、国道支出金が591万円、その他財源といたしまして2,840万円、残りについては全額一般財源でございます。内容といたしましては特別職3人、一般職149人の給与費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員(石原広務君) 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員(石原広務君) あの、すみません。昨日色々なこうやり取りの中で、高野副町長の答弁の中で、今年臨時職員の給料も少しアップして、ボーナスも検討しているんだということでの答弁があったというふうに記憶しているんですけど、そういうのもこの新年度じゃないですか。別なんですか。そこきちんと答えてもらえればいいです。

○委員長(真柄克紀君) 原総務課長。

○総務課長(原進君) 臨時職員の給料については予算書の37ページの方に計上してございます。よろしいでしょうか。

○委員(石原広務君) 了解です。失礼いたしました。

○総務課長(原進君) はい。

○委員長(真柄克紀君) 他に、ございませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) それではこれで、12款職員給与費の質疑を終わります。

次に13款予備費の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長(佐々木正則君) 最後に13款1項1目ともに予備費でございます。予算書のページは117ページでございます。昨年と同額の300万円を計上いたしました。1款議会費から13款予備費までを合わせました平成29年度の予算総額は90億2,176万7,000円でございます。財源内訳につきましては、国道支出金及び起債につきましては、記載のとおりでございます。その他財源につきましては、昨日も説明申し上げましたが7億2,071万7,000円、一般財源につきましては64億2,062万7,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(真柄克紀君) それでは、13款予備費の質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(真柄克紀君) なければ、13款予備費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時47分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて歳入1款町税から10款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

樋口税務課長。

○税務課長（樋口靖君） それでは予算書12ページをお開き頂きたいと存じます。1款町税、1項町民税、1目個人分でございますが、本年度予算額2億3,514万8,000円で、前年比234万6,000円の増でございます。1節現年課税分では2億3,251万1,000円のうち所得割につきましては、給与所得、営業所得、農業所得並びに前年度の徴収実績等を勘案しながら予算計上させて頂いているところでございます。次に2目法人分でございます。本年度予算額は3,144万円で前年比18万8,000円の減でございます。1節現年課税分におきましては3,138万円で188社の予定をしてるところでございます。所得割につきましては、昨年の実績を踏まえて計上してございます。

続きまして2項固定資産税でございます。1目固定資産税は、本年度予算額2億6,089万6,000円で、前年比348万円の増でございます。1節現年課税分では2億5,880万7,000円、前年比355万7,000円の増とさせて頂いております。これは土地家屋、償却資産を含む固定資産税でございます。続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金でございます。本年度予算額は539万7,000円で、前年比18万2,000円の減でございます。これは北海道森林管理局他3件の交付金でございます。

続きまして3項軽自動車税でございます。1目軽自動車税は、本年度予算額2,027万5,000円で、前年比194万2,000円の増でございます。1節現年課税分では2,018万6,000円、前年比192万1,000円の増とさせて頂いております。これは税制改正に伴う重課税分の適用による増が主なものでございます。

次に予算書13ページでございます。4項町たばこ税でございますが、1目町たばこ税は本年度予算額5,865万5,000円で、前年比113万1,000円の減でございます。これは、昨年の実績を基に予算を計上してございます。次に、5項入湯税でございます。1目入湯税は、本年度予算額210万6,000円で、10万8,000円の減でございます。これは昨年の実績を基に予算を計上してございます。

税関係は、以上でございます。

○委員長（真柄克紀君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 続きまして2款地方譲与税から15ページ、8款地方特例交付金につきましては平成29年度の地方財政計画で示されます個別の伸び率、それから平成28年度の交付見込み額などを勘案し積算をしてございます。同じく15ページでございますが、

9款1項1目ともに地方交付税、昨日も説明を申し上げましたが、52億1,310万4,000円の計上でございます。地方財政計画で示されました地方交付税の伸び率、平成28年度から始まりました合併算定替による縮減などを踏まえ積算してございます。普通交付税につきましては、前年度に比べ6,322万9,000円の増となっております。平成28年度の交付税の交付額は50億7,972万6,000円となったところでございまして、平成29年度の普通交付税の交付額を49億5,290万6,000円と見込みまして、この額から合併算定替縮減額1億4,720万7,000円の減額をいたしました。さらに年間の補正財源と致しまして、1億9,259万5,000円を留保いたしまして、46億1,310万4,000円を計上した所でございます。次に、特別交付税につきましては、前年度に比べ5,000万円の増となっておりますが、平成27年度の交付額6億4,361万7,000円を踏まえまして、計上をしたところでございます。

次に、10款1項1目ともに交通安全対策特別交付金110万円の計上でございます。これは前年度の交付見込み額程度を見込み計上をしたところでございます。次に15ページから16ページでございます。11款分担金及び負担金1項負担金につきましては…

○委員長（真柄克紀君） 課長、ちょっと待ってください。これは1款から10款までという形で…

○財政課長（佐々木正則君） …ああ、そうですか。説明…質疑取るんですか

○委員長（真柄克紀君） …え

○財政課長（佐々木正則君） 説明だけ…と言われたものですから

○委員長（真柄克紀君） …あ、あのですね、いや…それでも私、先に申し上げました1款から10款までという形で区切っていますので、ちょっと今、お諮りしますのでお待ちください。

○財政課長（佐々木正則君） はい。

○委員長（真柄克紀君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時50分

再開 午後 4時51分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 15ページから16ページでございます。11款分担金及び負担金1項負担金につきましては、昨年度より781万8,000円減の1億4,760万1,000円を計上いたしました。主なものでございますが1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金で、老人ホーム入所措置費負担金1億376万1,000円でございます。次に16ページから19ページでございます。12款使用料及び手数料1項使用料でございます。主なものといたしましては、17ページ3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料で1,077万1,000円でございます。次に18ページでございます。6目土木使用料、7節住宅使用料、町営住宅使用

料9,119万9,000円でございます。次に19ページでございます。使用料合計で前年度より571万4,000円減の1億5,060万4,000円を計上いたしました。次に19ページから20ページでございます。手数料の主なものでございますが、20ページでございます。2目衛生手数料、1節保健衛生手数料、し尿等処理手数料2,598万6,000円でございます。手数料合計で昨年度より71万1,000円減の3,219万5,000円を計上いたしました。

次に13款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、昨年度より121万7,000円増の2億4,371万3,000円を計上いたしました。主なものでございますが1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金で、障害福祉サービス等給付費負担金1億4,432万7,000円、2節児童手当国庫負担金5,525万円でございます。2項国庫補助金につきましては、昨年度より9,506万7,000円増の1億9,913万4,000円を計上いたしました。主なものでございますが1目総務費国庫補助金、2節地方創生推進交付金で1,800万円、5目土木費国庫補助金で、空き家再生等推進事業交付金7,750万円等でございます。これらが増額の主な要因となっております。なお、空き家再生等推進事業交付金7,750万円につきましては、企画費、空き家等除却費補助金で250万円、社会教育施設費、生涯学習センター整備工事に7,500万円をそれぞれ充当してございます。

次に22ページでございます。3項委託金につきましては2,434万8,000円を計上いたしました。主なものでございますが3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金で、北檜山流雪溝施設管理委託金1,801万4,000円でございます。14款道支出金、1項道負担金につきましては、昨年度より175万7,000円減の1億8,271万2,000円を計上いたしました。その主なものでございますが、1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金で、障害福祉サービス等給付費負担金7,216万3,000円、国保会計や後期高齢者会計の基盤安定負担金合わせまして7,783万3,000円でございます。次に2項道補助金でございます。主なものでございますが、2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金で、老人福祉施設等整備事業費補助金1億5,390万5,000円につきましては、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築に対する補助金でございます。

次に24ページでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金で中山間地域等直接支払交付金3,831万4,000円、基幹水利施設管理事業補助金1,520万4,000円などがございます。合計では昨年度より1億4,256万6,000円増の2億9,477万5,000円を計上いたしました。増額の主な要因でございますが、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築に対する補助金でございます。3項委託金でございます。25ページから26ページでございます。主なものでございますが、1目総務費委託金、2節徴税費委託金1,056万円につきましては、道民税徴収委託金でございます。次に26ページでございます。6目1節ともに消防費委託金の平田内川外2カ所の防潮水門施設管理費委託金1,082万円でございます。合計では1,635万9,000円減の2,631万3,000円を計上いたしました。減額の主な要因でございますが、参議院議員選挙費委託金1,255万4,000円の減でございます。

次に27ページでございます。15款財産収入、1項財産運用収入につきましては、昨年度

より187万円増の5,114万円を計上いたしました。主なものでございますが、1目財産貸付収入、2節建物貸付収入で、公宅料1,356万7,000円、4節物品貸付収入の光ファイバーケーブル等貸付料1,192万5,000円、2目1節ともに利子及び配当金で、地域振興基金運用収入1,024万5,000円でございます。2項財産売払収入につきましては、前年度より3,333万7,000円減の1,118万1,000円を計上いたしました。主なものでございますが、1目不動産売払収入、1節立木流木売払収入で450万円、これにつきましては松岡地区町有林立木でございます。2目1節ともに生産物売払い収入で、あわび種苗売払収入486万円でございます。減額の主な要因でございますが、あわび種苗売払収入3,006万1,000円の減でございます。次に28ページでございます。16款1項共に寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金といたしまして1億円を計上いたしました。

28ページから29ページでございます。17款繰入金、1項基金繰入金につきましては、昨年度より3,721万8,000円増の1億9,211万2,000円を計上してございます。主なものでございますが、1目生活交通確保対策基金繰入金3,767万6,000円は、生活バス路線運行経費や檜山北高等学校通学費補助金等への財源充当分でございます。3目産業振興基金繰入金6,575万円につきましては、農業チャレンジ等支援事業補助金及び漁業チャレンジ等支援事業補助金等への財源充当でございます。次のページになります。5目公共施設整備基金繰入金につきましては、8,225万円でございます。本庁舎長寿命化計画策定業務、あわび山荘煙突の改修工事等への財源充当でございます。次に2項特別会計繰入金につきましては、昨年度より14万5,000円減の731万1,000円を計上いたしました。この特別会計からの繰入でございますが、各種がん検診、健康診査等を受診した際の助成費などを繰入れするものでございます。18款1項1目ともに繰越金につきましては、前年度と同様に300万円を計上いたしました。30ページでございます。19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料につきましては、1目延滞金は諸税延滞金として、前年度と同額の1万円を計上してございます。2項町預金利子につきましては、前年度実績を勘案いたしまして、20万円を計上したところでございます。3項貸付金元利収入につきましては、103万7,000円を見込み計上してございます。4項1目備荒資金支消金につきましては、5,000万円を計上いたしました。予算編成の都合上財源確保のため、備荒資金組合への納付金のうち、超過納付金を支消する予定でございます。5項雑入につきましては、前年度より1,161万9,000円減の4,915万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては1節総務費雑入で、市町村振興宝くじ交付金396万7,000円、次のページでございますが、8節教育費雑入で、学校給食費納付金2,572万1,000円でございます。減額の主な要因でございますが、檜山漁業振興協会補助金1,237万5,000円が減額となったものでございます。

20款1項ともに町債でございます。主なものでございますが、1目総務債では、臨時財政対策債や町有施設等解体事業にかかる借り入れ、2目民生債では、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業にかかる借り入れ、3目農林水産業債では、がんび岱地区農道整備事業などにかかる借り入れ、4目土木債では、道路橋梁事業や港湾整備事業にかかる借り入れでございます。次

のページでございます。5目合併特例債では、地域振興基金造成事業及び生涯学習センター整備事業等にかかる借り入れ等を見込んでございます。合計で昨年より3億1,960万円増の1億5,320万円を計上いたしました。このうち臨時財政対策債及び合併特例債を除く7億4,200万円を過疎債として見込んでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 委員の皆さんには、長時間ありがとうございます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月17日午後1時から開催したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

それでは、明日1時から歳入1款からの質疑を求めます。

よって、本日の会議はこれで閉じ、明日3月17日午後1時から再開しますので、ご参集の
ほどよろしくお願いたします。

本日は、これで延会といたします。

どうも長時間、ありがとうございました。

延会 午後 5時 4分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成29年11月 6日

委員長 真柄克紀君

署名委員 細川伸男君

署名委員 神田和浩君

平成29年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

平成29年3月17日（金曜日）

○議事日程（第4号）

- 1 議案第 1号 平成29年度せたな町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成29年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 7 議案第 7号 平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 8 議案第 8号 平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 9 議案第 9号 平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 10 議案第10号 平成29年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 11 議案第11号 平成29年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（10名）

委員長	真柄克紀君	副委員長	平澤等君
委員	細川伸男君	委員	神田和浩君
委員	江上恭司君	委員	本多浩君
委員	石原広務君	委員	榊田道廣君
委員	大湯圓郷君	委員	大野一男君

○欠席委員（1名）

委員 熊野主税君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会委員長	田井重久君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 高野利廣君

総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	西	村	晋	悟
財政課長	佐	々木	正	則
税務課長	樋	口		靖
町民児童課長	吉	崎	照	人
保健福祉課長	福	士	裕	繼
農務課長	佐	藤	英	美
水産林務課	松	村		悟
建設水道課長	丹	羽		優
会計管理者	関		功	悦
国保病院事務局長	横	川		忍
総務課長補佐	高	橋		純
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世	紀
財政課長補佐	神	田		昌
税務課長補佐	佐	々木	正	人
町民児童課長補佐	佐	々木	真	由美
町民児童課長補佐	坂	谷	洋	二
保健福祉課長補佐	西	田	良	子
保健福祉課長補佐	元	島	敬	二
水産林務課長補佐	八	木	忠	義
建設水道課長補佐	松	本	健	裕
建設水道課長補佐	平	田	大	輔
国保病院事務局次長	中	川		讓
総務課主幹	濱	登	幸	恵
まちづくり推進課主幹	吉	田	有	哉
財政課主幹	黒	澤	美	知子
北檜山保育所長	伊	藤	悦	子
地域包括支援センター所長	長	内		京
農務課主幹	河	原	泰	平
農業センター副所長	沼	口	英	樹
水産林務課主幹	手	塚	清	人
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志
建設水道課主幹	久	津		智
建設水道課主幹	上	田	一	男
国保病院事務局主幹	伊	勢	千	佳子
総務係長	小	林	和	仁

防 災 係 長	齊 藤 哲 章 君
広 報 統 計 係 長	伊 藤 藤 哲 史 君
財 政 係 長	尾 野 藤 裕 也 君
経 理 入 札 係 長	小 林 朱 央 君
課 税 係 長	尾 野 真 也 君
徴 収 係 長	伊 瀬 亮 明 君
戸 籍 年 金 係 長	萩 原 千 康 君
国 保 医 療 係 長	中 山 康 朋 君
保 育 士 係 長	尾 野 内 亜 希 子 君
社 会 福 祉 係 長	竹 松 原 孝 樹 君
障 が い 福 祉 係 長	古 垣 守 亜 珠 君
保 健 推 進 係 長	保 健 推 進 係 長
保 健 推 進 係 長	包 括 支 援 係 長
包 括 支 援 係 長	地 域 支 援 係 長
地 域 支 援 係 長	農 政 係 長
農 政 係 長	水 産 係 長
水 産 係 長	林 業 係 長
林 業 係 長	大成水種苗育成センター業務係長
大成水種苗育成センター業務係長	管 理 係 長
管 理 係 長	水 道 係 長
水 道 係 長	上 下 水 道 係 長
上 下 水 道 係 長	管 財 係 長
管 財 係 長	出 納 係 長
出 納 係 長	

《大成総合支所》

支 所 長	佐 野 英 也 君
次 長	沖 崎 孝 純 君
次 長	萩 原 勝 幸 君
国保病院大成診療所事務長	古 守 幸 治 君
主 幹	浜 高 正 明 君
主 幹	谷 川 一 志 君
大成保育園長	國 井 美 千 代 君
庶 務 係 長	藤 谷 知 昭 君
福 祉 係 長	藤 谷 希 夫 君
産 業 係 長	水 野 万 寿 夫 君
建 設 水 道 係 長	高 橋 真 一 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	中 村 良 則 君
次 長	濱 口 喜 秋 君
養護老人ホーム三杉荘所長	上 野 宏 行 君
主 幹	増 田 和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀 英 治 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口 恵 子 君
国保病院瀬棚診療所事務長	古 畑 英 規 君
庶 務 係 長	栗 谷 一 樹 君
住 民 係 長	稲 船 奈 穂 子 君
福 祉 係 長	山 本 亨 君
産 業 係 長	油 谷 好 彦 君
建 設 水 道 係 長	小 池 秀 樹 君
保 育 士 係 長	本 田 和 矢 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長	成 田 円 裕 君
教育委員会事務局長	高 田 威 君
教育委員会事務局次長	上 野 朋 広 君
教育委員会事務局次長	杉 村 彰 君
北 檜 山 幼 稚 園 長	鎌 田 郁 美 君
大成教育事務所長	杉 村 輝 明 君
瀬 棚 教 育 事 務 所 長	三 浦 孝 史 君
総 務 係 長	近 藤 智 博 君
社 会 教 育 係 長	奥 村 大 樹 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	小 板 橋 司 君
---------	-----------

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原 進 君
書 記 次 長	高 橋 純 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	横 川 洋 二 君
事 務 局 次 長	丹 羽 小 百 合 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 横 川 洋 二 君

事 務 局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 総 務 係 原 田 翔 太 君

開議 午後 1時00分

○委員長（真柄克紀君） おはようございます。

熊野委員から欠席の届けがあります。

ただ今の出席委員10名で定足数に達していますので、予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、整理番号第1、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計歳入からとなります。昨日歳入全款の説明は終了しておりますので、歳入1款町税から10款交通安全対策特別交付金までの質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで歳入1款から10款までの質疑終わります。次に11款分担金及び負担金から20款町債までの質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで歳入11款から20款までの質疑終わります。

ここで再度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれをもって一般会計歳入歳出全款の質疑終わります。これより討論を行います。

○委員（石原広務君） 歳入歳出全款、質問があるんですけど歳入、別々に質疑を終結するのかと思って、今聞き逃しましたけど。

○委員長（真柄克紀君） ルール上は歳入歳出全款質疑でしょ。

○委員（石原広務君） だから歳出で質問をしたいんですけど、再度戻していただけないか。

○委員長（真柄克紀君） 副委員長。

休憩。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

先ほど言いましたように歳入歳出で質疑を許し、それがなくて閉めましたけれども、副委員長と協議の結果、委員長職権において石原委員の質問を認めますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

○委員（石原広務君） 特別な計らいありがとうございます。項目を探しているうちに、探す力が及ばず、進行を妨げましたことをまずお詫び申し上げます。用意してたんですけど、未だにどの課というのが見つけてないまま、町民児童課関連で、先日課長にお願いしたことでの質問なんですけどよろしいでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） ちょっと時間あれですから、ページ分かったらそれまでちょっと調べてからでいいですよ。

○委員（石原広務君） どなたか先に質問あれば、そのあとでもいいんですけど。ないんですか。保育園関係、慣らし保育のことで、先日現場とよく協議して下さいとお願いしたんですが、課長どうですか。

○町民児童課長（吉崎照人君） お答えさせていただきます。先日、石原委員から保育園含めて質問ありました、慣らし保育の関係なんですけど、基本的には保護者の方がこの日は一日お願いしたいんだということであれば基本的には受け入れするということです。ただ、そこで考えなければならないのは、その時点のお子さん、当該児童の状況がどういった状況なのかということをもまず考えなければならないと思います。例えば夕方保護者の方が迎えに来られるまでの間、保育に耐えられるような状況であればそれは問題ないんでしょうけれども、そういった状況で無い場合には保育士の先生と保護者の方で相談させていただいてお子さんが一番いい方法で対応していかなければならないものと思います。

○委員（石原広務君） 先日、ある問い合わせ、北檜山の方からの問い合わせで、慣らし保育のために最初の一週間、3日ないし一週間は迎えに来て下さいということと言われたということで、慣らし保育、そういう希望があればということで課長が答弁したんですけど、よく現場と話して下さいということで今回確認させていただきました。そのうえで、チラシ、今日来るときに寄っていただいていたんですよね。保育所入所の前に、ここには1歳児とはなってるんですよ。せたな町立北檜山保育所1歳児、その下に1. 保育時間について、入所式日程も時間もきちんとあってあって、入所式の下に慣らし保育、4月4日から4月6日8時半から10時40分、4月7日から4月10日8時半から午後12時まで給食が出ますと。4月11日から通常保育、このチラシからだけでいくと、この期間は慣らし保育しなきゃないんだと捉えられたんですよね。今日卒業式があつて北檜山保育所の所長見えてますけど、大成保育園の園長とも少し意見交換したら、父兄ときちんと話して対応するということでしたけど、チラシを見る限りそこが伝わってない部分があつたんでね、そこを今後きちんと伝えるような形で是非保育園の現場としては対応していただけるということは確認したんですけど、町としてもきちんと周知できるような形で是非、お願いしたいと思うんですがいかがですか。

○町民児童課長（吉崎照人君） そういった案内をさせていただいておりますが、色んな場面において保護者の方に情報提供詳しくしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 別な質問に行つていいですか。

○委員長（真柄克紀君） いいですよ。石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料で6ページ、これは確認なんですけど、老人ホーム三杉荘の改築工事の請負費ということで予算計上してますけど、これはハードの部分で私も承認した経緯がありますが、これを受けてこういう場面で聞くのが妥当かどうかわかりません。いずれか

機会を改めて伺おうかなと思ったんですけど、期待も込めて、色んな新聞報道されますし、色んな反響が出てるんですが、議会広報の委員会レポート、資料を用意してもらって確認しないまま本日に臨んだんですが、委員会レポートの中に、新築の後ではなく、今後民営化も含めて考えるというようなことが委員会レポートに載ったということなんですよ。それが瀬棚区の方から、じゃ一新築に合わせて民営化するのかなということで問い合わせがあったので、いえいえ、それは議会としてのまとめですというふうに伝えたいんですが、町側の考えが伝わってない部分がありますので、今の考えで結構です。福祉課の課長には私個人的には確認してるんですが、きちんと町長の言葉で今の考え伝えていただけませんか。

○保健福祉課長（富士裕継君） ただ今のご質問でございますが、現時点において私どもは民営化ということについては検討してございません。

○委員（石原広務君） いつかの機会ではきちんと町長に考えを伺おうと思ったんですが、今の段階での町の考え確認できましたので了解いたしました。

○委員長（真柄克紀君） それでは、これをもって一般会計、まだあるんですか。石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日ごちゃごちゃさしたんで。委員長。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の15ページ、国民宿舎あわび山荘の煙突改修工事1,600万円とありますが、どの部分の煙突でしょうか。確認させてください。

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（佐野英也君） 石原委員の質問にお答えします。あわび山荘の煙突なんですけども、ボイラー室の横にある一番高い15メートルありますよね。あの煙突のことです。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日いろいろやり取りした中で、休憩の中だったんですけど、その煙突は温浴施設のための煙突だと言われたものですから、そういう意味で確認をしたくて質問させてもらってるので、温浴だけでないと理解してよろしいですよ。

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（佐野英也君） 温浴もそうですけども、厨房の方も入っております。

○委員長（真柄克紀君） よろしいですか。細川委員。

○委員（細川伸男君） 同じく15ページで、あわび山荘の国道看板改修工事、これ改修、修理もするんだろうけども、例えば支出の中に入っているのかどうかわかりませんが、看板の設置料というか、支庁の方に多分看板の設置料金、道なのわかりませんが掛かると思うんですけども、この看板料の金額はこれに含まれているのか、また別な項目の中で全般的に町で、例えばきたひやま温泉ホテルの看板もそうけども、そういう部分の看板の掲載料ですか、そういうのというのはどの項目の中に支出になっているのか。

○委員長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただ今のご質問にお答えいたします。温泉ホテルの看板につきましては、私有地を使っておりますので、そこで賃貸料は発生しておりますが、あ

わび山荘の看板につきましては、国道の占用の許可をいただいております、賃貸料は発生しておりません。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） それでは民間の場合は、国道だっけりに置ける場合には当然道の方に、道と言ってもここであれば支庁ですか、そこに図面全部添付してそして提出して許可貰って設置料と言えは変だけども、その料金も払ってんですけども、町の場合はそういう国、道、市町村、町の土地は町ですから借り上げ料は掛からないと思うんだけども、そういうどこの土地であっても看板を設置した場合のお金というのは掛かると思うんだけども、それは一切かかってないということで理解してよろしいですか。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○委員長（真柄克紀君） 大成支所長。

○大成総合支所長（佐野英也君） あわび山荘のは入り口にある大きな看板、あれは国道の敷地なものですから、国道の方の占用許可を貰ってます。それで無償ということで当時契約というんですか、そういうことで設置してあります。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 国・道なりの施設の土地を使用して、当然ここに建てますよと図面も全部書いて提出してると思うんだけども、例えばこの温泉ホテルであれば、八雲の国道のあれ敷地内かちょっと僕わかんないんだけども、何箇所か建ってますよね。だからあの辺看板の設置に関しての使用料というのは例えば道にお金が発生するのかなということで聞いたんでございますので、それであれば、どの看板でも設置の使用料というか、管理してる所に払うんでなくて、国・道なりに図面書いた時にお金が発生してるかしてないかこれだけ聞いたんですけども、そういう部分は一切発生はしてないということでよろしいんですね。

○委員長（真柄克紀君） 他にございますか。石原委員。

○委員（石原広務君） 総括ということで、ここでちょっと全体的な確認をしたいんですけど、よろしいでしょうか。どこということはないんですけど。一般会計全体に渡ることなんですけど。よろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 総括でどの項目ということはないんですか。

○委員（石原広務君） 全体に係ることです。予算一般会計全款に係ることです。一般会計全体です。

○委員長（真柄克紀君） 全体をどういうふうに質問するんですか。

○委員（石原広務君） だからそれを許していただければ質問します。

○委員長（真柄克紀君） 討論でなくてですか。

○委員（石原広務君） 討論ではないです。まずここだけ。

○委員長（真柄克紀君）　まずわかりました。質問してみてください。

○委員（石原広務君）　委員長もご存じのとおり、これ2月17日の新聞報道、先日一般会計、金曜日の新聞なんですけど、せたな町の一般会計に係わる新聞報道がされているんですが、冒頭で9月の町長選が云々とされてて本格予算となったと。この後半のほうに合併優遇措置打ち切りによる減額の緩和措置によりということ、議会から資料もらって、その資料ではなくて新聞そのものを今回持ってきて確認させてもらおうかと思ったんですけど、やはりこれやりとりを聞いていて、どうしても緩和措置をしているような印象なかったんですけど、その辺緩和措置をしてるというふうに、この新聞報道どおりなのか。そこをちょっと確認させてください。

○委員長（真柄克紀君）　財政課長。

○財政課長（佐々木正則君）　まず私から答弁を申し上げます。経過がございますので平成28年度の普通交付税の予算措置からご説明を申し上げます。基準財政収入額と基準財政支出額がございまして、普通交付税につきましては52億8,968万7,000円が交付されると見込みまして、そこら合併特例の算定替え、いわゆる減少です。これが1億1,808万5,000円と見込みました。

次に国勢調査人口の減少分ということで3億7,172万7,000円を見込みました。したがって普通交付税の交付額といたしましては47億9,987万5,000円と見込みまして、そこから年間の補正額といたしまして2億円を留保いたしまして、予算計上額は45億9,987万5,000円と計上をさせていただきました。ところが交付決定額につきましては、50億7,972万6,000円となったところでございまして、私たちの見込みよりもはるかに多い交付決定額となりました。これは見込みが甘かったのか、固く見たのかという考え方はあるんでしょうけれども、いずれにしても予算割れはなかったということでございます。したがってこの交付決定額から見込みを勘案いたしまして、昨日歳入の説明で申し上げたとおりでございまして、そういったことからいたしますと合併算定替えが緩和といたしますか、私も新聞報道今ちょっとありませんのでわかりませんが、そのようには理解はしておりません。以上です。

○委員長（真柄克紀君）　石原委員。

○委員（石原広務君）　丁寧な答弁いただいたんですけど、正直すべてが数字として入ってるわけじゃないんですけど、この資料としてもらった時に自分もきちんと検証して、伺えばよかったんですけど、緩和措置によりということは、これは緩和措置をしているということなんですけど、今の課長の答弁だとしてないということで理解してよろしいんですか。

○委員長（真柄克紀君）　財政課長。

○財政課長（佐々木正則君）　昨年の9月9日の総務厚生常任委員会、それから9月12日の議員勉強会でもご説明を申し上げましたが、交付税の縮減額につきましては、あの当時で約4億7,000万、5億近いものがございまして、それは決定でございまして、それで28年度につきましてはその1割、4,906万9,000円が減額になりましたということで、29年度につきましては、3割縮減でございまして1億4,720万7,000円と、こういう数

字でございました。したがいまして、私どもは決められたとおりの縮減額で進んでるものと思っております。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 課長、申し訳ないですけど緩和措置により緩和措置をしてるという新聞報道のこの文言の使い方ですか。これはどうなんですかというふうに、単純な質問しているつもりなんですけど。

○委員長（真柄克紀君） 財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 取材も受けてございませんので、私が答える立場にはないと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、どうなんでしょう。単純な質問だと思っているんですよ自分は。緩和措置によりっていうふうになってるから、緩和措置した上でこういうふうに組んだのかと、これ新聞報道に見えるんですけど、してるか、してないか、そこ答えられないものなんですか。いやだからもしかしたらこれ違っているのかと解釈したんですよ。その辺でどうなんでしょうと伺ってるつもりなんですけど、いかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） お答え申し上げます。先ほど緩和されたという認識はないというふうに答弁を差し上げたと思ってます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） じゃこれは言い方あれですけども誤報ということになるっていうことですか。そこだけちょっと確認させてください。町長、副町長どちらでも結構です。

○委員長（真柄克紀君） 休憩します。

休憩 午後 1 時 2 7 分

再開 午後 1 時 2 8 分

○委員長（真柄克紀君） 会議を再開いたします。財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 私から答弁をいたします。今、新聞記事を見させていただきましたけれども、地方交付税は前年度から始まった合併優遇措置打ち切ることですから、いわゆる削減が始まるとこういうこととございます。5年間で段階的に減額が始まっていくということとございますので、その緩和措置という理解、段階的に減っていくと、こういうことだと思ふんです。そういうことだと思います。

○委員長（真柄克紀君） 今お話聞いてますと、要するに取材する側は取材する側の、それはわかりませんうちの議会はではどうすることもできません。ただ町の認識としては、その今言うその記事から言うと、そういう形の認識ではないというなら、ないでそれでいい話なんです。そういうことでしょ石原委員。

○委員（石原広務君） そんな難しいことを聞いたつもりはなかったんです。

○委員長（真柄克紀君） そこだけ再度答弁して終わります。どなたですか。

副町長。

○副町長（高野利廣君） これここにある1、2行の短い記事でございますので、捉え方によってはそう捉える方もいるかと思えますけども、いずれしても5年間で交付金が段々減っていくということでございます。

○委員長（真柄克紀君） それはわかっているんだ。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） だから町の方も今言う、極端なことを言えば交付税自体はあれから言ったら段々減っていつているんだよということが、どうかという話なんだから、そうならそうだって言えばそれで済む話じゃでないんですか。

（不規則発言あり）

○委員長（真柄克紀君） そのあとは取材した方が取材した方なりに、それはわかりません私はこれ委員会でそこまでは出来ませんので、ただ町がそういう見解ならそういう見解を示してください。副町長。

○副町長（高野利廣君） だからさっきから申し上げてるとおり、交付税が段階的に減っていく。それもそういうことで減額が緩和されるということで、理解をしていただきたいと思いません。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） だから捉え方どうのこうのではありません。新聞記事で報道されてる、この内容が、この言葉の使い方がいかなんですかっていうふうに聞いているんです。内容説明でありません。この新聞があつてどうかなんです、要は。そこをきちんと答弁してください。

○委員長（真柄克紀君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 私はこの記事はこの間違つてるとは思いません。このとおりだと思います。

○委員長（真柄克紀君） わかりました。ほかにございせんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。これより討論を許します。まず反対討論を許します。石原委員。

○委員（石原広務君） 委員長の許可をいただきましたので、私はこの平成29年度せたな町一般会計には28年度に引き続き反対いたします。町政執行方針で温泉ホテルきたひやまと国民宿舎あわび山荘について、指定管理制度によるとし、お客様へのサービス向上としつつ、昨年も指摘した各自治体での起こり得ている現状も検証せず、指定管理制度そのものを認識も改めない中この制度により経営削減に関する配点が過大にならないよう、または指定管理制度導入イコールコスト削減でないことを憂慮すべきとしてあるにもかかわらず、経営費削減を図るとし、国民宿舎あわび山荘においては公社自ら経営努力をしているにもかかわらず、一般財団

法人に移行して2年連続300万円の赤字が出た時点で公社は解散に追い込まれる決まりに対する町長の考えも示さず、公社側から出されている運営管理費用の検証も認識もせずに、指定管理者公募に名前を挙げたから納得しているという解釈のもと、議会が承認したからとの理由で町側が一切の積算根拠も示さず、予算措置をするという現状は、国民宿舎あわび山荘に対する高橋町長の考えや姿勢にはやはり廃止を考えてるというふうな裏付けになるものであります。基本的な考えを変えない以上、せたな町の観光政策に大きな影響を与えると、以上の理由で反対といたします。賛成の方、討論して下さい。

○委員長（真柄克紀君） 次に賛成討論を許します。平澤委員。

○委員（平澤等君） 私は平成29年度一般会計予算案に対し、賛成の立場で討論いたします。平成29年度一般会計予算総額は前年対比プラスの9.1%、金額で7億5,546万5,000円、90億2,176万7,000円であります。普通交付税の合併算定替縮減2年目を迎え、厳しい財政環境ではありますが、歳入では過疎債や合併特例債など交付税措置のある優良な起債の活用や、各種目的基金からの繰り入れなどの財源確保を評価いたしたいと思っております。また、歳出においては正当な歳出をもっていると認識しており、今回の瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築や生涯教育の拠点となる生涯学習センター整備工事など大型事業のほか、町の基幹産業である農漁業の振興のために農漁業チャレンジ等支援事業補助が盛り込まれており、せたな町の持続的な振興発展を願うものであります。新年度予算執行にあたり、理事者、職員が一丸となり町民の負託に応えうる町政を希望いたしまして賛成討論といたします。

○委員長（真柄克紀君） 続いて反対討論、ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで討論を終わります。これより採決いたします。これより議案第1号について、起立により採決をいたします。お諮りいたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立採決）

○委員長（真柄克紀君） ただ今、賛成者8名、反対者1名、9名中起立賛成者が8名です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時37分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。整理番号第2、議案第2号、平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。各会計予算概要説明資料により内容の説明を求めます。吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） それでは、予算概要説明資料4ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。1款総務費、7,358万3,000円、前年対比3,600万4,

000円の増、人件費及び広域化に向けた事務処理標準システム導入などに係る経費でございます。2款保険給付費、10億2,814万円、前年対比8,210万円の減で、療養給付費や高額療養費など過去2年間の給付実績を勘案し予算計上したものです。3款後期高齢者支援金等、1億2,688万1,000円、前年対比812万7,000円の減、後期高齢者医療制度への財政負担として支出することになっているもので、支払基金が試算した額を予算計上しております。6款介護納付金、5,368万3,000円、前年対比69万6,000円の減、40歳から64歳までの介護保険被保険者に係る保険料の相当額を支払基金へ納付するものでございます。7款共同事業拠出金、3億7,900万1,000円、前年対比3,700万円の減、高額な医療費が発生した際に国保連合会や交付する事業に対する拠出金で、過去3年間の実績を基に連合会が試算した額を計上しております。8款保健事業費、1,030万8,000円、前年対比16万8,000円の増、特定健診や各種がん検診など実績を勘案し予算計上をしております。11款緒支出金、101万円、保険税還付金などを予算計上したもので、前年度と同額としております。これに対しての歳入は左側でございます。1款国民健康保険税では2億7,544万9,000円、前年対比2,677万9,000円の減、実勢等を勘案し一般被保険者分で2億7,037万1,000円、退職被保険者分で507万8,000円を見込み予算計上しております。3款の国庫支出金から7款の共同事業交付金までは定められている算出方法に基づきまして予算計上しており、3款国庫支出金の療養給付費等負担金で前年対比1,598万5,000円の減で2億8,805万5,000円、財政調整交付金で前年対比373万9,000円の減の8,538万8,000円、5款の前期高齢者交付金で5,194万1,000円減の2億7,066万8,000円、7款の共同事業交付金で6,900万円減の3億7,900万円をそれぞれ計上しております。9款繰入金では、前年対比5,976万円増の2億551万8,000円、内訳は保険税軽減分としての保健基盤安定繰入金4,400万円や人件費等に関わる一般会計繰入法定分6,063万3,000円のほかに被保険者の保険税負担の軽減を図るため法定外分として前年度より1,000万円増の3,000万円に加え、国保事業基金繰入金4,888万5,000円を計上いたしました。以上歳入歳出ともに16億7,422万8,000円で収支の均衡を図ったものでございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。江上委員。

○委員（江上恭司君） 予算書にはないんですけど、来年道に移行すると。しかし、道に移行したとしても市町村の仕事は今までどおりと。資格者の管理、保険税の徴収含めて。だけど、今すごく保険税が高いということで皆さん苦しんでるんですよ。それで、道に移ったとしても市町村の仕事は徴収含めてあるので、今、期間確かに分割で7ヵ月なんですよ。3月に税金が確定して、7月から取るという形だけど、他の町村は結構9か月なり10か月なりと仮でやってんですよ。そういうことが移ったとしても期間を延ばすことが出来るかどうかその辺お願いします。

○国民健康保険係長（中山康春君） 江上委員の質問にお答えしたいと思います。平成30年度から北海道が道内市町村とともに国民健康保険の運営を担う体制へ制度改正となります。住民サービスにつきましては、これまでと同様に変わることなく住民サービスが提供できるものと考えております。あと、納期のことだと思うんですけど、納期につきましては7月から始まって12月の6期で行っているところでございますけど、今北海道の運営協議会というところでその納期のことも含めて協議している最中でございますので、そちらの運営方針自体が夏ごろ、今年29年度の7月頃に運営方針が決定されることとなりますので、その中身でその納期についても提示されるところでございます。以上です。

○委員長（真柄克紀君） 江上委員。

○委員（江上恭司君） 今の今後のスケジュール見たら、7月頃までにきちんと出すと。そして納付金については、仮算定が10月、そして本算定が12月ということで、これ以降どうするかはわからないんですが、十分期間を延ばせる、そういうふうになってますので是非その辺の市町村の要望として道の方にあげて、なるべく負担を少なくするような対策を取っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○国民健康保険係長（中山康春君） そのとおり私どもも担当といたしまして、道の方に申し入れしたいと思います。以上です。

○委員長（真柄克紀君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第2号、平成29年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

○委員長（真柄克紀君） 整理番号第3、議案第3号、平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。内容の説明を求めます。吉崎課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 資料は次のページ、5ページです。歳出からご説明いたします。1款総務費、365万8,000円、前年対比21万8,000円の減となります。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1億2,477万1,000円、前年対比30万1,000円の減で保険料の実績を基に広域連合が試算した額を計上しております。3款保健事業費、445万7,000円、前年対比18万3,000円の減、健康診断やがん検診などの事業に対しての一般会計への繰り出し分でございます。次に左側歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去2年間の収納実績を基に試算した6,820万4,000円を予算計上しております。前年対比では118万2,000円の増となっております。3款繰入金では、6,026万7,000円で、前年対比170万2,000円の減、広域連合への事務費負担

金及び保険料軽減分に対しての一般会計からの繰り入れでございます。5款諸収入では、458万2,000円で、前年対比18万3,000円の減、広域連合からの健康診査等受託料や健康増進事業に関わる補助金などがございます。以上歳入歳出1億3,308万8,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第3号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第3号、平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決しました。説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時00分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。整理番号4、議案第4号、平成29年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。内容の説明を求めます。富士保健福祉課長。

○保健福祉課長（富士裕継君） それでは予算資料の6ページになります。介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明をさせていただきます。始めに歳出から主なものについてご説明いたします。1款総務費、予算額4,146万6,000円で、前年度より488万3,000円の増でございます。一般管理費では2,961万円で人件費のほか、平成28年度に引き続き介護人材確保育成支援事業、第7期介護保険事業計画策定に要する経費を計上いたしました。2款保険給付費につきましては、これまでの実績を基に前年度より4,398万7,000円減の8億8,295万3,000円を見込んでおります。主なものとして介護サービス給付費では前年度より2,740万円減の7億6,310万円、施設入所要件の介護度引き上げが大きな要因でございます。介護予防サービス給付費では前年度より1,788万7,000円減の1,931万3,000円、その他主なものとしたしましては、低所得者への補足給付となります特定入所者介護サービス費、利用者負担が高額となった時に支給となります高額介護サービスであります。3款地域支援事業費予算額1億746万9,000円で前年度より1,530万3,000円の増であります。包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費5,540万4,000円のほか、本年度から始まります要支援者への訪問通所サービス費として介護予防日常生活支援サービス事業費1,640万円を新たに計上いたしました。継

続事業として配食サービスなどの一般介護予防事業費1,487万2,000円、任意事業費1,055万6,000円を計上いたしました。次に歳入であります。1款保険料では、予算額1億2,525万9,000円、前年度より213万円の減で65歳以上の1号被保険者の保険料でございます。次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては、定められました率により算出し計上しております。本年度は3款から5款合計で1,963万8,000円の減となっておりますが、これは保険給付費の減少が大きな要因でございます。7款繰入金では、予算額2億5,229万3,000円で前年度より114万1,000円の減となっております。介護給付費繰入金は前年度より549万7,000円の減、1億1,037万6,000円、地域支援事業繰入金が前年度より100万3,000円増の6,577万9,000円、職員給与費等繰入金が前年度より488万3,000円増の4,158万4,000円、介護保険事業基金からの繰入は3,155万4,000円を見込んでおり、歳入歳出総額は10億3,215万8,000円、前年度より2,388万1,000円の減でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第4号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第4号、平成29年度せたな町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。整理番号第5、議案第5号、平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。内容の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） では、資料の7ページ、介護サービス事業特別会計予算案についてご説明をいたします。始めに歳出より主なものについてご説明いたします。1款サービス事業費、予算額4,508万8,000円で前年度より30万6,000円の減でございます。瀬棚デイサービスセンターの業務委託等に係る事業費3,377万8,000円、瀬棚高齢者グループホームあさなぎ管理費は前年度より320万8,000円減の114万円で指定管理料56万9,000円のほか、エアコン設置工事を計上してございます。介護予防支援事業費1,017万円は主に人件費でございます。次に歳入であります。1款サービス収入、予算額2,874万3,000円で前年度より75万4,000円の減でございます。通所介護サービス事業収入は前年度より174万円の増で2,256万円となっております。自己負担金収入は前年度同額の414万円を見込んでおります。2款繰入金、一般会計からの繰入金として予算額1,624万4,000円で前年度より44万8,000円の増となっており、歳入歳出総額で4,508万8,000円、前年度より30万6,000円の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第5号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第5号、平成29年度せたな町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時7分

再開 午後 2時8分

○委員長（真柄克紀） それでは会議を再開いたします。整理番号第6、議案第6号、平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。内容説明を求めます。丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） それでは説明資料の8ページでございます。平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算でございます。最初に右側の歳出からご説明いたします。1款事業費用、本年度1億6,786万円でございます。内容といたしまして、営業費用1億4,372万5,000円、うち総務費5,287万8,000円、維持管理費9,062万2,000円、委員会費として22万5,000円でございます。次に営業外費用といたしまして2,413万5,000円、うち支払利息2,409万9,000円、簡易水道事業基金積立金3万6,000円でございます。次に2款資本的支出、本年度予算額1億9,306万1,000円、内容でございます。建設改良費として7,232万2,000円、うち施設改良費として2,468万6,000円、簡易水道事業費4,763万6,000円、次に起債償還費として1億2,073万9,000円でございます。次に3款予備費です。予備費としては50万円。歳出合計につきましては3億6,142万1,000円で、前年度より7,280万3,000円の増となります。これにつきましては、公営企業会計移行事務に伴います固定資産台帳システム構築業務が主な増の要因であります。次に左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度2億2,868万9,000円、内容といたしましては営業収入で1億3,585万1,000円、うち水道使用料1億3,582万5,000円、受託工事収入1,000円、その他事業収入2万5,000円でございます。次に営業外収入といたしまして9,283万8,000円、うち利息及び配当金として2万6,000円、他会計繰入金として9,278万2,000円、貸付金元利収入として3万円でございます。次に2款資本的収入でご

ございます。本年度1億3,273万2,000円でございます。内容といたしましては、他会計繰入金9,309万2,000円、繰越金3万円、諸収入1万円、町債3,960万円、これにつきましては、歳出で説明いたしました固定資産台帳システム構築業務に係ります公営企業適用債でございます。歳入合計につきましては、3億6,142万1,000円、前年度より7,280万3,000円の増で前年度対比25.2%の増となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第6号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第6号、平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。整理番号第7、議案第7号、平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算を議題といたします。内容説明を求めます。丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） 次のページ、9ページでございます。平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算案についてご説明いたします。右側の歳出からご説明いたします。

1款事業費用、本年度1,508万4,000円、内容といたしましては営業費用1,507万6,000円、うち総務費40万3,000円、維持管理費として1,467万3,000円、営業外費用として8,000円、基金積立金でございます。次に2款資本的支出でございます。本年度1,732万5,000円でございます。内容といたしましては、建設改良費1,732万5,000円となっております。施設改良費でございます。次に3款予備費20万円でございます。歳出合計につきましては3,260万9,000円、前年度より449万円の増でございます。次に左側の歳入でございます。1款事業収入といたしまして、本年度1,526万4,000円、内容といたしまして、営業収入990万8,000円、うち水道使用料990万2,000円、その他営業収入といたしまして6,000円でございます。次に、営業外収入といたしまして535万6,000円、うち利息及び配当金が8,000円、他会計負担金として534万8,000円でございます。次に2款資本的収入でございます。本年度1,734万5,000円、内容といたしましては他会計補助金1,731万4,000円、一般会計補助金でございます。次に繰越金3万円、諸収入として1,000円、歳入合計といたしまして3,260万9,000円、前年度より449万円の増で前年度対比16.0%の増となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(真柄克紀君) 質疑を終わります。これより討論を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(真柄克紀君) 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第7号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。よって議案第7号、平成29年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。整理番号第8、議案第8号、平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。内容説明を求めます。丹羽建設水道課長。

○建設水道課長(丹羽優君) 資料の10ページでございます。平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。右側の歳出より説明いたします。1款事業費用、本年度1億5,627万9,000円でございます。内容といたしましては、営業費用が1億2,097万9,000円、うち総務費として1,408万9,000円、管渠費として1,704万5,000円、処理場費として8,984万円、次に営業外費用でございます。3,530万5,000円、支払利息でございます。次に2款資本的支出でございます。本年度4億3,565万2,000円でございます。内容といたしましては、建設改良費として2億8,359万3,000円、下水道整備費で次の事業を行います。次に起債償還費として1億5,205万9,000円。続きまして3款予備費でございます。予備費として50万円でございます。歳出合計といたしましては5億9,243万1,000円、前年より2,913万4,000円の増となります。この増につきましては、長寿命化計画に基づき平成28年度より実施の北檜山下水処理場改築更新工事のほか、下水道整備費の伸びによるものでございます。次に左側の歳入でございます。1款事業収入でございます。本年度1億5,674万9,000円、内容でございますが、営業収入といたしまして9,387万円、うち下水道使用料7,699万6,000円、その他営業収入といたしまして1,687万4,000円でございます。次に営業外収入でございます。6,287万9,000円、うち他会計繰入金といたしまして6,287万7,000円、その他営業外収入といたしまして2,000円でございます。次に2款資本的収入でございます。本年度4億3,568万2,000円でございます。内容でございます。町債として1億2,680万円、他会計出資金といたしまして1億7,556万2,000円、補助金といたしまして、これについては国庫補助金でございます。1億3,290万円、繰越金といたしまして3万円、分担金及び負担金といたしまして39万円でございます。歳入合計につきましては、5億9,243万1,000円、前年度より2,913万4,000円の増で、対前年比5.2%の増となっております。これにより収支の均衡を図ったものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(真柄克紀君) 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第8号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第8号、平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。整理番号第9、議案第9号、平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。内容説明を求めます。丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） 資料の11ページでございます。平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。右側の歳出より説明いたします。1款事業費用、本年度599万4,000円、内容でございます。営業費用として583万9,000円、うち総務費9,000円、管渠費90万円、処理場費493万でございます。次に営業外費用でございます。15万5,000円、うち支払利息が15万4,000円、基金積立金といたしまして1,000円でございます。2款の資本的支出でございます。本年度55万9,000円でございます。内容といたしましては、起債償還費でございます。次に3款予備費5万円でございます。歳出合計につきましては660万3,000円で、前年より6万8,000円の増でございます。次に左側の歳入でございます。1款事業収入、本年度603万4,000円、内容につきましては、営業収入146万7,000円、うち排水施設使用料が146万6,000円、その他営業収入といたしまして1,000円、次に営業外収入といたしまして456万7,000円、うち利息及び配当金として1,000円、他会計繰入金として456万5,000円、その他営業外収入といたしまして1,000円でございます。次に2款の資本的収入でございます。本年度56万9,000円、内容といたしましては、他会計出資金55万9,000円、繰越金として1万円、歳入合計といたしましては660万3,000円、前年度より6万8,000円の増で、前年対比1.0%の増となっており、収支の均衡を図っております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第9号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第9号、平成29年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時21分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。整理番号第10、議案第10号、平成29年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題といたします。内容説明を求めます。西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋吾君） それでは議案12ページでございます。歳出からご説明申し上げます。1款電気事業費、予算額1,845万6,000円、前年度に比べ91万2,000円の減でございます。内容は、法廷設置電気主任技術者1名の報酬及び施設メンテナンス経費などでございます。続きまして2款公債費、前年度と同額の3,467万7,000円、起債の償還元金および利子でございます。続きまして3款予備費、前年度と同額の100万円を計上いたしまして、歳出合計といたしまして5,413万3,000円となった次第でございます。次に歳入でございます。歳入の主なものといたしましては、3款緒収入、5,412万1,000円、前年度に比べ87万円の減でございます。北海道電力への電気の売払い収入及び雑入となっております。以上、歳入合計5,413万3,000円で、収支の均衡を図ったものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。細川委員。

○委員（細川伸男君） 歳入の中で、売電収入ですか。これ全部売電してると思いますけども、これ売電しないで、例えば町の施設にもし使うとなれば、使う可能性があるのかどうなのかと、難しい所があるのかなと思うのは、送電線の関係ね、これ北電の風車の近くにある送電線でカバーしてるのか、それとも愛知の入り口にある橋渡ってすぐですか、あそこにここの送電線を引っ張っていつてるのか、またまた多分送電線であれば美利河、花石ですか、あっちに持って行かなくてはならない、例えばそういう送電線の条件が多分あるとは思うんだけども、そういうようなことを考えていくと、町で持つてる施設にこの電気がある程度利用するという事になれば、色んな不具合というかそういうものがどのような不具合あるのか、その辺分かれば教えて下さい。

○瀬棚総合支所庶務係長（栗谷一樹君） 委員さんのご質問にお答えいたします。現在町としては発電した電気は全部売電してるんですが、現状はとりあえず売電しか考えていない所ですけど、この起債償還し終わった後の維持管理の面で、余剰の売電電力が出来た場合は町の施設等に賄っていただけたらいいかなと考えております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは、今のこの施設から送電線で持って行ってるそういう送電線の関係に関係なく、償還があと何年あるのかわかりませんが、償還が終わる年度がもしわかればちょっと先に教えてください。

○委員長（真柄克紀君） 栗谷庶務係長。

○瀬棚総合支所庶務係長（栗谷一樹君） 起債の償還は来年度と次年度であると2年間で起債償還終わりました、平成30年に償還終了となります。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 平成30年ということはもうすぐですよ。ということは、もう今から今先ほど考えていくようなことを言っていましたね、今の既存の形の風車の電気の取り入れ方としては送電線に関わらず町の施設にはある程度の状況で引っ張っていけるということで判断してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 栗谷庶務係長。

○瀬棚総合支所庶務係長（栗谷一樹君） 北電に売電の契約しているのが平成35年となっております、現状だと風車を維持管理していく形になると思うんですが、35年以降現状の風車を定期的なメンテナンス等を行いまして、そのあとの検討になるかと思えます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） その辺の検討はいいんですけども、今の現状の状況で送電網がきちんとどういう形の中でも切替できるというそういう状況の状態になってるのかなということで聞いてるんです。そこだけです。

○委員長（真柄克紀君） 栗谷庶務係長。

○瀬棚総合支所庶務係長（栗谷一樹君） 今現状は、売電専用の送電線となっております、本格的にやるとしたら整備も必要になると思われます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） ということは、今は売電ですけどね、売電してるのにその送電線を愛知の入り口まで持って行ってるのか、いきなり今の風車の近くにある送電線に繋いで売電してるのか、そこだけ教えて下さい。

○委員長（真柄克紀君） 瀬棚総合支所長。

○瀬棚総合支所長（中村良則君） 現在の洋上風力につきましては、送電線につきましては、委員おっしゃるとおり愛知の前の自動車学校とかあったあの辺まで洋上風力の方から引いて引っ張っております。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 多分そうだろうなと思って聞いてたんですけども、答えなかったものから、そういうことになると、簡単にそちらから今度瀬棚にフィードバックするということになれば、物理的に多分大変だと思うんで、そうすると瀬棚区で作った電気が逆に言ったら線を引っ張って今の送電網がいろいろオープンになりましたんで、送電網は使えるかもわかんないけども、今の愛知に一旦戻してそれから愛知から送電網を利用してこの電気を使うということになると、北檜山区で使うのが一番いいのかなと。単純にねそう思ってますけども、今言ったように北電さんの契約があるんでね、それ破棄して来年からすぐ使いますよという話にならないんで、もう少し時間が契約までもう4、5年あると思うんで、その先を見据えた中で大

野議員が一般質問もしてありますのでその中で町長も前向きに考えてこの町の風力の発電の話もしてましたんでね、私はこれを聞いて町長はこの風車を利用してそのうち何か考えるだろうというふうに私は勝手に想像して話してんだけど、それであれば今言ったように送電網の関係もあるし、その辺良く調べていって後の4年か5年の中でもってその時期がきますので、その時期に合わせて出来るもの出来ないものあるかと思うんで、この際ですからせつかくこれ見ると5,400万、それと償還が3,300万が来年あたりで終わるとなると、ある程度満額使えるんでね、施設整備も併せて利用方法も併せてこの4年位の間に町で方向性を出してもらえればいいと思うんですけども。

○委員長（真柄克紀君） 西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋吾君） 細川委員のご質問にお答えいたします。今細川委員からご意見いただきましたが、まさにその通りだなと思って伺っておりました。起債の償還につきましては先ほど係長から答弁しましたとおり30年度で終了となります。それから、北電との契約が平成35年度まで電力受給契約を結んでおりますので、そのあとのことにつきましても先ほど委員からお話ありましたとおり、町内で起こした電力を公共施設に使うですとか、そういうことにつきましても先般の一般質問でも大野議員から質問ございましたとおり、そこで町長が答弁したとおり今後35年までとなると7年あるわけですから、その間にその方向性を十分検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（真柄克紀君） それでは、町の方でも言われたことは早急に作業を進めるということで努力して下さい。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終結いたします。これより討論を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第10号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第10号、平成29年度せたな町風力発電事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。整理番号11、議案第11号、平成29年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。内容の説明を求めます。国保病院横川事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） それでは13ページをお開き下さい。平成29年度せたな町病院事業会計予算案について説明申し上げます。まず収益的収支でございますが、本年度13億1,098万3,000円とし、前年比5,400万4,000円、4.3%の増としております。収入については後段診療施設ごとに説明を申し上げますが、左側収入の付記欄に繰入金についてあわせて記載してございます。病院事業会計全体の当初では交付税措置額ほか、いわゆるルール分でございますが、1億9,551万円、一般会計繰出基準補助金1,733万7,000円、町単独持出分9,000万円とし、総額3億284万7,000円と予定し

ております。次に下の欄、資本的収支右側の支出でございますが、5,697万3,000円、左側の収入でございますが、2,831万7,000円を予定し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2,865万6,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。以降、診療施設ごとについて説明させていただきます。14ページをご覧ください。せたな町立国保病院分でございます。主なものについて説明を申し上げます。本年度収益的収支ですが、9億4,664万9,000円、前年比6,437万4,000円、7.3%の増としております。右側支出から説明させていただきます。1項医業費用、9億4,474万2,000円、前年比6,443万2,000円の増額でございます。主なものは給与費4,646万4,000円の増額は昨年増員いたしました医師を含む人件費の増によるもの、また経費の1,908万6,000円の増額は眼科診療の再開、昨年当初に計上されておりませんでした内科診療業務の追加、さらに給食業務の更新に係る委託料の増が主なものでございます。これに対する収入でございます。1項医業収益7億3,564万6,000円とし、前年比8,697万6,000円の増額を見込んでおり、内容としては、入院収益3億5,338万6,000円、外来収益3億1,304万1,000円としております。2項医業外収益でございますが、2億1,090万3,000円で前年比2,260万2,000円の減額としております。不採算地域病院の運営に要する経費等を繰り入し、収支の均衡を図ったところでございます。付記欄に繰入額をまとめて掲載させていただきました。当初予定額といたしましては、交付金措置額ほかで1億7,418万2,000円、一般会計繰出基準補助金といたしまして1,733万7,000円、町単独持出分といたしまして5,269万9,000円とし、総額を2億4,421万8,000円としております。次に下の欄、資本的収支でございます。支出では4,865万2,000円、前年比40万1,000円の減額としております。主なものは、1項建設改良費の工事請負費においてアスベスト対策のために煙突改修工事を、また、医療機器購入費では自動散薬分包機及び多項目自動血球分析装置の購入を予定しております。2項企業債償還金に1,061万8,000円、3項投資では奨学資金貸付金として288万円を予定しております。左側資本的収入は2,525万2,000円でございます。2項他会計出資金は2,063万2,000円、3項基金繰入金288万円、4項貸付金返還金に174万円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に不足する2,340万円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。次に15ページをお開き下さい。瀬棚診療分でございます。収益的支出は1億7,894万5,000円とし、前年比110万5,000円、0.6%の減としております。1項医業費用でございますが、1億7,813万5,000円で、前年比137万1,000円の減額でございます。給与費1億958万5,000円のほか材料費2,140万円は薬品費において実績を踏まえ、197万円9,000円を増額しております。これに対する収入でございますが、1項医業収益1億4,384万6,000円、前年比110万5,000円の減で医科・歯科の外来収益が主なものでございます。2項医業外収益は3,499万9,000円で繰入金が主なものでございます。付記欄に繰入金をまとめて掲載させていただきます。交付金措置額ほかとして1,418万3,000円、町単独持出分で2,

052万6,000円、総額を3,470万9,000円で収支の均衡を図ったものでございます。次に資本的支出でございます。支出額は449万7,000円で、1項建設改良費の医療機器購入において、デンタルレントゲン装置購入が主なものでございます。これに対する収入ですが、1項他会計出資金が220万5,000円を計上し、資本的収入が資本的支出に不足する229万2,000円は損益勘定留保資金で補てんするものでございます。資料16ページをご覧ください。大成診療所分でございます。収益的支出は1億8,538万9,000円とし、前年比926万5,000円、4.8%の減としております。1項医業費用でございますが、1億8,502万5,000円で前年比931万5,000円の減額でございます。給与費9,874万9,000円のほか材料費5,856万8,000円は薬品費、材料費を実績を踏まえて563万9,000円減額しております。減価償却費は1,267万円で451万4,000円の減額でございます。これに対する収入でございますが、1項医業収益は1億6,097万8,000円、前年比934万4,000円の減で外来収益が主なものでございます。2項医業外収益は2,431万1,000円で繰入金が主なものでございます。付記欄に繰入金をまとめて掲載させていただきました。交付金措置額で714万5,000円、町単独持出分で1,677万5,000円、総額2,392万円で収支の均衡を図ったものでございます。次に資本的支出でございます。支出額は382万4,000円はすべて2項企業債元金償還分でございます。これに対する収入ですが、1項他会計出資金として86万円を計上し、資本的収入が資本的支出に不足する296万4,000円を損益勘定留保資金で補てんするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 説明が終わりました。収入支出全款一括質疑を許します。細川委員。

○委員（細川伸男君） 収入なのか支出なのかわかりませんが、多分病院も検討してるかどうかかわかりませんが、ネットだとかスマホで要するに診療を受けれるというのが結構あちこちでやってるところがあるんですよ。特にここと言えば奥尻だとか島があつてそういう島にお医者さんがいなくて本土の方と島とネットで診療したり、そういう診療方式というかね、全部じゃないですよ。要するにある程度年配者だとか小さい子供はそういう形でできませんけども、例えば病院行って薬だけもらいに行くとか話を聞いて診察しなくても顔色見たりなんざりして薬をもらってくると。僕なんかもそうなんだけど、そういう中でもってスマホ、ネットでもってこれは病院の先生方との協議ももちろんあるだろうけども、たしか今日のテレビでもやってたと思うんだけど、そういうような診療の仕方も変わってきて、尚且つ行かなくてもいいもんですから時間を待たなくてもいいと。事前に予約して、当然病院側とは予約で時間をそれぞれの人がセットして、病院の方と患者側との時間調整をきちんとしてその中でスマホであれば患者であれば先生の顔が映るし、先生の方では患者の顔が映って顔色だとかそういうのを見て別に変わりありませんねと、じゃいつもの薬ですねとそういうふうなことで結構やってるところがたくさん出てきて、患者の数も逆に言ったら増えてきているということで、患者さんも時間のタイムでストップウォッチで計りながら例えば病院に行って受付して診察終わるまで、診

察入るまでに1時間半から2時間待ったり、診察の時間はったら1分だとか2分だとか。そういうような事例で全部出てましたんで、うちの町がそういう、これ先生ともお話ししないとならないし、あと設備はどういうふうになるのかちょっとそこまではまだ私も調べてないんですけども、そういうような診療の仕方も今出てきてますんで、そういう情報だとかは病院側では持ってないということで解釈してよろしいですか。

○委員長（真柄克紀君） 横川病院事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 情報提供ありがとうございます。これに関してはまだうちの方でもまだ検討してございませんで、これから病院改革プランもこれから行われることなので、改めて情報収集等も進めてまいりたいと思いますけれども、まだ現在の所では法的な基準だとかあるいは設備的な問題だとかそういった関係の情報持ち合わせておりませんで、今後改めて検討させていただきまして、また先生方のご意向その他も十分検討させていただきまして配慮させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（真柄克紀君） 細川委員。

○委員（細川伸男君） 今日間違いない朝のテレビで出てましたんで、多分せたな町の人もそのテレビ見てる人結構いるかなと思いますんで、その辺の情報収集してもらって、我が町でそういう方式が出来るかどうかこれも私も分かりませんですけども、できるだけそういうような情報を収集してもらって病院内、理事者側でもいいですけども相談してもらって、本当にそれがやってるところは間違いないありますんで、それも出てましたんで、だからその辺ちょっと情報収集してもらって出来るだけ早く進めて行けるんであれば進めてもらいたいし、それによって患者の数も増えるかなと思いますので、一つその辺今後に向けて早い段階でもって情報収集していただければなと。もし情報がそちらのほうで取れるのであればまた議会の方にもお知らせしてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。石原委員。

○委員（石原広務君） 関連で質問させていただきます。檜山南部で国から多額の補助をもらって電子カルテ、これ行政組合のところでいろいろ議論になったんですけど、今細川委員が言われるような形ですすでに檜山南部のほうは奥尻含めて電子カルテが進んでるわけですよ。どちらかというとも私も行政組合に出た時に北部は関係ない事業だったんで中々意見を言うことはなかったんですけどね。今事務局長の方で病院改革のことでこれから検討するという事だったので、広域的な形では2次医療圏、3次医療圏、八雲病院、あるいは函館の方と今も連携しますが、檜山の括りが崩れるかもしれませんけど、その辺も町長含めてぜひ前向きなご検討をいただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（真柄克紀君） 事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 石原委員から電子カルテについてのご質問でございますが、これも含めて検討対象にはしているところでございます。今檜山南部も含めて病院関連系のシステムが構築されている地区が増えてございます。それについては電子カルテというものが必要になってくると情報としては聞いております。ただ、檜山北部はそれに関してまだ取り組み

てはいない状況です。ただ、うちの病院自体も赤字と言いますか、収益的に大変な状況であるということと、補助金があったとしてもその後の保守含めた運営にかなりお金がかかるということもありまして、今後病院改革プランを検討するにあたって今後どのようにしていくかを慎重に検討していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 広域連携としてはせたなは今金、八雲、長万部とも色んな連携事業が進んでるわけですね。檜山広域行政組合というとまた括りが違う。国のその考えも少し変わってきた部分もありますんで、乗り遅れないように是非今局長が言われたような形で前向きに取り組んでいただきたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（真柄克紀君） 要望でいいですか。石原委員。

○委員（石原広務君） 車両のことなんですけど、減価償却費にあわせて質問したらいいかどうかちょっと迷うんですけど、今年度国保病院にワゴン車更新されましたよね。その利用の仕方、再度ここで確認させていただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 横川事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 28年度に車両を購入いたしました。現在のところは、うちの病院に入院している患者の専門医受診、あるいはうちの病院から送った患者さんが退院してこちらに戻るときに自家用車では困難だというような方を中心に利用しているところでございます。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） すぐ29年度で今の利用の仕方を変更してくれということではないんですが、一つ事例を挙げさせていただいて、先日ご家族が町内に住まわれてたんですけど、大成なんですけど、お一人で日中自宅で療養されて小六先生が訪問も含めて日常的に手厚い看護をしている方がいらっしゃったんですけど、日中具合悪くされて家族から診療所に連絡が行って小六先生すぐに駆けつけてくれたんですよ。主治医の判断で体調は大丈夫だと、紹介状を書いてあげるからロイヤル病院に行きなさいということだったんですよ。ちょっと長くなるんですけどね。あくまでの主治医の判断を自分は尊重するんですけど、家族がパニック状態になって、自分も連絡受けて駆け付けたんですけど、立ってることもできない、座ってても会話もままならない状況で私もその状況を見かねて診療所に問い合わせしてしまったんですよ。主治医の判断、看護師もハイヤー呼びなさい、大丈夫だからハイヤー呼びなさいということで、診療所にも迷惑かけてね、この場を借りて古守所長にも謝罪をさせていただきますが、あくまでも主治医の判断で大丈夫だと、それを受けて看護師も家族で対応して下さい、ハイヤー呼んでくださいというのも尊重するんですよ。ただし、今この高齢化が進んできて、家族も勤務してて、結果その方は1時間以上後に車を持ってる家族が駆けつけてロイヤル病院に運んだんですけど、そういった時に主治医の判断も看護師さんの事情も良く理解してるんですよ。ただそういう状況があった時に、車もない、ハイヤーを頼んだとしてもハイヤーの運転手さんが抱えないと、俗にいうお姫様抱っこをしないと動けないような方だったんですよ。だからそういうことも含

めて、それこそ病院改革の中に、介護タクシーということはないんでしょうけど、民間のハイヤー会社とそういう時の対応、そういうことがあったら次は抱えて乗せてあげるような形で対応も含めて局長、改革プランのほうでぜひご検討いただければと思いますけどいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 横川事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 今現在は人員体制の関係もありまして中々主治医のご判断ということもありますので、即対応できるということにはならないかもしれませんが、今後につきましては高齢化も進みます、あるいは交通網の問題、前半一般会計の中でもお話しさせていたけれども、そういった問題も含めて総合的に検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 函館などは介護タクシーで民間が事業として運営されてるんですけど、まだせたなとしてはそれが確立してない中で、現場の判断も正しいんですよ。主治医の判断で大丈夫だと、それを受けて看護師さんもハイヤー呼んでくださいという対応も正しいと思います。ただ、家族の事情、そういうことがなされてない中で是非前向きな検討をしていただければいいと思います。要望として終わります。以上です。

○委員長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 討論を終わります。これより採決いたします。お諮りいたします。議案第11号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。よって議案第11号、平成29年度せたな町病院事業会計予算は原案のとおり可決いたしました。ここで10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時12分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。皆さんにお諮りいたします。今の予算委員会の最後のまとめの段階で議運で協議する内容が出てきましたので、ここで暫時休憩し議運を開きたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

○委員（細川伸男君） 内容説明しなくていいんですか。

○委員長（真柄克紀君） 内容で言いますと、予算委員会の当日に認定こども園の備品関係を本体から削除という形を会議前に皆様に説明して了解をいただいたんですが、会議の中でその手続き等がきちんと行われてないということでございますので、一度議運を開いて本会議の方で処理してから再度予算委員会を開くのが筋だということでございますので、大変私の不手際

で申し訳ないと思いますが、私もそこまで気づきませんでしたのでそういうことで議運の方をお願いをしてそういう作業をしたいと思いますのでご理解よろしく願いいたします。よろしいですか。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時45分

○委員長（真柄克紀君） 皆様大変お待たせいたしました。それでは、ただ今より会議を再開いたします。予算委員会の件で、議運を開催していただきまして、その結果としてこれから一度本会議を再開することになりましたので、ここで予算委員会、その本会議が終わるまで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 4時29分

○委員長（真柄克紀君） 予算委員会の会議を再開いたします。皆様にご報告申し上げます。先に申し上げましたとおりですね、本予算委員会に附議された議案第1号一般会計の部でございますが、本会議での差替えがなされずに、一応本会議前に説明した段階で議案に入ったということで、自治法上も含めてですね、それでは本会議の手続きがなされていないということで、それは議運の方に相談申し上げました。最終的にその作業の経て再度予算委員会を再開し、それで議決をしていくという運びになりました。皆様には大変ご足労を掛けますが、その作業についてお願いしたいと思います。

それで、この委員会の再開は、最短という日程からいって3月21日午後1時より開催する運びとしたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで閉じ、3月21日午後1時から再開いたしますので、皆様にはご協力方よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

閉会 午後 4時30分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成29年11月 6日

委員長 真柄克紀君

署名委員 細川伸男君

署名委員 神田和浩君

平成29年せたな町議会予算審査特別委員会 第5号

平成29年3月21日（火曜日）

○議事日程（第5号）

1 議案第 1号 平成29年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長 真柄 克紀 君	副委員長 平澤 等 君
委員 細川 伸男 君	委員 神田 和浩 君
委員 江上 恭司 君	委員 本多 浩 君
委員 石原 広務 君	委員 榊田 道廣 君
委員 大湯 圓郷 君	委員 大野 一男 君
委員 熊野 主税 君	

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長	高橋 貞光 君
教育委員会委員長	田井 重久 君
農業委員会会長	原田 喜博 君
選挙管理委員会委員長	大坪 観誠 君
代表監査委員	残間 正 君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野 利廣 君
総務課長	原 進 君
まちづくり推進課長	西村 晋悟 君
財政課長	佐々木 正則 君
税務課長	樋口 靖 君
町民児童課長	吉崎 照人 君
保健福祉課長	福士 裕継 君
農務課長	佐藤 英美 君
水産林務課	松村 悟 君
建設水道課長	丹羽 優 君
会計管理者	関 功悦 君

国保病院事務局長	横	川	忍	君
総務課長補佐	高	橋	純	君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世紀	君
財政課長補佐	神	田	昌	君
税務課長補佐	佐々	木	正人	君
町民児童課長補佐	佐々	木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂	谷	洋二	君
保健福祉課長補佐	西	田	良子	君
保健福祉課長補佐	元	島	敬二	君
水産林務課長補佐	八	木	忠義	君
建設水道課長補佐	松	本	健裕	君
建設水道課長補佐	平	田	大輔	君
国保病院事務局次長	中	川	讓	君
総務課主幹	濱	登	幸恵	君
まちづくり推進課主幹	吉	田	有哉	君
財政課主幹	黒	澤	美知子	君
北檜山保育所長	伊	藤	悦子	君
地域包括支援センター所長	長	内	京	君
農務課主幹	河	原	泰平	君
農業センター副所長	沼	口	英樹	君
水産林務課主幹	手	塚	清人	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武志	君
建設水道課主幹	久津	間	智	君
建設水道課主幹	上	田	一男	君
国保病院事務局主幹	伊	勢	千佳子	君
総務係長	小	林	和仁	君
防災係長	斉	藤	哲章	君
広報統計係長	伊	藤	哲史	君
財政係長	尾	野	裕也	君
経理入札係長	小	林	朱央	君
課税係長	尾	野	真也	君
徴収係長	伊	瀬	亮	君
戸籍年金係長	萩	原	千明	君
国保医療係長	中	山	康春	君
保育士係長	尾	野	朋美	君
社会福祉係長	竹	内	亜希子	君

障がい福祉係	長	松	原	孝	樹	君
保健推進係	長	古	守	亜	珠	君
保健推進係	長	垣	本	利	子	君
包括支援係	長	今	川	勇	吾	君
地域支援係	長	阪	下	克	哉	君
農政係	長	長	内	解	人	君
水産係	長	藤	井	卓	也	君
林業係	長	川	上	佳	隆	君
大成水種育苗センター業務係	長	池	田	裕	之	君
管理係	長	井	村	裕	行	君
水道係	長	大	野	秀	幸	君
上下水道係	長	鈴	木	涼	平	君
管財係	長	金	澤	喜	嗣	君
出納係	長	山	川	彩	子	君

《大成総合支所》

支所	長	佐	野	英	也	君
次	長	沖	崎	孝	純	君
次	長	萩	原	勝	幸	君
国保病院大成診療所事務	長	古	守	幸	治	君
主	幹	浜	高	正	明	君
主	幹	谷	川	一	志	君
大成保育園	長	國	井	美	千代	君
庶務係	長	藤	谷	知	昭	君
福祉係	長	藤	谷		希	君
産業係	長	水	野	万	寿夫	君
建設水道係	長	高	橋	真	一	君

《瀬棚総合支所》

支所	長	中	村	良	則	君
次	長	濱	口	喜	秋	君
養護老人ホーム三杉荘所	長	上	野	宏	行	君
主	幹	増	田	和	彦	君
養護老人ホーム三杉荘次	長	平	賀	英	治	君
瀬棚保育所	長	沼	口	恵	子	君
国保病院瀬棚診療所事務	長	古	畑	英	規	君
庶務係	長	栗	谷	一	樹	君
住民係	長	稲	船	奈	穂子	君

福祉係長 山本 亨 君
産業係長 油谷 好彦 君
建設水道係長 小池 秀樹 君
保育士係長 本田 和矢 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 成田 円裕 君
教育委員会事務局長 高田 威 君
教育委員会事務局次長 上野 朋広 君
教育委員会事務局次長 杉村 彰 君
北檜山幼稚園長 鎌田 郁美 君
大成教育事務所長 杉村 輝明 君
瀬棚教育事務所長 三浦 孝史 君
総務係長 近藤 智博 君
社会教育係長 奥村 大樹 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 小板橋 司 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長 原 進 君
書記次長 高橋 純 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 横川 洋二 君
事務局 次長 丹羽 小百合 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 横川 洋二 君
事務局 次長 丹羽 小百合 君
事務局 総務係 原田 翔太 君

開議 午後 1時00分

○委員長（真柄克紀君） 皆様こんにちは。

ただ今の出席委員は、11名で定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

去る3月17日に開催された議会運営委員会において、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計予算の訂正の件で、協議いたしました。その議会運営委員会の結果について、説明いたします。

3月15日予算審査特別委員会に入る前に、町から議案の訂正を受け審査に入りましたが、議会本会議において訂正することを、議決のうえ審査するのが正しい処理の仕方であるという結論に達しました。

本日付で、町長名で議長宛てに、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計予算の訂正の届け出があった旨、予算審査特別委員会委員長に通知があったことを、皆様にご報告を申し上げます。

そのようなことから、ここで暫時休憩し、この後開かれる議会本会議の終了後、本委員会を再開し、議案第1号、平成29年度せたな町一般会計予算について審議したいと思います。

町民の皆様および議員各位には、大変ご迷惑をお掛けしていることを、心よりお詫び申し上げます。

ここで皆様から、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。ありませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今冒頭で、町民に対して謝罪も含めて、委員長の方からご発言があったという風に理解出来るんですけど。こういう一連の経過になったというのもある程度、承知しているつもりではあるのですが、このあと議会運営委員会が開催されて、予算審査が再開されるということで報告を受けたんですけど。

委員長の方で、ご判断されて、粛々と予算審議された訳ですが、開会15日に開催された冒頭で、細川議会運営委員長から、責任は持てないというご発言があった訳ですよ。それを結果、無視をされてしまったということなんですけど、その辺の解釈というか、説明というか、どのようなお考えだったのか、委員長からご説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） はい。結果的に私は、こういう形で、また再度皆さんと調整を諮ったことから言って、私がその指摘を議運の方から言いましたけど、その手続きを修正の中で私は、了解をいただいたという判断をして、進めた訳ですから。

それに関しての瑕疵があったことに関しては、先程から言っているように、申し訳なかったと思っておりますので、今お詫びをして、この作業を繰り返して、今日また皆さんに、ご協力願って審議を進めるということでございます。

石原委員。

○委員（石原広務君） 瑕疵があったというご発言でしたが、了解というか、一旦止まった段

階でね、何らかのその話をされるのかなという風に思った瞬間に、開催宣言をされた訳ですよ。それで今こういう発言をしているのは、モニター見た方から、実は問い合わせがあったんですよ。

自分としては、内部からも問い合わせをいただいてね、経過の説明を貰ったんで、理解は出来たんですが、委員会をモニターで見てた方から、何が起こったんだということの問い合わせがあったものですからね。それを本日委員長の口からね、きちんと説明をいただけるものなりと思って、今日来ているんですけど。

そこ含めて、もう一度委員長の方からね、説明いただけませんか。

○委員長（真柄克紀君） これは先ほど私申しあげたとおり、経過については今説明させていただいたと思っているのですが、予算審議に入る前に、議案の訂正を受けて審議に入りましたけど、議会本会議において訂正することが、ルール上それが正しい処置でありましたという指摘を受けまして、私も最終的に皆さんに諮ったとおり、そういうことで訂正して、今の委員会に臨んでいるという空間・時間的なものを含めて、皆さんに対して申し訳なかったという形でお詫びをし、また協力をお願いしているという次第でございます。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算委員会、正副委員長いらっしゃいますし、このあと議会運営上ね、議会運営委員会を開催するという事なので、その中で、一度整理したうえで、改めて発言していただくことを望んで、質問を終わります。

○委員長（真柄克紀君） 何の発言をなさいますということですか。

○委員（石原広務君） 整理していただければ結構です。

○委員長（真柄克紀君） はい。他にございませんか。

なければここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時54分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を開きます。

ここで皆様に、お諮りいたします。

私と副委員長で若干お時間をいただいて、相談をしたいことがございますので、時間は掛りませんが、若干お時間をいただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時14分

○委員長（真柄克紀君） 休憩を解きまして、会議を開きます。

先程、冒頭に私は発言をさせていただきましたが、重ねて再度ですね、今日至った予算委員会の経過と、委員長としての所管についてお話いたします。

3月15日、予算審査特別委員会に入る前に、町から議案の訂正を受け、審査に入りましたが、議会本会議において、訂正することを議決のうえ、審査することが正しい処理という指摘をいただき、その結論に達した所でございます。

そのうえ、本日付で、町長名で議長宛てに議案第1号、平成29年度せたな町一般会計予算の訂正の届け出があった旨、予算審査特別委員会委員長に通知があったことを、まずご報告いたしました。そのようなことから、先程のように休憩して本会議において、各委員の方々から、この議案1号を改めて、上程することを了承いただき、今予算委員会に至っているところでございます。

先程も申し上げましたけども、まだ、私の言葉足らずの点もあったかもしれませんので、再度重ねて、このような予算委員会の経過になり、尚且つ時間を要したことに關しまして、大変配慮が足りなかったと。議事進行上、申し訳ないなということを重ねて、お詫び申し上げます。

特に町民の皆様に対しましては、大変ご迷惑をお掛けになっていきますことを、この場をお借りいたしまして、お詫び申し上げます。これからこのようなことがないように、各委員の協力をいただきながら、審議を進め、スムーズな議事運営に努めたいと思いますので、どうぞご了解いただきたいと思います。

ここで、この他、皆様からご質問・ご意見があれば受けたいと思います。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（真柄克紀君） はい。それでは、先ほど開会された議会本会議におきまして、議案第1号平成29年度一般会計予算が訂正されました。

ここでお諮りいたします。

一般会計歳入歳出全款についての質疑を受けたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） 質疑希望があれば、お受けいたします。

石原委員。

○委員（石原広務君） ここで、本当に予算書からにはない質問で、認識としては十分に理解しているつもりなんですけど、今回このような形でね、延びた要因といいますかね、認定ことも園の備品購入費について削除された部分なんですけど、今の段階で町側が、今後どのような提案も含めたスケジュールと申しますか、どのような方向でお考えなのか、質問としていきたいんですけど、よろしいでしょうか。今扱っていただければお答えいただきたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 石原委員に申し上げます。

これは原則的に、予算書にない案件をですね、ここで審議するということは、これは予算委員会としても、私馴染まないと思います。申し訳ございませんが。

石原委員。

○委員（石原広務君） 十分理解したうえで、特段の配慮を求めたのですが、委員長の判断であれば、それで結構です。

○委員長（真柄克紀君） はい、分かりました。他に、ございませんか。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算審議が委員会が中断して、この三連休の間に、いろいろなところ、不安視する方からね、問い合わせがあっているいろいろ調べたんですが、介護保険制度がおそらく介護保険なり、サービスなりのところに関連する質問だと思うんですけどね。

介護保険制度が改定になって、結果、町に数社ある事業所に、民間の事業所に、かなり締め付けにされるような状況へ陥るとい話を聞いたうえで、町の考えその方向に、情報も掴んだうえでね、何らかのその予算措置が29年度されているのかという問い合わせがあって、いろいろ調べたんですけど、今ちょっと答えられなかったものですから、今の段階で大雑把な質問で申し訳ないんですけど、お答えいただければと思いますがいかがですか。

○委員長（真柄克紀君） 特別に総括の形で、回答してもらうしか方法ないです。これはもう、質疑が終わっているものから。だから、あとは町側が答弁できるとすればあれですけど、質疑自体はもう終わっておりますので…

石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に重ねて、ルールからも脱しているとは十分理解したうえでなんですけど。というのは、特定してしまうと事業者が限定されてしまうので、介護保険制度により、高齢者の準備サービスというか、それを事業としてね、行っている業者が国の今の考え、あるいは町の考えも合わさるんでしょうけど。

撤退を余儀なくする、それが議論としてなされているという話を聞いたものからね。何らかの情報を掴んだうえで、どのような形でね、予算に反映されているのかなということもね、確認させていただきたくて、今ルールから脱しているのも十分理解しているんですけど、その辺で、質問として聞かせていただきたいと思ったのですが。

委員長の裁きで、また機会を改めて、そういうのであれば、それはそれで結構です。

○委員長（真柄克紀君） 私も出来れば、その他の機会です、そういう議論の場を設けていただくことを希望します。

他に、ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（真柄克紀君） なければこれで、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まずはじめに、反対討論を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 私は平成29年度せたな町各会計予算案に反対の立場です。討論については、本会議戻った時に、その内容を述べたいと思います。

○委員長（真柄克紀君） 次に賛成討論を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今、委員長から一般会計の総括という風に伺ってましたんで、一般会計については、本会議に席で私も述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（真柄克紀君） 他に、ございませんか。

なければ、これで討論を終わります。

これより議案第1号について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

10名中、起立・賛成者9名、よって起立多数です。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託された16件の案件の審査は、終了いたしました。

本委員会の全議案すべて、原案可決と決定いたしましたので、本会議にその旨、報告いたしたいと思えます。

これをもちまして、予算委員会特別委員会を閉会いたします。

大変長時間にわたり、ご苦勞様でした。ありがとうございました。

閉会 午後 2時22分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成29年11月 6日

委 員 長 真 柄 克 紀 君

署 名 委 員 細 川 伸 男 君

署 名 委 員 神 田 和 浩 君